

三重の住宅・土地

令和5年住宅・土地統計調査

三重県政策企画部統計課

は じ め に

住宅・土地統計調査は、昭和 23 年以来 5 年ごとに実施してきた住宅統計調査に、平成 10 年から調査内容に土地に関する項目を加えたもので、令和 5 年住宅・土地統計調査はその 16 回目に当たります。

今回の令和 5 年住宅・土地統計調査では、近年において多様化している国民の居住状況や少子・高齢化等の社会・経済状況の変化を踏まえ、住宅のストックのみならず、少子・高齢社会を支える居住環境、耐震性・防火性といった住宅性能水準の達成度や省エネルギー性能住宅、土地の有効利用状況を明らかにすることをねらいとしています。また、住環境対策として空き家対策の重要性は年々高まっていることから、空き家を含めた住生活の実態を把握することとしています。

この報告書は、令和 5 年 10 月 1 日現在で実施した住宅・土地統計調査の三重県に関する集計結果について、結果の概要と主要な統計表を掲載したものです。この調査結果が、住宅・土地に関する基礎資料として各方面で幅広く利用されれば幸いに存じます。

最後に、今回の調査の実施に際し、ご協力いただきました世帯及び調査関係者の皆様に、厚くお礼申し上げます。

令和 7 年 10 月

三重県政策企画部統計課長

～ 目 次 ～

1 結 果 の 概 要

I 住宅・世帯の概況 1

II 住 宅 の 現 状 4

2 調 査 の 概 要 12

3 用 語 の 解 説 15

統 計 表 48

県全域に関する結果 53

市及び人口1万5千以上の町村に関する結果 86

1 結 果 の 概 要

I 住宅・世帯の概況

1 総住宅数と総世帯数

総住宅数は 873,500 戸

令和 5 年 10 月 1 日現在における三重県の総住宅数は 873,500 戸、総世帯数は 732,500 世帯となっている。前回調査時（平成 30 年 10 月 1 日）と比べると、それぞれ 19,800 戸（2.3%）、9,700 世帯（1.3%）の増加となった。

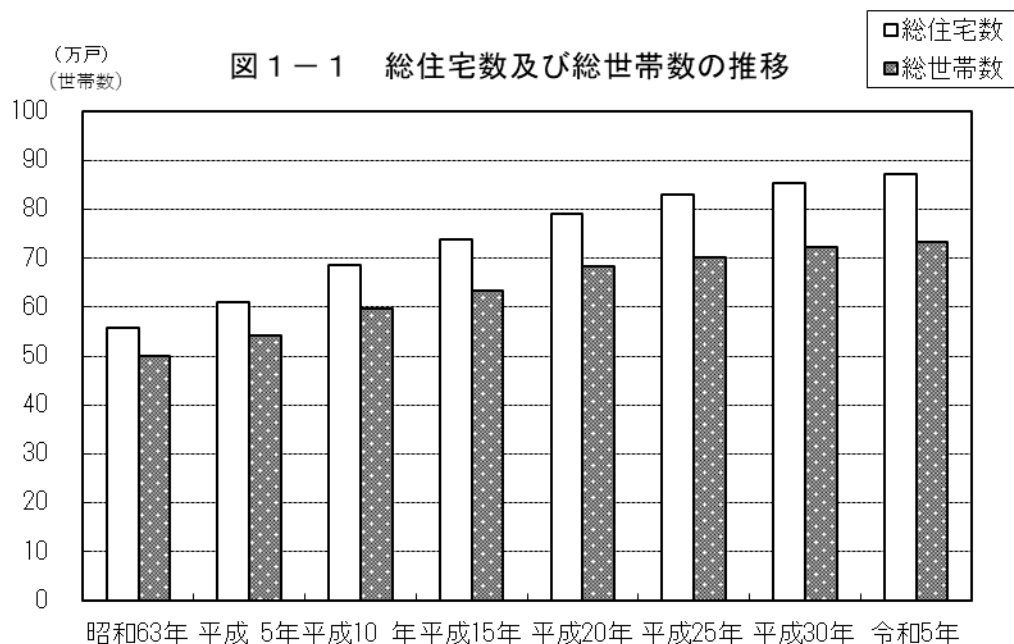
また、総住宅数が総世帯数を 141,000 戸上回り、1 世帯当たりの住宅数は、1.19 戸となっている。

表 1－1 総住宅数及び総世帯数の推移

（単位：戸、世帯、%）

	総住宅数	総世帯数	1 世帯当たり 住宅数	対前回増加数		対前回増加率	
				総住宅数	総世帯数	総住宅数	総世帯数
昭和63年	558,500	500,400	1.12	40,200	27,100	7.8	5.7
平成5年	610,300	543,000	1.12	51,800	42,600	9.3	8.5
平成10年	687,000	597,500	1.15	76,700	54,500	12.6	10.0
平成15年	738,700	632,500	1.17	51,700	35,000	7.5	5.9
平成20年	791,000	683,600	1.16	52,300	51,100	7.1	8.1
平成25年	831,200	701,000	1.19	40,200	17,400	5.1	2.5
平成30年	853,700	722,800	1.18	22,500	22,800	2.7	3.3
令和5年	873,500	732,500	1.19	19,800	9,700	2.3	1.3

注）総世帯数には、親の家に同居する子供世帯と住宅以外の建物に居住する世帯を含む。



2 居住世帯の有無

総住宅数の 16.3%が空き家

総住宅数が総世帯数を上回る状況の中で、令和5年における居住世帯の有無別の状況をみると、居住世帯のある住宅は727,300戸で、総住宅数の83.3%を占め、空き家、建築中の住宅などの居住世帯のない住宅は146,200戸（16.7%）となっている。

居住世帯のない住宅の大半を占める空き家について、その推移をみると、昭和63年には54,600戸であったが、令和5年には142,700戸と約2.6倍となった。また、総住宅数に占める空き家の割合（空き家率）は逡増傾向にあり、今回の調査では16.3%で前回調査と比較して増加した。

空き家の内訳についてみると、供給可能な住宅である「賃貸用」が50,800戸（35.6%）、「売却用」が3,300戸（2.3%）、別荘などの「二次的住宅」が5,500戸（3.9%）、「その他」が83,100戸（58.2%）となっている。

なお、住宅以外で人が居住する建物数は1,300戸で、「高齢者居住施設」が700戸、「会社等の寮・寄宿舎」が300戸、「その他の建物」が200戸となっている。

表1-2 居住世帯の有無別住宅数の推移

（単位：戸、%）

	総住宅数	居 住 世 帯 あ り					
		総 数		同居世帯なし		同居世帯あり	
		住宅数	割 合	住宅数	割 合	住宅数	割 合
昭和63年	558,500	495,700	88.8	494,400	88.5	1,300	0.2
平成5年	610,300	540,900	88.6	538,800	88.3	2,100	0.3
平成10年	687,000	594,800	86.6	592,700	86.3	2,100	0.3
平成15年	738,700	629,200	85.2	626,700	84.8	2,500	0.3
平成20年	791,000	680,900	86.1	678,600	85.8	2,300	0.3
平成25年	831,200	699,400	84.1	698,000	84.0	1,400	0.2
平成30年	853,700	720,000	84.3	717,300	84.0	2,700	0.3
令和5年	873,500	727,300	83.3	723,100	82.8	4,200	0.5

	居 住 世 帯 な し							
	総 数		一時現在者のみ		空 き 家		建 築 中	
	住宅数	割 合	住宅数	割 合	住宅数	割 合	住宅数	割 合
昭和63年	62,800	11.2	5,300	0.9	54,600	9.8	2,900	0.5
平成5年	69,400	11.4	7,200	1.2	59,800	9.8	2,400	0.4
平成10年	92,200	13.4	4,900	0.7	84,800	12.3	2,400	0.3
平成15年	109,500	14.8	6,700	0.9	101,200	13.7	1,600	0.2
平成20年	110,100	13.9	3,700	0.5	104,600	13.2	1,700	0.2
平成25年	131,700	15.8	2,000	0.2	128,500	15.5	1,200	0.1
平成30年	133,700	15.7	2,800	0.3	129,600	15.2	1,300	0.2
令和5年	146,200	16.7	2,200	0.3	142,700	16.3	1,300	0.1

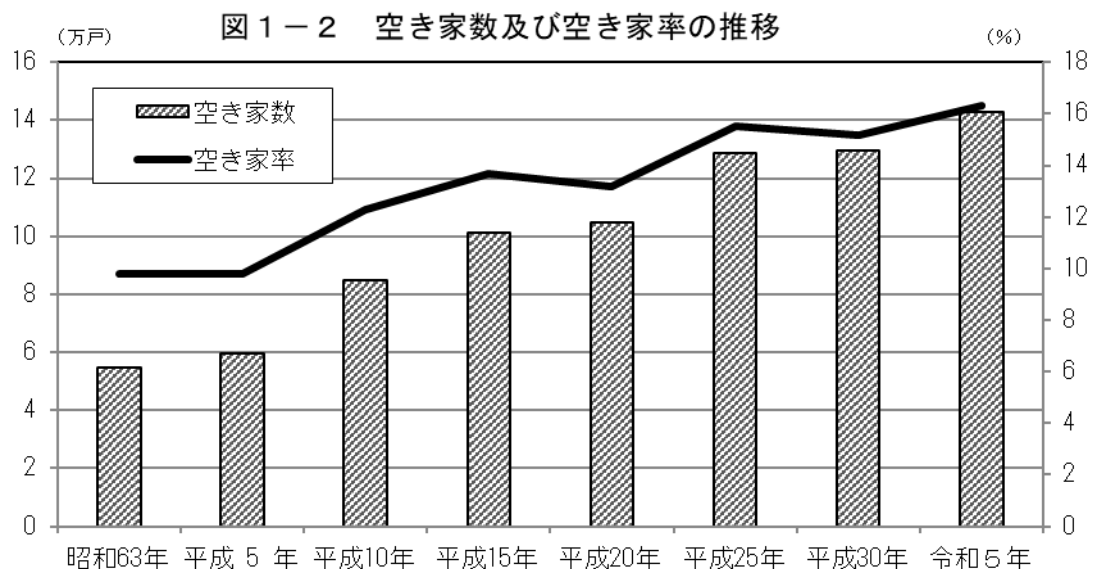
注) 割合は総住宅数に占めるそれぞれの割合。

表 1－3 空き家の種類別住宅数（令和5年）

空き家総数	二次的住宅			賃貸用	売却用	その他
	総 数	別 荘	その他			
142,700	5,500	3,300	2,200	50,800	3,300	83,100

表 1－4 人が居住する住宅以外の建物（令和5年）

総 数	高齢者居住施設	会社等の寮・ 寄宿舍	学校等の寮・ 寄宿舍	旅館・宿泊所	その他の建物
1,300	700	300	0	0	200



Ⅱ 住 宅 の 現 状

1 住宅の種類

居住世帯のある住宅の 98.4%が専用住宅

居住世帯のある住宅を種類別にみると、居住専用に建築された「専用住宅」が 715,700 戸で、住宅全体に占める割合が 98.4%と極めて高くなっている。

表 2－1 住宅の種類別住宅数の推移

(単位：戸、%)

	居住世帯 の ある住宅 数	住 宅 の 種 類					
		専 用 住 宅		農林漁業併用住宅		店舗・その他の併用住宅	
		住宅数	割 合	住宅数	割 合	住宅数	割 合
昭和63年	495,700	462,400	93.3	1,700	0.3	31,600	6.4
平成5年	540,900	509,300	94.2	1,500	0.3	30,100	5.6
平成10年	594,800	564,200	94.9	1,200	0.2	29,400	4.9
平成15年	629,200	606,200	96.3	...	...	23,000	3.7
平成20年	680,900	661,500	97.2	...	...	19,400	2.8
平成25年	699,400	682,900	97.6	...	...	16,700	2.4
平成30年	720,000	704,700	97.9	...	...	15,300	2.1
令和5年	727,300	715,700	98.4	...	...	11,600	1.6

注) 平成15年以降、農林漁業併用住宅は店舗・その他の併用住宅に含まれる。

2 建て方、構造

一戸建の割合は減少して 72.4%

居住世帯のある住宅を建て方別にみると、「一戸建」が 526,400 戸で、住宅全体に占める割合（一戸建率）は 72.4%となり、昭和 63 年からは一戸建率が減少傾向にある。

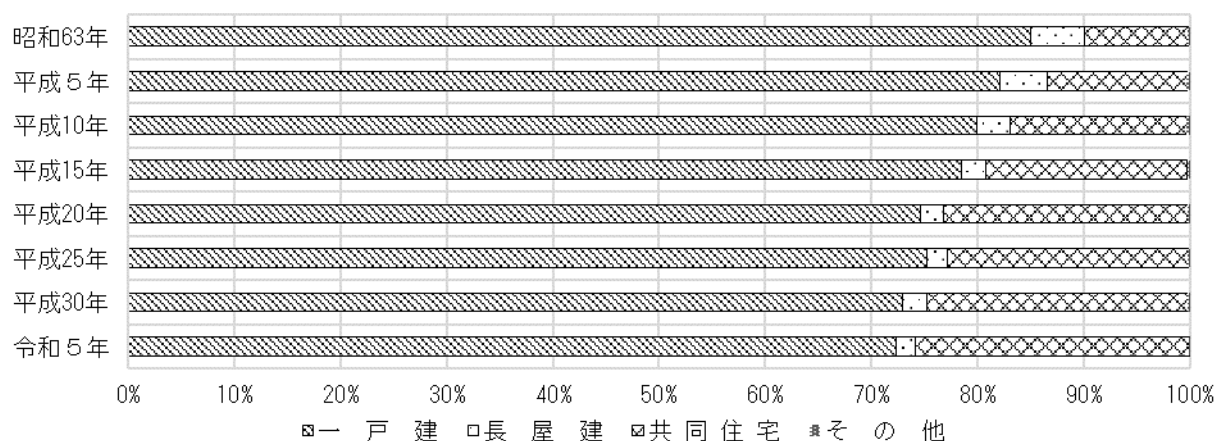
前回調査と比べると、「一戸建」は 1,500 戸増加（0.3%増）、「共同住宅」は 10,700 戸増加（6.0%増）となった。

表 2-2 住宅の建て方別住宅数の推移

(単位：戸、%)

	居住世帯のある住宅数	住 宅 の 建 て 方							
		一 戸 建		長 屋 建		共 同 住 宅		そ の 他	
		住宅数	割 合	住宅数	割 合	住宅数	割 合	住宅数	割 合
昭和63年	495,700	421,500	85.0	25,100	5.1	47,900	9.7	1,100	0.2
平成5年	540,900	443,800	82.0	24,300	4.5	71,000	13.1	1,800	0.3
平成10年	594,800	475,100	79.9	19,100	3.2	98,600	16.6	1,900	0.3
平成15年	629,200	493,600	78.4	14,300	2.3	119,700	19.0	1,600	0.3
平成20年	680,900	507,700	74.6	15,000	2.2	156,800	23.0	1,400	0.2
平成25年	699,400	526,300	75.4	13,500	1.9	158,100	22.6	1,600	0.2
平成30年	720,000	524,900	72.9	16,300	2.3	177,200	24.6	1,500	0.2
令和5年	727,300	526,400	72.4	12,500	1.7	187,900	25.8	500	0.1

図 2-1 住宅の建て方別割合の推移



共同住宅では「2階建」が約半数

共同住宅について階数別にみると、「2階建」が 91,600 戸（48.7%）と共同住宅の総数の約半数を占めている。また、「3～5階建」は 65,500 戸（34.9%）、「6階建以上」は 30,900 戸（16.4%）となっている。

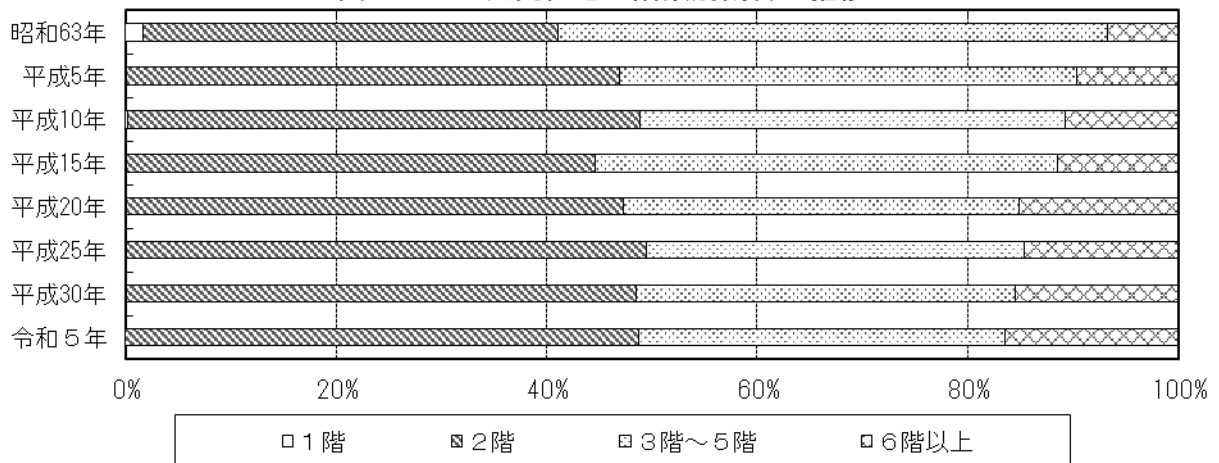
表 2－3 住宅の建て方、階数別住宅数の推移

(単位：戸)

	居住世帯の ある住宅数	一 戸 建			長 屋 建		
		総数	1 階	2 階以上	総数	1 階	2 階以上
昭和63年	495,700	421,500	175,600	245,900	25,100	15,500	9,700
平成5年	540,900	443,800	155,700	288,100	24,300	14,400	9,900
平成10年	594,800	475,100	135,800	339,300	19,100	10,700	8,400
平成15年	629,200	493,600	123,500	370,100	14,300	7,200	7,100
平成20年	680,900	507,700	114,300	393,400	15,000	7,900	7,100
平成25年	699,400	526,300	104,600	421,700	13,500	5,200	8,300
平成30年	720,000	524,900	103,600	421,300	16,300	5,800	10,500
令和5年	727,300	526,400	84,700	441,700	12,500	3,800	8,700

	共同住宅					その他
	総数	1 階	2 階	3 階～5 階	6 階以上	
昭和63年	47,900	800	18,900	25,000	3,200	1,100
平成5年	71,000	100	33,200	30,900	6,800	1,800
平成10年	98,600	200	48,100	39,800	10,600	1,900
平成15年	119,700	100	53,300	52,500	13,700	1,600
平成20年	156,800	200	73,900	59,000	23,700	1,400
平成25年	158,100	200	78,000	56,900	23,100	1,600
平成30年	177,200	200	85,800	63,900	27,400	1,500
令和5年	187,900	0	91,600	65,500	30,900	500

図 2－2 共同住宅の階数別割合の推移



3 建築の時期

平成 31 年（令和元年）以降に建築された住宅

居住世帯のある住宅を建築の時期別にみると、前回調査後の平成 31 年（令和元年）以降に建築された住宅は 54,600 戸で住宅全体の 7.5%となっている。

表 2－4 建築の時期別住宅数（令和 5 年）

（単位：戸）

居住世帯のある住宅数	～昭和25年	昭和26年 ～昭和45年	昭和46年 ～昭和55年	昭和56年 ～平成2年	平成3年 ～平成12年	平成13年 ～平成17年
727,300	24,700	45,400	92,100	111,400	143,200	61,600

平成18年 ～平成22年	平成23年 ～平成27年	平成28年 ～平成30年	平成31年 (令和元年)	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年 1月～9月
60,100	51,000	34,500	19,000	10,800	9,400	9,600	5,800

注）居住世帯のある住宅数には住宅の建築の時期「不詳」を含む。

4 所有の関係

「持ち家住宅率」は平成 30 年から 0.3 ポイントの増加

居住世帯のある住宅を所有の関係別にみると、「持ち家」が 526,100 戸で、住宅全体に占める割合（持ち家住宅率）は 72.3%となり、前回調査時と比べると 0.3 ポイントの増加となった。

図 2－3 住宅の所有の関係別割合

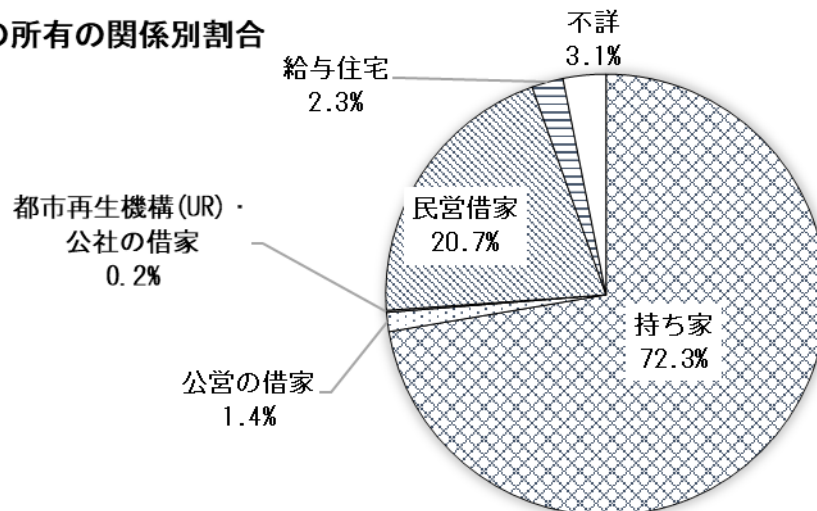


表 2－5 住宅の所有の関係別住宅数の推移

	居住世帯のある住宅数	持ち家	持ち家住宅率
昭和63年	495,700	393,900	79.5
平成5年	540,900	420,700	77.8
平成10年	594,800	454,500	76.4
平成15年	629,200	474,100	75.3
平成20年	680,900	497,000	73.0
平成25年	699,400	511,900	73.2
平成30年	720,000	518,700	72.0
令和5年	727,300	526,100	72.3

(単位：戸、%)

	借 家				
	総 数	公営の借家	都市再生機構 ・ 公社の借家	民営借家	給与住宅
昭和63年	101,300	16,300	2,700	68,400	13,900
平成5年	118,400	17,800	4,000	75,000	21,600
平成10年	135,900	16,900	3,000	98,100	17,900
平成15年	147,300	17,600	3,800	107,600	18,200
平成20年	160,000	16,600	4,100	117,300	22,000
平成25年	177,900	11,400	1,700	148,200	16,600
平成30年	184,600	14,000	2,200	150,000	18,400
令和5年	178,400	10,200	1,100	150,400	16,800

注) 居住世帯のある住宅数には住宅の所有の関係「不詳」を含む。

5 住宅の規模

居住室数及び居住室の畳数は減少、延べ面積は微増

1住宅当たり居住室数、居住室の畳数及び延べ面積（居住室のほか玄関、トイレ、台所などを含めた住宅の床面積の合計）をみると、1住宅当たり「居住室数」は5.11室、「居住室の畳数」は38.23畳、「延べ面積」は110.44㎡となっている。

「居住室数」は平成5年をピークとして減少が続いており、「居住室の畳数」も前回調査より減少し、「延べ面積」は前回調査より増加した。

表2-6 住宅の規模の推移

住 宅 の 規 模	昭和63年	平成5年	平成10年	平成15年	平成20年	平成25年	平成30年	令和5年
1住宅当たり居住室数 (室)	5.97	6.01	5.90	5.86	5.69	5.53	5.27	5.11
1住宅当たり居住室の畳数 (畳)	37.87	39.26	39.16	40.05	39.66	39.23	38.31	38.23
1住宅当たり延べ面積 (㎡)	107.97	113.22	113.98	116.09	115.31	114.15	110.42	110.44

借家の規模は持ち家の半分以下

所有の関係別に住宅の規模をみると、「持ち家」では1住宅当たり居住室数が5.96室、居住室の畳数が44.79畳、延べ面積が131.10㎡となっているのに対し、「借家」ではそれぞれ2.60室、18.89畳、49.53㎡と、いずれも「持ち家」の半分以下となっている。

表2-7 住宅の所有の関係別住宅の規模

所有の関係	1住宅当たり居住室数 (室)		1住宅当たり居住室の畳数 (畳)		1住宅当たり延べ面積 (㎡)	
	平成30年	令和5年	平成30年	令和5年	平成30年	令和5年
総 数	5.27	5.11	38.31	38.23	110.42	110.44
持 ち 家	6.18	5.96	45.13	44.79	131.89	131.10
借 家	2.72	2.60	19.12	18.89	50.06	49.53
(ア) 公営の借家	3.14	3.20	18.87	19.29	47.95	51.76
(イ) 都市再生機構・公社の借家	2.96	3.29	17.40	22.50	47.61	55.24
(ウ) 民営借家	2.72	2.59	19.43	18.94	50.70	49.38
(エ) 給与住宅	2.35	2.33	16.94	18.00	46.76	49.19

注) 総数には住宅の所有の関係「不詳」を含む。

6 敷 地

一戸建持ち家の敷地面積は借家の約 1.2 倍

一戸建の住宅について、所有の関係別に敷地面積別住宅数を見ると、持ち家では敷地面積 200 m²以上の住宅が 56.5%と過半数以上を占めているのに対し、借家は 200 m²未満が 60%となっている。

1 住宅当たり敷地面積をみても、借家の 243.44 m²に対し、持ち家は 280.94 m²と借家の約 1.2 倍となっている。

表 2-8 住宅の所有の関係、敷地面積別住宅数

(単位：戸)

敷地面積	一戸建		
	総数	持ち家	借家
総数	502,600	501,600	1,000
49 m ² 以下	4,600	4,600	-
50～ 74	14,900	14,900	0
75～ 99	23,100	23,100	100
100～ 149	63,100	62,900	200
150～ 199	113,200	112,900	300
200～ 299	142,800	142,600	200
300～ 499	88,900	88,800	100
500～ 699	26,700	26,700	0
700～ 999	17,100	17,000	0
1,000～ 1,499	5,800	5,800	0
1,500 m ² 以上	2,400	2,400	-
1 住宅当たり敷地面積 (m ²)	280.86	280.94	243.44

注) 一戸建の総数には住宅の所有の関係「不詳」を含む。

敷地面積の総数には敷地面積「不詳」含む。

主世帯の約 7 割が所有地に居住

主世帯について、所有地・借地に居住する主世帯を敷地の所有関係で分けると、所有地に居住する世帯が 519,700 世帯 (71.5%)、借地に居住する世帯は「一般の借地権」が 6,200 世帯 (0.9%)、「定期借地権など」が 1,200 世帯 (0.2%) となっている。

表 2-9 所有地及び借地に居住する主世帯数 (令和 5 年)

(単位：世帯、%)

主世帯総数	所有地・借地に居住する世帯数	所有地		借地			
		世帯数	割合	一般の借地権		定期借地権など	
				世帯数	割合	世帯数	割合
727,300	527,100	519,700	71.5	6,200	0.9	1,200	0.2

注) 敷地の所有の関係「不詳」を含む。

割合は主世帯総数に対する割合。

〔注意〕

住宅・土地統計調査の集計結果は標本調査による推計値になります。

結果の概要に記載した表および図は、集計結果として10位を四捨五入して100位までを有効数字として表章された数値を用いて作成しています。

したがって、表中の総数と内訳の合計は必ずしも一致しません。

2 調査の概要

1 調査の目的及び沿革

住宅・土地統計調査は、我が国における住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的としている。

住宅・土地統計調査は昭和 23 年以来 5 年ごとに実施しており、令和 5 年住宅・土地統計調査はその 16 回目に当たる。

2 調査の根拠法令

令和 5 年住宅・土地統計調査は、統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づく基幹統計調査であり、住宅・土地統計調査規則（昭和 57 年総理府令第 41 号）に基づいて実施した。

3 調査の時期

令和 5 年住宅・土地統計調査は、令和 5 年 10 月 1 日（調査期日）午前零時現在で実施した。

4 調査の地域

令和 5 年住宅・土地統計調査は、全国の令和 2 年国勢調査調査区の中から全国平均約 5 分の 1 の調査区を抽出（注）し、これらの調査区において令和 5 年 2 月 1 日現在により設定した単位区のうち、約 20 万単位区（以下「調査単位区」という。）について調査した。

5 調査の対象

調査期日において、調査単位区内から抽出した住宅及び住宅以外で人が居住する建物並びにこれらに居住している世帯（1 調査単位区当たり 17 住戸、全国で計約 340 万住戸・世帯）を対象とした。ただし、次に掲げる施設及びこれらに居住する世帯は、調査の対象から除外した。

- (1) 外国の大使館、公使館、領事館その他の外国政府の公的機関や国際機関が管理している施設及び外交官・領事官やその随員（家族を含む。）が居住している住宅
- (2) 皇室用財産である施設
- (3) 拘置所、刑務所、少年刑務所、少年院、少年鑑別所、婦人補導院及び入国者収容所
- (4) 自衛隊の営舎その他の施設
- (5) 在日米軍用施設

6 調査事項

令和 5 年住宅・土地統計調査では、世帯に配布する調査票甲及び乙並びに調査員が記入する建物調査票により、次に掲げる事項を調査した。

〔調査票甲・乙〕

- (1) 世帯に関する事項
 - ア 世帯主又は世帯の代表者の氏名
 - イ 構成
 - ウ 同居世帯に関する事項

エ 年間収入

(2) 家計を主に支える世帯員又は世帯主に関する事項

ア 従業上の地位

イ 通勤時間

ウ 子の住んでいる場所

エ 現住居に入居した時期

オ 前住居に関する事項

(3) 住宅に関する事項

ア 居住室の数及び広さ

イ 所有関係に関する事項

ウ 家賃又は間代等に関する事項

エ 構造

オ 床面積

カ 建築時期

キ 設備に関する事項

ク 建て替え等に関する事項

ケ 増改築及び改修工事に関する事項

コ 耐震に関する事項

サ 現住居の名義<乙>

(4) 現住居の敷地に関する事項

ア 敷地の所有関係に関する事項

イ 敷地面積

ウ 取得方法・取得時期等

エ 所有地の名義<乙>

(5) 現住居以外の住宅に関する事項

ア 所有関係に関する事項

イ 利用に関する事項

ウ 所在地 <乙>

エ 建て方 <乙>

オ 取得方法 <乙>

カ 建築時期 <乙>

キ 居住世帯のない期間 <乙>

(6) 現住居以外の土地に関する事項

ア 所有関係に関する事項

イ 利用に関する事項

ウ 所在地 <乙>

エ 面積に関する事項 <乙>

オ 取得方法 <乙>

カ 取得時期 <乙>

〔建物調査票〕

(1) 住宅に関する事項

ア 世帯の存しない住宅の種別

イ 種類

(2) 建物に関する事項

ア 建て方

イ 世帯の存しない建物の構造

ウ 腐朽・破損の有無

エ 建物全体の階数

オ 敷地に接している道路の幅員

カ 建物内総住宅数

キ 設備に関する事項

ク 住宅以外で人が居住する建物の種類

7 調査の方法

(1) 調査の流れ

調査は、国（総務省統計局）－都道府県－市区町村－指導員－調査員－調査世帯の流れにより実施した。

(2) 調査の方法

調査は、調査員が世帯を訪問し、調査票を配布する方法により行った。調査への回答はインターネットによる回答の他、調査票を郵送又は調査員に提出する方法により行った。

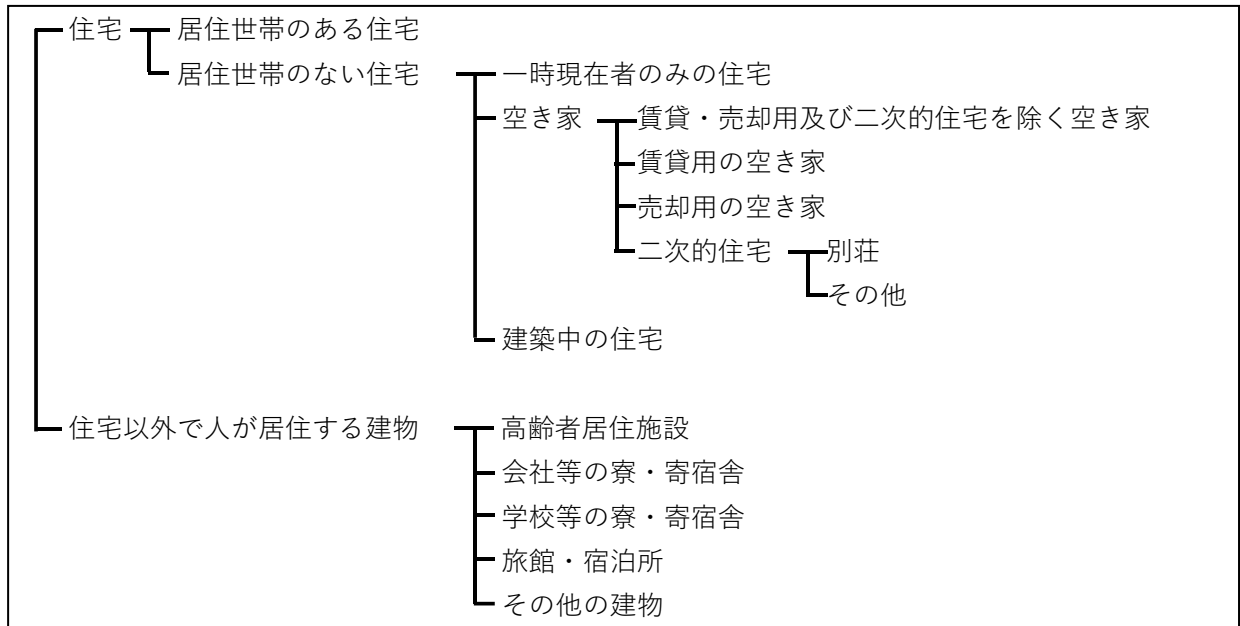
また、調査員が建物の外観を確認したり、世帯や建物の管理者に確認するなどして、『建物調査票』に記入することにより行った。

(注) 抽出の方法及び結果の推計方法については

総務省ホームページ（<https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/2023/suikai.html>）を参照。

3 用語の解説

《住宅》



住 宅

一戸建の住宅やアパートのように完全に区画された建物の一部で、一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができるように建築又は改造されたものをいう。

ここで、「完全に区画された」とは、コンクリート壁や板壁などの固定的な仕切りで、同じ建物の他の部分と完全に遮断されている状態をいう。

また、「一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができる」とは、次の四つの設備要件を満たしていることをいう。

- ①一つ以上の居住室
 - ②専用の炊事用流し(台所)
 - ③専用のトイレ
 - ④専用の出入口
- 共用であっても、他の世帯の居住部分を通らずに、いつでも使用できる状態のものを含む。
- 屋外に面している出入口又は居住者やその世帯への訪問者がいつでも通れる共用の廊下などに面している出入口

なお、いわゆる「廃屋」については、そのままではそこで家庭生活を営むことが困難なことから、この調査では住宅としていない。

居住世帯のある住宅

上記の「住宅」の要件を満たしているもののうち、ふだん人が居住している住宅

なお、この調査で「人が居住している」、「居住している世帯」などという場合の「居住している」とは、原則として、調査日現在当該住居に既に3か月以上にわたって住んでいるか、あるいは調査日の前後を通じて3か月以上にわたって住むことになっている場合をいう。

居住世帯のない住宅

上記の「住宅」の要件を満たしているもののうち、ふだん人が居住していない住宅を次のとおり区分した。

区分		内容	
一時現在者のみの住宅		昼間だけ使用している、何人かの人が交代で寝泊まりしているなど、そこにふだん居住している者が一人もない住宅	
空 き 家	賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家	賃貸用の空き家、売却用の空き家及び二次的住宅以外の人が住んでいない住宅で、例えば、転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅など（注：空き家の種類の判断が困難な住宅を含む。）	
	賃貸用の住宅	新築・中古を問わず、賃貸のために空き家になっている住宅	
	売却用の住宅	新築・中古を問わず、売却のために空き家になっている住宅	
	二次的住宅	別荘	週末や休暇時に避暑・避寒・保養などの目的で使用される住宅で、ふだんは人が住んでいない住宅
		その他	ふだん住んでいる住宅とは別に、残業で遅くなったときに寝泊まりするなど、たまに寝泊まりしている人がいる住宅
建築中の住宅		住宅として建築中のもので、棟上げが済んでいるが、戸締まりができるまでにはなっていないもの（鉄筋コンクリートの場合は、外壁が出来上がったもの） なお、戸締まりができる程度になっている場合は、内装が完了していなくても、「空き家」とした。 また、建築中の住宅でも、ふだん人が居住している場合には、建築中とはせずに人が居住している住宅とした。	

住宅以外で人が居住する建物

住宅以外の建物でも、ふだん人が居住している場合は調査の対象とした。

住宅以外で人が居住する建物の種類を次のとおり区分した。

区分	内容
高齢者居住施設	高齢者を居住させるために建てられた又は改造された建物
会社等の寮・寄宿舎	会社・官公庁・団体の独身寮などのように、生計を共にしない単身の従業員をまとめて居住させる建物
学校等の寮・寄宿舎	学校の寄宿舎などのように、生計を共にしない単身の学生・生徒をまとめて居住させる建物
旅館・宿泊所	旅館や宿泊所・保養所などのように、旅行者など一時滞在者の宿泊のための建物
その他の建物	下宿屋、社会施設・病院・工場・作業場・事務所などや、建設従業者宿舎のように臨時応急的に建てられた建物で、住宅に改造されていない建物

住宅の種類

住宅をその用途により、次のとおり区分した。

専用住宅

居住の目的だけに建てられた住宅で、店舗、作業場、事務所など業務に使用するために設備された部分がない住宅

店舗その他の併用住宅

商店、飲食店、理髪店、医院などの業務に使用するために設備された部分と居住の用に供せられる部分とが結合している住宅や農業、林業、狩猟業、漁業又は水産養殖業の業務に使用するために設備された土間、作業場、納屋などの部分と居住の用に供せられる部分とが結合している住宅

住宅の建て方

住宅の建て方を次のとおり区分した。

区分	内容
一戸建	一つの建物が1住宅であるもの
長屋建	二つ以上の住宅を一棟に建て連ねたもので、各住宅が壁を共通にし、それぞれ別々に外部への出入口をもっているもの いわゆる「テラスハウス」と呼ばれる住宅もここに含まれる。
共同住宅	一棟の中に二つ以上の住宅があり、廊下・階段などを共用しているものや二つ以上の住宅を重ねて建てたもの 1階が店舗で、2階以上に二つ以上の住宅がある建物も含む。
その他	上記のどれにも当てはまらないもの 例えば、工場や事務所などの一部に住宅がある場合

建物の構造

建物の構造を次のとおり区分した。

なお、二つ以上の構造から成る場合は、床面積の広い方の構造によった。

区分		内容
木造		建物の主な構造部分のうち、柱・はりなどの骨組みが木造のもの
非木造	鉄筋・鉄骨コンクリート造	建物の骨組みが鉄筋コンクリート造、鉄骨コンクリート造又は鉄筋・鉄骨コンクリート造のもの
	鉄骨造	建物の骨組みが鉄骨造（柱・はりが鉄骨のもの）のもの
	その他	上記以外のもので、例えば、ブロック造、レンガ造などのもの

建物の階数

建物全体の地上部分の階数をいう（したがって、地階は含めない。）。

なお、中2階や屋根裏部屋は階数に含めない。

建築の時期

人が居住する住宅の建築の時期をいう。住宅の建築後、増改築や改修工事等をした場合でも初めに建てた時期を建築の時期とした。ただし、増改築や改修工事等をした部分の面積が、増改築や改修工事等後の住宅の延べ面積の半分以上であれば、増改築や改修工事等をした時期を建築の時期とした。

なお、むね数の集計における「建築の時期」とは、一棟の中に二つ以上の住宅がある場合、建物内の各住宅の建築の時期のうち最も多いものを、当該建物の建築の時期とした。

住宅の所有の関係

人が居住する住宅について、所有の関係を次のとおり区分した。

区分		内容
持ち家		そこに居住している世帯が全部又は一部を所有している住宅 最近建築、購入又は相続した住宅で、登記がまだ済んでいない場合やローンなどの支払が完了していない場合も「持ち家」とした。 また、親の名義の住宅に住んでいる場合も「持ち家」とした。
借家	公営の借家	都道府県・市区町村が所有又は管理する賃貸住宅で、「給与住宅」でないもの。いわゆる「県営住宅」、「市営住宅」などと呼ばれているもの。
	都市再生機構（UR）・公社の借家	都市再生機構（UR）又は都道府県・市区町村の住宅供給公社・住宅協会・開発公社などが所有又は管理する賃貸住宅で、「給与住宅」でないもの。 いわゆる「UR賃貸住宅」、「公社住宅」などと呼ばれているもの。
	民営借家	「公営の借家」、「都市再生機構（UR）・公社の借家」又は「給与住宅」のいずれにも該当しない賃貸住宅
	給与住宅	勤務先の会社・官公庁・団体などが所有又は管理していて、職務の都合上又は給与の一部として居住している住宅 いわゆる「社宅」、「公務員住宅」などと呼ばれているもの。 ※ 家賃の支払の有無を問わず、また、勤務先の会社又は雇主が借りている一般の住宅に、その従業員が住んでいる場合を含む。

住宅の所有名義

「持ち家」について、不動産の登記簿上の名義人によって次のとおり区分した。

区分	内容
世帯の世帯員だけで所有 （世帯主を含む）	その世帯の世帯員のいずれかの名義となっている場合又はその世帯の世帯員同士の共有名義となっている場合
他の世帯の世帯員又は法人 などと共同で所有	その世帯の世帯員と他の世帯の世帯員（住居又は生計を共にしていない親族、友人や知人、同僚など）又は会社・法人などとの共有名義となっている場合
その他	その世帯の世帯員以外の人又は会社・法人などの法人が名義人となっている場合

住宅の家賃

持ち家以外の住宅において、最近、支払われた1か月分の家賃の金額。この「家賃」には、敷金・権利金・礼金や共益費・管理費などは含まれない。

なお、1住宅を2世帯以上の世帯が共同で借りている場合、各世帯が負担している家賃の総額をその1住宅の「家賃」とした。

住宅の共益費・管理費

家賃とは別に支払われる、廊下・階段などの共用部分の水道料・電気料・清掃費など。

1住宅を2世帯以上の世帯が共同で借りている場合の取扱いは、上記「住宅の家賃」と同じ。

住宅の居住室数及び居住室の畳数

(1) 居住室数

居住室とは、居間、茶の間、寝室、客間、書斎、応接間、仏間、食事室など居住用の室をいう。したがって、玄関、台所（炊事場）、トイレ、浴室、廊下、農家の土間など、また、店、事務室、旅館の客室など営業用の室は含めない。

ただし、ダイニング・キッチン（食事室兼台所）は、流しや調理台などを除いた広さが3畳以上の場合は居住室とした。

また、同居世帯がある場合には、その世帯が使用している居住室も室数も含めた。

(2) 居住室の畳数

畳数は、上に述べた各居住室の畳数の合計をいう。洋室など畳を敷いていない居住室も、3.3㎡を2畳の割合で畳数に換算した。

住宅の延べ面積（居住面積）

人が居住する住宅における、各住宅の床面積の合計をいう。この延べ面積には、居住室の床面積のほか、その住宅に含まれる玄関、台所、トイレ、浴室、廊下、階段、農家の土間、押し入れなどや店、事務室など営業用に使用している部分の面積も含めた。ただし、別棟の物置・車庫の面積や商品倉庫・作業場など営業用の附属建物の面積は含めない。

アパートやマンションなど共同住宅の場合は、共同で使用している廊下、階段などの共用部分面積を除いたそれぞれの住宅の専用部分の床面積とした。

台所の型

台所の型について、次のとおり区分した。

区分	内容
専用台所	その住宅専用の台所 主世帯と同居世帯が同じ台所を共同で使用している場合も含む。
独立の台所（K）	他の室と間仕切りされている独立の台所
食事室兼用（DK）	台所兼食事室のように台所と食事室が間仕切りされていない台所例えば、ダイニング・キッチンなど
食事室・居間兼用（LDK・LK）	台所・食事室・居間が間仕切りされていない台所例えば、リビング・ダイニング・キッチン、リビング・キッチンなど
その他と兼用	上記以外の兼用の台所 例えば、いわゆる「ワンルームマンション」のように居住室が1室だけの住宅で、間仕切りされていない台所など
共用台所	アパートなどで、他の住宅の世帯と共同で使用している台所

高齢者等のための設備状況

人が居住する住宅について、高齢者等のための設備・構造を次のとおり区分した。

区分	内容
高齢者等のための設備がある	
手すりがある	高齢者などが住宅内でバランスを崩して転倒したりしないよう安全に生活するために手すりが設置されている場合 また、手すりの設置場所について、次のとおり区分した。 (1) 玄関、(2) トイレ、(3) 浴室、(4) 脱衣所、 (5) 廊下、(6) 階段、(7) 居住室、(8) その他
またぎやすい高さの浴槽	浴槽のまたぎ込みの高さ（洗い場から浴槽の縁までの高さ）が高齢者や障がい者に配慮されている場合 なお、高齢者の場合は、約30～50cmをまたぎやすい高さとした。
浴室暖房乾燥機	浴室内の天井または壁に設置されている暖房機能を有する浴室乾燥機が設置されている場合
廊下などが車いすで通行可能な幅	廊下や部屋の入口の幅が約80cm以上ある場合
段差のない屋内	高齢者などが屋内で段差につまずいて転倒したりしないよう設計されている場合 なお、玄関の“上がりかまち”や階段は、ここでのいう段差に含まない。
道路から玄関まで車いすで通行可能	敷地に接している道路から玄関口までに、高低差や障害物などがなく、車いすで介助を必要とせず通れる場合 なお、高低差等がある場合でも、緩やかな傾斜路（スロープ）などが設置され、車いすで通れる場合はここに含めた。
高齢者等のための設備がない	

バリアフリー化住宅

人が居住する住宅について、バリアフリー化の状況を次のとおり区分した。

一定のバリアフリー化

高齢者等のための設備等のうち、以下のいずれかに該当すること

- ・ 2 箇所以上の手すりの設置
- ・ 段差のない屋内

高度のバリアフリー化

高齢者等のための設備等のうち、以下のいずれにも該当すること

- ・ 2 箇所以上の手すりの設置
- ・ 段差のない屋内
- ・ 廊下などが車いすで通行可能な幅

省エネルギー設備等

人が居住する住宅について、省エネルギー設備を次のとおりとした。

太陽熱を利用した温水機器等

水を屋根の上に引き上げて太陽の熱で温め、そのお湯を浴室や台所の給湯に利用するシステムのほか、太陽の日差しで暖められた屋根裏の空気をファンで床下に流して住宅全体を暖房するシステム

太陽光を利用した発電機器

屋根の上に乗せた集光板によって太陽光を集め、これを電力に換えて用いる機器

二重以上のサッシ又は複層ガラスの窓

(1) 二重以上のサッシ

外窓と内窓が二重以上の構造となった窓（内側が障子の場合を含めない。）

(2) 複層ガラスの窓

複数枚のガラスを組み合わせ、すき間に空気層を作ることによって断熱効果をもたせた窓

腐朽・破損の有無

住宅の主要な構造部分（壁・柱・床・はり・屋根等）やその他の部分の腐朽・破損の有無について、次のとおり区分した。

腐朽・破損あり

建物の主要部分やその他の部分に不具合があるもの。例えば、外壁がところどころ落ちていたり、壁や基礎の一部にひびが入っていたり、かわらが一部はずれているものや、雨どいが破損してひさしの一部が取れている場合など。

腐朽・破損なし

建物の主要部分やその他の部分に損傷がないもの

エレベーターの有無等

「共同住宅」について、エレベーターの有無等を次のとおり区分した。

区分	内容
エレベーターあり	
ドアの一部がガラス張り	エレベーターの中の様子について、ドアが閉まっても外から確認できる場合
防犯カメラの設置	エレベーター内に防犯カメラを設置している場合 なお、本物のように見せかけたカメラの場合もここに含めた。
これらの設備はない	エレベーターに上記のどちらの設備もない場合
エレベーターなし	

高齢者対応型共同住宅

共同住宅のうち、その敷地に接している道路から共同住宅の各住宅の入口まで、介助なしに車いすで通行できる構造になっている場合で、次の三つの要件をおおむね満たしているもの

- ① 道路から建物内まで高低差がある場合は、傾斜路が設置してあること。
- ② エレベーターの入口の幅が80cm以上あり、乗り場のボタン及びエレベーター内の操作盤が、車いす利用者に配慮した設計になっていること。
- ③ 共用の廊下に段差がなく、その幅が140cm以上あること。

サービス付き高齢者住宅

高齢者対応型住宅のうち、サービス付き高齢者向け住宅として登録されている住宅

オートロック式

建物内に共用玄関のドアがあり、外からドアを開けるためには、鍵や暗証番号などを用いるか、居住者などに内側から鍵を解除してもらう必要がある共同住宅

住宅の購入・新築・建て替え等

「持ち家」について、現在住んでいる住宅の取得方法を次のとおり区分した。

区分	内容
新築の住宅を購入	新築の建て売り住宅又は分譲住宅を購入した場合
都市再生機構（UR）・公社など	都市再生機構（UR）又は都道府県・市区町村の住宅供給公社・住宅協会・開発公社などから、新築の住宅を購入した場合
民間	民間の土地建物業者などから、新築の住宅を購入した場合
中古住宅を購入	他の世帯が住んでいた住宅を購入した場合 なお、借りていた住宅を購入した場合もここに含めた。
リフォーム前の住宅	引渡し前1年以内にリフォームされた住宅以外の中古住宅を購入した場合
リフォーム後の住宅	引渡し前1年以内にリフォームされた中古住宅を購入した場合
新築（建て替えを除く）	「新築の住宅を購入」及び「建て替え」以外の場合で、新しく住宅（持ち家）を建てた場合又は以前あった住宅以外の建物や施設を取り壊してそこに新しく住宅（持ち家）を建てた場合
建て替え	以前あった持ち家を壊して同じ敷地の中に新しく住宅（持ち家）を建てた場合
相続・贈与で取得	相続や贈与によって住宅を取得した場合
その他	上記以外の方法で取得した場合 例えば、住宅以外の建物を住宅に改造した場合など

2019年以降の増改築・改修工事等

「持ち家」について、2019年1月以降にその世帯が使用するために増改築（「建て替え」及び「新築」を除く。）や改修工事等を行ったか否かを次のとおり区分した。

区分	内容
増改築・改修工事等をした	
増築・間取りの変更	居住室の増改築や、離れを建てたり、廊下や押入れなどを居住室に変更するなどの工事
台所・トイレ・浴室・洗面所の改修工事	老朽化などによる水漏れのための配管修理や水道修理、また、和式トイレから洋式トイレへの変更やくみ取りトイレから水洗トイレへの変更などの工事
天井・壁・床等の内装の改修工事	室内（トイレ、台所、浴室及び洗面所を含む。）のクロス張替えや床の張替え、畳からフローリングへの変更、床暖房の設置、建具の交換などの工事 なお、単なるカーテンやブラインドの交換は含めない。
屋根・外壁等の改修工事	屋根のふき替え・塗り替え、屋根・屋上・バルコニーの床（下の階の屋根となっている場合）の水漏れ修理、外壁の塗装・交換、コンクリート壁や雨どいの修理などの工事
壁・柱・基礎等の補強工事	壁の新設・補強、筋かいの設置、基礎の補強、柱やはりを金具で補強などの工事
窓・壁等の断熱・結露防止工事	窓を二重以上のサッシ又は複層ガラスに変更、天井や壁に断熱材を注入したり発砲ウレタンを吹き付ける工事
その他の工事	上記以外の工事 例えば、ベランダの設置や修理、手すりの設置、電気配線（コンセント、スイッチの増設）など
増改築・改修工事等をしていない	店舗・事務所など営業用部分だけの増改築や改修工事をした場合や間貸しなど他の世帯で使用させるための工事は「増改築・改修工事等をしていない」に含めた。

2019年以降の高齢者等のための設備工事

「持ち家」について、2019年1月以降に高齢者等のための設備工事を行ったか否かを次のとおり区分した。

区分	内容
高齢者等のための工事をした	現在、その世帯に高齢者などがいなくても、将来を見越して工事した場合も含めた。
階段や廊下の手すりの設置	階段や廊下に手すりを設置する工事
屋内の段差の解消	居住室と廊下の段差にスロープを設置する工事を行うなど、屋内の段差をなくす工事
浴室の工事	埋め込み式浴槽への変更や浴室内の手すりの設置などの工事
トイレの工事	和式トイレから洋式トイレへの変更、温水洗浄便座の設置などの工事
その他	上記以外の工事
高齢者等のための工事をしていない	

2019年以降における住宅の耐震診断の有無

「持ち家」について、2019年1月以降に住宅の耐震診断を行ったか否かを次のとおり区分した。ここでいう「耐震診断」とは、建築事業者などの建築士に依頼して、地震に対する安全性について調べることをいう。

区分	内容
耐震診断をした	
耐震性が確保されていた	「耐震診断」の結果「耐震性が確保されていた」
耐震性が確保されていなかった	「耐震診断」の結果「耐震性が確保されていなかった」
耐震診断をしていない	

2019年以降における住宅の耐震改修工事の状況

「持ち家」について、2019年1月以降に住宅の耐震改修工事を行ったか否かを次のとおり区分した。

区分	内容
耐震改修工事をした	
壁の新設・補強	横揺れに対処するため、窓などをふさいで壁を設けるなどの工事
筋かいの設置	横揺れに対処するため、柱と柱の間に筋かいを設置する工事
基礎の補強	玉石基礎をコンクリート造の基礎にしたり、鉄筋の入っていない基礎に鉄筋を加えて補強するなどの工事

金具による補強	柱とはり、柱と土台などに金具を取り付けることにより、揺れの減少や柱などの構造部材の脱落、ずれなどを防止するための工事
その他	上記以外の工事 例えば、腐ったり、シロアリなどの被害のあった部材の交換や、屋根ふき材を重い瓦から軽い金属板などに交換し、建物の重量を軽くするなどの工事
耐震改修工事をしていない	

2019年以降のリフォーム工事の状況

「持ち家」について、2019年1月以降のリフォーム工事の状況を次のとおり区分した。

区分	内容
リフォーム工事を行った	上記の「増改築・改修工事等をした」、「高齢者等のための工事をした」、「耐震改修工事をした」のいずれかに該当する工事を行った場合
リフォーム工事を行っていない	上記に該当する工事を行っていない場合

敷地の所有の関係

人が居住する住宅の敷地の所有の関係を次のとおり区分した。

区分	内容
所有地	居住している住居の敷地をその世帯の世帯員が所有している場合 登記がまだ済んでいない場合やローンなどの支払いが完了していない場合も含めた。 また、親の名義の土地に住んでいる場合や共同住宅あるいは長屋建の住宅で、その建物の敷地が各住宅に居住している世帯との共同所有（区分所有）になっている場合も「所有地」とした。
借地	居住している住居の敷地を、その世帯の世帯員以外の者が所有している場合
一般の借地権	「定期借地権など」に該当しない全ての借地権
定期借地権など	《定期借地権》 借地の契約期間が50年以上で、i) 契約の更新を行わないこと、ii) 契約終了後に借地上の住宅（建物）を地主に買い取ってもらうことを請求できない旨の特約がある借地権 《建物譲渡特約付借地権》 借地の契約期間が30年以上で、30年以上経過後に借地上の住宅（建物）を地主に買い取ってもらうことにより借地権を消滅させる旨の特約がある借地権
その他	アパートや一戸建・長屋建の借家に住んでいて、その敷地について所有権又は借地権のいずれもない場合

敷地の所有名義

「所有地」について、不動産の登記簿上の名義人によって区分した。

区分については、「**住宅の所有名義**」の項を参照

敷地面積

敷地の所有の関係が「所有地」又は「借地」に住んでいる世帯が該当する。

敷地面積は、登記の有無、登記上の地目（宅地、田、畑などの区分）や登記上の土地の区分（一筆）に関係なく、その住宅及び附属建物の敷地となっている土地の面積のことである。工場、事務所などと同じ構内に住宅がある場合には、工場、事務所などの敷地を除いた面積とした。農家などの場合、囲いの中にある附属建物（作業所、畜舎など）の部分の敷地は含めたが、畑などに使っている部分は、登記上の地目に関係なく除いた。マンションなどの共同住宅や長屋建の住宅の場合は、棟の敷地面積ではなく、各住宅の敷地相当分（区分所有分）の面積である。

敷地の権利取得の相手方

「所有地」及び「借地」について、敷地を買ったり、借りたりした相手方を次のとおり区分した。

区分	内容
国・都道府県・市区町村	国・都道府県・市区町村の所有する土地を買ったり、借りたりした場合
都市再生機構（UR）・公社など	都市再生機構（UR）又は都道府県・市区町村の住宅供給公社・住宅協会・開発公社・開発協会などの所有する土地を買ったり、借りたりした場合
会社などの法人	会社などの法人の所有する土地を買ったり、借りたりした場合
個人	個人の所有する土地を買ったり、借りたりした場合
相続・贈与	相続や贈与によって土地を取得した場合
その他	上記以外の方法で取得した場合 例えば、土地の等価交換をした場合や法人以外の団体の所有する土地を買ったり、借りたりした場合など。

敷地の取得時期

その敷地を買ったり、借りたり、譲り受けたり、相続した時期をいう。

なお、借りていた土地を買った場合は、買った時期とした。

《世 帯》

主世帯、同居世帯

1住宅に1世帯が住んでいる場合はその世帯を「主世帯」とし、1住宅に2世帯以上住んでいる場合には、そのうちの主な世帯（家の持ち主や借り主の世帯など）を「主世帯」とし、他の世帯を「同居世帯」とした。

なお、単身者が友人と共同でアパートの1室を借りて住んでいる場合など、1住宅に二人以上の単身者が住んでいる場合は、便宜、そのうちの一人を「主世帯」とし、他の人は一人一人を「同居世帯」とした。

住宅以外の建物に居住する世帯

高齢者居住施設、会社や学校などの寮・寄宿舍、旅館・宿泊所などの住宅以外の建物に居住している、管理者・家主などの世帯、その建物に居住している人の集まりをいう。

なお、管理者・家主などの世帯は、入寮者などの世帯とは別に一つの世帯とし、単身の入所者や学生は、まとめて一つの世帯とした。

高齢夫婦世帯

「高齢夫婦世帯」とは、夫65歳以上かつ妻60歳以上の夫婦のみの世帯

世帯人員

世帯を構成する各人（世帯員）を合わせた数をいう。

たまたま旅行などで一時不在の人でも、ふだんそこに住んでいれば世帯人員に含めた。船舶に乗り組んで長期不在の人（自衛隊の艦船乗組員を除く。）は世帯人員に含めた。なお、「単身の住み込みの家事手伝い」は雇主の世帯に含めたが、「住み込みの従業員」や「下宿人」、「間借り人」は、雇主や家主の世帯とは別の世帯とした。

世帯員の年齢

令和5年10月1日現在の満年齢

世帯の型

主世帯を次のとおり区分した。

なお、配偶者が単身赴任などのため長期不在で、世帯人員に含まれない場合は、その配偶者を除いて世帯の型を決めた。

区分	備考
1人世帯	
ア 65歳未満の単身	
(ア) 30歳未満の単身	
(イ) 30～64歳の単身	
イ 65歳以上の単身	
うち75歳以上の単身	
2人世帯	
ア 夫婦のみ	
(ア) 高齢夫婦	夫65歳以上かつ妻60歳以上の夫婦
(イ) その他	
イ その他	1)
3人世帯	
ア 夫婦と3歳未満の者	
イ 夫婦と3～5歳の者	
ウ 夫婦と6～9歳の者	
エ 夫婦と10～17歳の者	2)
オ 夫婦と18～24歳の者	
カ 夫婦と25歳以上の者	
キ その他	1)
4人世帯	
ア 夫婦と3歳未満の者	
イ 夫婦と3～5歳の者	
ウ 夫婦と6～9歳の者	
エ 夫婦と10～17歳の者	2)
オ 夫婦と18～24歳の者	
カ 夫婦と25歳以上の者	
キ 夫婦と18歳未満及び65歳以上の者	3)
ク その他	1)
5人世帯	
ア 夫婦と6歳未満の者	
イ 夫婦と6～9歳の者	
ウ 夫婦と10～17歳の者	2)
エ 夫婦と18～24歳の者	
オ 夫婦と25歳以上の者	

	カ 夫婦と18歳未満及び65歳以上の者	3)
	キ その他	1)
6人以上の世帯		
	ア 夫婦と18歳未満の者	2)
	イ 夫婦と18～24歳の者	
	ウ 夫婦と25歳以上の者	
	エ 夫婦と18歳未満及び65歳以上の者	3)
	オ その他	1)

1) 夫婦が2組以上の場合、夫婦がいない場合は「その他」に含まれる。

2) 「…歳の者」については、夫婦以外の世帯員の年長者の年齢によって区分した。なお、それ以外の世帯員の年齢は問わない。

3) 夫婦以外に「18歳未満」と「65歳以上」の双方がいる世帯とする。なお、それ以外の者の年齢は問わない。

高齢世帯の型

高齢者世帯を次のとおり区分した。

区分	備考
65歳以上の単身世帯	
65歳以上の夫婦世帯	「いずれか一方のみが65歳以上夫婦」及び「夫婦とも65歳以上」
いづれか一方のみが 65歳以上夫婦	夫又は妻のいずれか一方のみが65歳以上の夫婦のみの世帯 なお、夫婦の一方の年齢が不明の場合は、もう一方の年齢が65歳以上でも含まない。
夫婦とも65歳以上	夫及び妻のいずれも65歳以上の夫婦のみの世帯

家族類型

主世帯について、その世帯員の世帯主との続き柄により、家族類型を次のとおり区分した。

区分	内容
A 親族のみの世帯	二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある世帯員のみからなる世帯
B 非親族を含む世帯	二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係のない人がいる世帯
C 単独世帯	世帯人員が一人の世帯

また、「親族のみの世帯」については、その親族の中で原則として最も若い世代の夫婦とその他の親族世帯員との関係によって、次のとおり区分した。

区分	備考
1 核家族世帯	
(1) 夫婦のみの世帯	
(2) 夫婦と子供から成る世帯	

	[1] 夫婦のいずれかが家計を主に支える者の世帯	
	[2] 子供が家計を主に支える者の世帯	
(3)	男親と子供から成る世帯	
	[1] 男親が家計を主に支える者の世帯	
	[2] 子供が家計を主に支える者の世帯	
(4)	女親と子供から成る世帯	
	[1] 女親が家計を主に支える者の世帯	
	[2] 子供が家計を主に支える者の世帯	
2 核家族以外の世帯		
(5)	夫婦と両親から成る世帯	
	[1] 夫婦と夫の親から成る世帯	
	[2] 夫婦と妻の親から成る世帯	
(6)	夫婦とひとり親から成る世帯	
	[1] 夫婦と夫の親から成る世帯	
	[2] 夫婦と妻の親から成る世帯	
(7)	夫婦、子供と両親から成る世帯	1)
	[1] 夫婦、子供と夫の親から成る世帯	
	[2] 夫婦、子供と妻の親から成る世帯	
(8)	夫婦、子供とひとり親から成る世帯	1)
	[1] 夫婦、子供と夫の親から成る世帯	
	[2] 夫婦、子供と妻の親から成る世帯	
(9)	夫婦と他の親族（親、子供を含まない）から成る世帯 例）世帯主夫婦と世帯主の祖母から成る世帯	
(10)	夫婦、子供と他の親族（親を含まない）から成る世帯 例）世帯主夫婦と配偶者のない世帯主の子供と世帯主の祖母から成る世帯（注）	
(11)	夫婦、親と他の親族（子供を含まない）から成る世帯	1)
	[1] 夫婦、夫の親と他の親族から成る世帯 例）世帯主夫婦、世帯主の親と世帯主の兄弟姉妹から成る世帯	
	[2] 夫婦、妻の親と他の親族から成る世帯	
(12)	夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯	1)
	[1] 夫婦、子供、夫の親と他の親族から成る世帯 例）世帯主夫婦と配偶者のない世帯主の子供、世帯主の親と世帯主の祖母から成る世帯	（注）
	[2] 夫婦、子供、妻の親と他の親族から成る世帯	
(13)	兄弟姉妹のみから成る世帯 例）配偶者のない世帯主と世帯主の兄から成る世帯	（注）
(14)	他に分類されない世帯 例）配偶者のない世帯主と世帯主の祖母から成る世帯	（注）

1) 夫の親か妻の親が特定できない場合を含む。

（注）ここでいう「配偶者のない」とは、同じ世帯の中に配偶者となる世帯員がいない場合。

世帯の年間収入

世帯全員の1年間の収入（税込み）の合計をいう。

収入には給料・賃金のほか、ボーナス・残業手当などの収入、内職や副業による収入、年金・恩給などの給付金、配当金・利子・家賃・地代などの財産収入、その他仕送り金などを含む。

なお、相続・贈与や退職金などの経常的でない収入は含めない。

自営業の場合は、売上高ではなく仕入高、原材料費、人件費などの必要経費を差し引いた営業利益をいう。

世帯の居住室数及び居住室の畳数

「居住室」の定義については、「住宅の居住室数」の項を参照

(1) 居住室数

「世帯の居住室数」とは、各世帯が使用している居住室数をいう。

同居世帯がある主世帯では、「住宅の居住室数」から同居世帯が使用している居住室数を除いた室数を主世帯の居住室数とした。

(2) 居住室の畳数

「世帯の居住室の畳数」は、上に述べた各世帯の居住室の畳数の合計をいう。洋室など畳を敷いていない居住室も、3.3㎡を2畳の割合で畳数に換算した。

居住面積水準

国民の住生活の安定の確保及び向上の促進が図られるよう、住生活基本計画（全国計画）（令和3年3月閣議決定）に定められた住宅の面積に関する水準で、次のように設定されている。

区分	内容
最低居住面積水準	世帯人員に応じて、健康で文化的な住生活を営む基礎として必要不可欠な住宅の面積に関する水準
誘導居住面積水準	世帯人員に応じて、豊かな住生活の実現の前提として多様なライフスタイルに対応するために必要と考えられる住宅の面積に関する水準
都市居住型	都市の中心及びその周辺における共同住宅居住を想定したもの
一般型	都市の郊外及び都市部以外の一般地域における戸建住宅居住を想定したもの

この居住面積水準では、住宅性能水準（住生活基本計画一別紙1）の基本的機能を満たすことを前提として、多様な世帯構成を反映した世帯の規模（人員）に応じた住宅の規模（面積）についての基準が示されている。また、単身者の比較的短期間の居住や適切な規模の共用の台所や浴室などを有する共同の居住などについては、基準面積によらないことができるとされている。

この調査では、住生活基本計画で示された基準を基本として、居住面積水準における必要面積及び居住面積水準の判定方法を、次のとおり区分した。

居住面積水準における必要面積

区分		内容
最低居住面積水準による必要面積	二人以上の世帯	10㎡×世帯人員+10㎡ (注1、2)
	単身世帯	25㎡ ただし、29歳以下の場合、18㎡
誘導居住面積水準による必要面積		
都市居住型 (対象：共同住宅)	二人以上の世帯	20㎡×世帯人員+15㎡ (注1、2)
	単身世帯	40㎡ ただし、29歳以下の場合、37㎡
一般型 (対象：共同住宅以外)	二人以上の世帯	25㎡×世帯人員+25㎡ (注1、2)
	単身世帯	55㎡ ただし、29歳以下の場合、50㎡

(注1) 世帯人員は、3歳未満の者は0.25人、3歳以上6歳未満の者は0.5人、6歳以上10歳未満の者は0.75人として算出する。た

だし、これらにより算出された世帯人員が2人に満たない場合は2人とする。また、年齢が「不詳」の者は1人とする。

(注2) 世帯人員（注1の適用がある場合には適用後の世帯人員）が4人を超える場合は、上記の面積から5%を控除する。

居住面積水準の判定方法

区分		判定方法
最低居住面積水準以上	二人以上の世帯	最低居住面積水準による必要面積 以上
	単身世帯	次のいずれかの条件を満たす場合 ①29歳以下で、専用台所があり、居住室の畳数が「4.5畳」以上 ②29歳以下で、共用台所があり、居住室の畳数が「6.0畳」以上 ③30歳以上で、床面積の合計（延べ面積）が「25㎡」以上
誘導居住面積水準		
都市居住型誘導居住面積水準以上 (対象：共同住宅)	二人以上の世帯	都市居住型誘導居住面積水準による必要面積 以上
	単身世帯	次のいずれかの条件を満たす場合 ①29歳以下で、独立の台所があり、居住室の畳数が「10.5畳」以上 ②29歳以下で、独立の台所以外の台所（「食事室兼用」、「食事室・居間兼用」、「その他」、「他の世帯と共用の台所」）があり、居住室の畳数が「12.0畳」以上 ③30歳以上で、床面積の合計（延べ面積）が「40㎡」以上

一般型 誘導居住面積水 準以上 (対象：共同住宅以 外)	二人以上 の世帯	一般型誘導居住面積水準による必要面積 以上
	単身世帯	次のいずれかの条件を満たす場合 ①29歳以下で、独立の台所があり、居住室の畳数が「15.0畳」以上 ②29歳以下で、独立の台所以外の台所（「食事室兼用」、「食事室・居 間兼用」、「その他」、「他の世帯と共用の台所」）があり、居住室の 畳数が「16.5畳」以上 ③30歳以上で、床面積の合計（延べ面積）が「55㎡」以上

世帯の家計を主に支える者

その世帯の家計の主たる収入を得ている人

なお、他の世帯からの送金等により家計を支えている場合は、便宜その世帯のうちの一人を代表者とし、その代表者を家計を主に支える者とした。

従業上の地位

世帯の家計を主に支える者の従業上の地位を次のとおり区分した。

区分	内容
自営業主	
農林・漁業業主	個人で農業、漁業などを営んでいる者
商工・その他の業 主	個人経営の商店主・工場主など、農林・漁業業主以外の自営業主 個人で自己の専門の技術又は知識を内容とする業務に従事している開業医・弁護士・著 述家・画家・公認会計士なども含まれる。 また、家庭で内職をしている場合もここに含めた。
雇用者	
会社・団体・公社 又は個人に雇わ れている者	会社、都市再生機構（UR）・公社やその他の法人・団体又は個人に常時雇われて、給 料・賃金などを受けている者（会社員・団体職員・個人商店の従業員など） いわゆる会社・団体の社長・取締役・理事などの役員も含まれる。
官公庁	現業・非現業を問わず、国又は地方公共団体に常時雇われて、給料・賃金などを受けて いる者
労働者派遣事業 所の派遣社員	労働者派遣法に基づく労働者派遣事業所に雇用され、そこから派遣されている者
パート・アルバ イト・その他	・就業の時間や日数に関係なく、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれらに近 い名称で呼ばれている者 ・専門的職種に従事させることを目的に契約に基づき雇用され、雇用期間の定めのある 「契約社員」や、労働条件や雇用期間に関係なく、勤め先で「嘱 託職員」又はそれに近い名称で呼ばれている者
無職	
学生	ふだん仕事をしないで、主に通学をしている者

その他	ふだん仕事をしないで、仕送り金、雇用保険金、生活保護給付金、年金、財産収入などで生活している者
-----	---

通勤時間

自営業主、雇用者について、徒歩やバス・鉄道などふだん利用している交通機関による自宅から勤め先までの通常の通勤所要時間（片道）

なお、農家や漁家の人が自家の田畑・山林や漁船で仕事をしている場合、自営の大工、左官、行商などに従事している人が自宅を離れて仕事をしている場合、雇われて船に乗り組んでいる場合などは、「自宅・住み込み」とした。

入居時期

世帯の家計を主に支える者が現在の住居に入居した時期

現在の住宅が入居後に建て替えられた場合には、建て替え前の住宅に入居した時期をいう。出生時から引き続き住んでいる場合は、出生時を入居時期とした。

従前の居住地

現住居への入居時期が2019年1月以降の世帯の家計を主に支える者について、現住居に入居する前に居住していた住居の所在地を次のとおり区分した。なお、東京都の23区は1市とした。

区分	内容
自市区町村	前住居の所在地が同じ市町村内の他の場所 (21大都市の場合は、同じ市内の他の場所)
うち自区内	21大都市に居住する者で、前住居の所在地が同じ区内の他の場所
うち市内他区	21大都市に居住する者で、前住居の所在地が同じ市内の他の区 例) 調査時の所在地が横浜市瀬谷区、前住居の所在地が横浜市中区
県内他市区町村	前住居の所在地が現在と同じ都道府県内の他市町村 例) 調査時の所在地が東京都新宿区、前住居の所在地が東京都八王子市
他県	前住居の所在地が現在の都道府県と異なる都道府県
外国	前住居の所在地が国外

(注) 21 大都市とは、東京都特別区部及び政令指定都市をいう。

従前の居住形態

現住居への入居時期が2019年1月以降の世帯の家計を主に支える者について、現住居に入居する前に居住していた住居の居住形態を次のとおり区分した。

区分	内容
親族の家	親・その他の親族の家に同居していた場合
持ち家	「住宅の所有の関係」の項を参照
借家	
公営の借家 都市再生機構（UR） 公社の借家	

	民営借家 給与住宅	
下宿・間借り又は住み込み		下宿・間借りしていた場合、勤め先に住み込みの従業員だった場合
寮・寄宿舍		会社、学校等の寮・寄宿舍に住んでいた場合
その他		上記以外で、例えば、病院、学校、旅館、工場など住宅以外の建物に住んでいた場合

従前の居住室の畳数

現住居への入居時期が2019年1月以降の世帯の家計を主に支える者について、現住居に入居する前に居住していた住居の居住形態が「持ち家」又は「借家」である住居についての居住室の畳数の合計

子の居住地

家計を主に支える者の子の住んでいる場所について、次のとおり区分した。子が二人以上いる場合は、最も近くに住んでいる子について調査した。

また、ここでいう「子」には、未婚の子だけでなく、既婚の子や子の配偶者も含まれる。

区分	備考
子がいる	
一緒に住んでいる (同じ建物又は敷地内に住んでいる場合も含む)	子がアパートやマンションなどの同じ棟内の別の住居に住んでいる場合や同じ敷地内にある別棟の建物に住んでいる場合も含む
徒歩 5 分程度の場所に住んでいる	
片道15分未満の場所に住んでいる	「片道15分」及び「片道1時間」とは、ふだん行き来ご利用している交通手段による片道の所要時間
片道 1 時間未満の場所に住んでいる	
片道 1 時間以上の場所に住んでいる	
子はいない	

《住環境・都市計画》

敷地に接している道路の幅員

住宅の敷地に接している道路の幅員について調査した。道路の幅員には歩道や自転車道、植樹帯、側溝の幅も含め、2本以上の道路に接している場合は、広い方の道路の幅員とした。

空き地や公園などに接していて道路に接していない場合や、住宅の敷地と道路の接している部分の長さが2m未満の場合は、「接していない」とした。ただし、駅前広場に接している場合は、駅前広場を道路とみなして、便宜「10m以上」とした。

都市計画の地域区分

都市計画による地域区分に基づき、調査区を次のとおり区分した。

区分		
A 都市計画区域	a 線引き都市計画区域	市街化区域 1)
		市街化調整区域
	b 非線引き都市計画区域	用途地域 1)
		用途地域外
B 都市計画区域 以外の区域	c 準都市計画区域	用途地域
		用途地域外
	d 準都市計画区域以外の区域	

1) 用途地域未設定の地域を含む。

また、「線引き都市計画区域－市街化区域」、「非線引き都市計画区域－用途地域」又は「準都市計画区域－用途地域」に該当する場合は、次のとおり用途地域を区分した。

なお、一つの調査区が二つ以上の区分にまたがっている場合は、番号の小さい方の区分とした。

区分		
1 工業区域	(1) 工業A区域	[1] 工業専用地域
		[2] 工業専用地域とその他
		[3] 工業地域
		[4] 工業地域とその他
	(2) 工業B区域	[5] 準工業地域
		[6] 準工業地域とその他
2 商業区域	(1) 商業A区域	[7] 商業地域
		[8] 商業地域とその他
	(2) 商業B地域	[9] 近隣商業地域
		[10] 近隣商業地域とその他

3 住居区域	(1) 住居地域	[11] 田園住居地域
		[12] 準住居地域
		[13] 第2種住居地域
		[14] 第1種住居地域
		[15] 住居地域混合
		[16] 住居地域とその他
	(2) 中高層住居専用地域	[17] 第2種中高層住居専用地域
		[18] 第1種中高層住居専用地域
		[19] 中高層住居専用地域混合
		[20] 中高層住居専用地域とその他
	(3) 低層住宅専用地域	[21] 第2種低層住居専用地域
		[22] 第1種低層住居専用地域
		[23] 低層住居専用地域混合

調査区の建ぺい率

都市計画の地域区分に基づき、調査区の建ぺい率を区分した。

なお、一つの調査区が二つ以上の区分にまたがっている場合は、建ぺい率の大きい方の区分とした。調査区の全域について建ぺい率の指定のない都市計画区域以外の区域の場合は、「指定なし」とした。

調査区の容積率

都市計画の地域区分に基づき、調査区の容積率を区分した。

なお、一つの調査区が二つ以上の区分にまたがっている場合は、容積率の大きい方の区分とした。調査区の全域について容積率の指定のない都市計画区域以外の区域の場合は、「指定なし」とした。

公共下水道の有無

調査区が公共下水道の処理区域であれば、「公共下水道あり」、処理区域外であれば「公共下水道なし」とした。

最寄りの医療機関までの距離

調査区の中心から最寄りの医療機関までの距離（道路に沿った最短距離）によって調査区を区分した。

最寄りの公園までの距離

調査区の中心から最寄りの公園までの距離（道路に沿った最短距離）によって調査区を区分した。

最寄りの公民館・集会所までの距離

調査区の中心から最寄りの公民館・集会所までの距離（道路に沿った最短距離）によって調査区を区分した。

最寄りの緊急避難場所までの距離

調査区の中心から最寄りの緊急避難場所までの距離（道路に沿った最短距離）によって調査区を区分した。

最寄りの老人デイサービスセンターまでの距離

調査区の中心から最寄りの老人デイサービスセンターまでの距離（道路に沿った最短距離）によって調査区を区分した。

最寄りの幅員 6 メートル以上の道路までの距離

調査区の中心から最寄りの幅員 6 m 以上の道路までの距離（道路に沿った最短距離）によって調査区を区分した。

最寄りの郵便局・銀行までの距離

調査区の中心から最寄りの郵便局・銀行までの距離（道路に沿った最短距離）によって調査区を区分した。

最寄りの交通機関までの距離

調査区の中心から最寄りの交通機関までの距離（道路に沿った最短距離）によって調査区を区分した。

最寄りの保育所までの距離

調査区の中心から最寄りの保育所までの距離（道路に沿った最短距離）によって調査区を区分した。

最寄りの小学校までの距離

調査区の中心から最寄りの小学校（私立を除く。）までの距離（道路に沿った最短距離）によって調査区を区分した。

最寄りの中学校までの距離

調査区の中心から最寄りの中学校（私立を除く。）までの距離（道路に沿った最短距離）によって調査区を区分した。

《現住居以外に所有する住宅》

現住居以外に所有する住宅

主世帯の世帯員が、現在居住している住宅のほかに所有している住宅（共有の場合を含む。）をいう。

ここでいう「所有している」とは、登記の有無にかかわらず世帯員がその住宅の固定資産税を納付している場合をいい、世帯員が相続する予定の住宅について相続手続き中の場合も「所有している」とした。

ただし、一時現在者のみの住宅（昼間だけ使用している住宅や、何人かの人が交代で寝泊まりしている住宅）及び建築中の住宅は除いた。

現住居以外に所有する住宅の主な用途

現住居以外に所有する住宅の主な用途について、次のとおり区分した。

区分	内容
居住世帯のある住宅	ふだん人が居住している住宅
親族居住用	住居又は生計を別にしている親族が住んでいる住宅
貸家用	賃貸している住宅や賃貸を目的に所有している住宅で居住世帯のある住宅また、貸別荘は便宜ここに含めた。
売却用	売却することを目的としている住宅で居住世帯のある住宅 例えば、転居先の住宅が完成していないなどで、まだ居住世帯がある住宅
その他	上記以外で居住世帯のある住宅 例えば、取り壊す予定としている住宅や無償で譲渡する予定にしている住宅であるが、転居先の住宅が完成していないなどで、まだ居住世帯がある住宅
居住世帯のない住宅（空き家）	ふだん人が居住しておらず、空き家となっている住宅
貸家・売却用及び二次的住宅・別荘用を除く空き家（世帯所有空き家）	賃貸用、売却用及び二次的住宅・別荘用以外で空き家になっている住宅 例えば、転勤などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や、使用目的がない住宅など
貸家用	賃貸を目的に所有している住宅で居住世帯のない住宅
売却用	売却することを目的としている住宅で居住世帯のない住宅
二次的住宅・別荘用	残業で遅くなったときに寝泊まりするなど、たまに使用する住宅や、週末や休暇時に避暑・避寒・保養などの目的で利用する住宅

世帯所有空き家

現住居以外に所有する居住世帯のない住宅のうち、主な用途が「貸家用」、「売却用」及び「二次的住宅・別荘用」以外の住宅（「貸家・売却用及び二次的住宅・別荘用を除く空き家」）をいう。

なお、世帯員が「世帯所有空き家」を複数所有している場合、その所有状況（所在地、建て方、取得方法、建築の時期及び居住世帯のない期間）について、「居住世帯のない期間」が長い順に3住宅目までを調査した。

世帯所有空き家の所在地

世帯所有空き家の所在地を次のとおり区分した。

区分	内容
現住居と同じ市区町村	現在住んでいる住居と同じ市区町村
自県内	現在住んでいる住居と同じ都道府県内の他市区町村
他県	現在住んでいる住居と異なる都道府県

世帯所有空き家の建て方

世帯所有空き家の建て方を次のとおり区分した。

区分	内容
一戸建	「住宅の建て方」の項を参照
長屋建	
共同住宅	
その他	

世帯所有空き家の取得方法

世帯所有空き家の取得方法を次のとおり区分した。

区分	内容
新築・建替	「新築の住宅を購入」以外の場合で、新しく住宅を建てた場合又は以前あった建物や施設を取り壊してそこに新しく住宅を建てた場合
新築の住宅を購入	新築の建て売り住宅又は分譲住宅を購入した場合
中古の住宅を購入	他の世帯が住んでいた住宅を購入した場合 なお、借りていた住宅を購入した場合もここに含めた。
相続・贈与	相続や贈与によって住宅を取得した場合
その他	上記以外の方法で取得した場合

世帯所有空き家の建築の時期

「建築の時期」の項を参照

世帯所有空き家の居住世帯のない期間

人が居住しなくなっている期間

《現住居の敷地以外に所有する土地等》

現住居の敷地以外に所有する土地

主世帯の世帯員が、現在居住している住宅の敷地のほかに所有している土地（農地、山林、住宅用地、事業用地、原野、荒地、池沼など）をいう。

ここでいう「所有している」とは、登記の有無にかかわらず世帯員がその土地の固定資産税を納付している場合をいい、世帯員が相続する予定の土地について相続手続き中の場合も「所有している」とした。

なお、世帯員が「現住居の敷地以外に所有する土地」を複数所有している場合、その詳細（土地の所在地、面積等）について、「宅地など」については面積の大きい順に3区画まで、「農地」及び「山林」については面積の大きい順にそれぞれ2市区町村までを調査した。

現住居の敷地以外に所有する土地について、次のとおり区分した。

区分	内容
宅地など (農地・山林 以外の土地)	「農地」又は「山林」以外の土地 住宅用地や事業用地のほか、原野、荒地、池沼なども含む。
農地	田、畑、果樹園、牧場として使用している土地 休耕田については、いつでも耕作できる状況にある場合、又は耕作の 意思がある場合は農地に含めた。耕作放棄地は含めない。
山林	

現住居の敷地以外に所有する土地の所有件数

宅地などの所有件数については、地続きで連続した土地を一つの区画として、それぞれの区画ごとに1件とした。ただし、同じ区画であっても「土地の所有形態」が異なる場合はそれぞれ別の区画とした。

農地・山林の所有件数については、所在する市区町村ごとに1件とした。

現住居の敷地以外に所有する土地の所在地

現住居の敷地以外に所有する土地の所在地を次のとおり区分した。

区分	内容
現住居と同じ市区町村	現在住んでいる住居と同じ市区町村
自県内	現在住んでいる住居と同じ都道府県内の他市区町村
他県	現在住んでいる住居と異なる都道府県

現住居の敷地以外に所有する土地の所有面積

現住居の敷地以外に所有する土地1件ごとの面積。

なお、他の世帯の世帯員又は法人などと共有名義の土地の場合は、世帯の世帯員が所有する「持ち分」の面積とした。

現住居の敷地以外に所有する宅地などの所有形態

現住居の敷地以外に所有する宅地などの所有形態について、次のとおり区分した。

区分	内容
世帯の世帯員だけで所有 (世帯主を含む)	その世帯の世帯員のいずれかの名義となっている場合又はその世帯の世帯員同士の共有名義となっている場合
他の世帯の世帯員又は法人 などと共同で所有	その世帯の世帯員と他の世帯の世帯員（住居又は生計を共にしていない親族、友人や知人、同僚など）又は会社・法人などとの共有名義となっている場合

現住居の敷地以外に所有する宅地などの取得方法

現住居の敷地以外に所有する宅地などの取得方法について、次のとおり区分した。

なお、宅地などを購入した場合は、仲介者でなく、宅地などを買った直接の相手方について区分した。

区分	内容
国・都道府県・市区町村から購入	国・都道府県・市区町村の所有する土地を買った場合
会社・都市再生機構（UR）などの法人から購入	会社などの法人、都市再生機構（UR）又は都道府県・市区町村の住宅供給公社・住宅協会・開発公社・開発協会などの所有する土地を買った場合
個人から購入	個人の所有する土地を買った場合
相続・贈与で取得	相続や贈与によって土地を取得した場合
その他	上記以外の方法で取得した場合 例えば、土地の等価交換をした場合や法人以外の団体の所有する土地を買った場合

現住居の敷地以外に所有する宅地などの取得時期

現住居の敷地以外に所有する宅地などを買ったり、譲り受けたり、相続した時期をいう。

なお、借りていた土地を買った場合は、買った時期とした。

現住居の敷地以外に所有する宅地などの利用現況

現住居の敷地以外に所有する宅地などの利用現況について、次のとおり区分した。

区分			内容
住宅用地・事業用地	主に建物の敷地として利用	一戸建専用住宅	一戸建住宅のうち、居住の目的だけに建てられた住宅
		一戸建店舗等併用住宅	一戸建住宅のうち、店舗、作業所、事務所などの業務に使用するために設備された部分と居住部分とが結合している住宅
		共同住宅・長屋建	アパート・マンションなどの共同住宅、テラスハウスなどの長屋建住宅
		事務所・店舗	事務所、営業所、商店、飲食店、喫茶店など
		工場・倉庫	工場、作業所、鉱業所や倉庫、貯蔵庫、蔵など（資材置場などに利用している建物も含む。）
		ビル型駐車場	屋根、柱、壁などで構成された複数階から成る駐車場（リフト式・ゴンドラ式のタワー型駐車場も含む。） としてのみ使用される建物 なお、1階だけの建物であっても、屋根、柱、壁などが堅固に建てられたものは含む。
		その他の建物	上記以外の建物
	主に建物の敷地以外に利用	屋外駐車場	建物を建てずに駐車場に利用している場合
		資材置場	建物を建てずに資材置場として利用している場合
		スポーツ・レジャー用地	運動場、テニスコート、ゴルフ場、公園など、主にスポーツ・レジャー用として利用している場合
		その他に利用	道路や家庭菜園など、建物を建てずに利用している場合で、上記以外の土地
	利用していない（空き地）		住宅用地・事業用地となっている土地で、特に利用していない土地
	その他（原野など）		住宅用地・事業用地となっていない土地で、特に利用していない土地（荒れ地・池沼などを含む。）

現住居の敷地以外に所有する宅地などの主たる使用者

現住居の敷地以外に所有する宅地などの利用現況が「主に建物の敷地として利用」、「主に建物の敷地以外に利用」の土地について、主たる使用者を次のとおり区分した。

ここでいう「使用者」とは、その土地を継続的に使用している人又は会社などをいう。

区分	内容
自世帯	その世帯の世帯員のいずれかが使用
住居又は生計をともにしていない配偶者・親など	住居又は生計をともにしていない配偶者、親、祖父母、子などが使用
その他の世帯・法人など	上記以外の親族（住居又は生計をともにしていないおじ・おば・甥・姪、兄弟姉妹など）や親族以外の人、会社などの法人が使用
使用者はいない	例えば、空き店舗で使用していない場合など。

住宅・土地の所有状況

世帯における住宅・土地の所有状況を次のとおり区分した。

区分		備考
現住居の敷地を所有している		1)
	現住居を所有している	1)
	現住居以外の住居を所有	2)
	現住居の敷地以外の宅地などを所有	
	農地を所有	
	山林を所有	
	現住居以外の住宅・現住居の敷地以外の宅地などを所有	
	現住居以外の住居・農地・山林を所有（注）	
	現住居の敷地以外の宅地など・農地・山林を所有（注）	
	現住居以外の住宅・現住居の敷地以外の宅地など・農地・山林を所有（注）	
	いずれも所有していない	
	現住居を所有していない	1)
	現住居以外の住居を所有	2)
	現住居の敷地以外の土地を所有	
	いずれも所有していない	
現住居の敷地を所有していない		1)
	現住居を所有している	1)
	現住居以外の住宅を所有	2)
	現住居の敷地以外の土地を所有	
	いずれも所有していない	
	現住居を所有していない	1)
	現住居以外の住宅を所有	2)
	現住宅の敷地以外の土地を所有	
	いずれも所有していない	

1) 「所有」とは、世帯員がその不動産の登記簿上の名義人（共有名義を含む。）となっていることをいう。

2) 「所有」とは、登記の有無にかかわらず、世帯員がその住宅又は土地の固定資産税を納付している場合をいう。
世帯員が相続する予定の住宅又は土地について相続手続き中の場合も「所有」しているとした。

（注）「農地・山林」は「農地又は山林」

≪ 地域 ≫

大都市圏・都市圏

「大都市圏」及び「都市圏」は、広域的な都市地域を規定するため行政区域を越えて設定した統計上の地域区分であり、中心市及びこれに社会・経済的に結合している周辺市町村によって構成されている。

大都市圏・都市圏の中心市と周辺市町村は、設定基準は以下のとおり。

(1) 中心市

大都市圏の「中心市」は、東京都特別区部及び政令指定都市とする。

ただし、中心市が互いに近接している場合には、それぞれについて大都市圏を設定せず、その地域を統合して一つの大都市圏としている（例：関東大都市圏）

都市圏の中心市は、大都市圏に含まれない人口50万以上の市とする。

(2) 周辺市町村

「周辺市町村」は、大都市圏及び都市圏の中心市への15歳以上通勤・通学者数の割合が当該市町村の常住人口の1.5%以上であり、かつ中心市と接続している市町村とする。

ただし、中心市への15歳以上通勤・通学者数の割合が1.5%未満の市町村であっても、その周囲が周辺市町村の基準に適合した市町村によって囲まれている場合は、周辺市町村としている。

大都市圏	中心市
札幌大都市圏	札幌市
仙台大都市圏	仙台市
関東大都市圏	さいたま市、千葉市、東京都特別区部、横浜市、川崎市、相模原市
新潟大都市圏	新潟市
静岡・浜松大都市圏	静岡市、浜松市
中京大都市圏	名古屋市
近畿大都市圏	京都市、大阪市、堺市、神戸市
岡山大都市圏	岡山市
広島大都市圏	広島市
北九州・福岡大都市圏	北九州市、福岡市
熊本大都市圏	熊本市

都市圏	中心市
宇都宮都市圏	宇都宮市
松山都市圏	松山市
鹿児島都市圏	鹿児島市

距離帯

旧東京都庁（東京都千代田区）、大阪市役所（大阪市北区）、名古屋市役所（名古屋市中区）を中心とする一定の半径の円内に含まれる町丁・字等の地域を合わせて、それぞれ東京70キロ圏、大阪50キロ圏、名古屋50キロ圏を設定し、それぞれの圏内を、幅10kmごとに0～10km、10km～20km……の同心円状の距離帯に区分したもの。

統 計 表

※ ここに掲載した統計表は、政府統計の総合窓口「e-Stat」(<http://www.e-stat.go.jp/>) の令和5年住宅・土地統計調査－住宅及び世帯に関する基本集計・住宅の構造等に関する集計に掲載されている統計表から一部を選んで掲載したものです。

統計表を利用する上での注意

1. 統計表中に使用されている記号等は、次のとおりである。
 - ・「-」は、該当数値がないもの又は数字が得られないものを示す。
 - ・「0」は、集計した数値が表章単位に満たないものを示す。
2. 表題に＜乙＞印が使用された統計表は、調査票乙のみを用いて集計した統計表であることを示す。
3. 統計表の数値は、表章単位未満の位で四捨五入しているため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しない。
 - ・「県全域に関する結果」は、10 位を四捨五入して 100 位までを有効数字として表章
 - ・「市及び人口 1 万 5 千以上の市町に関する結果」は、1 位を四捨五入して 10 位までを有効数字として表章
 - ・＜乙＞は、100 位を四捨五入して 1000 位までを有効数字として表章
4. 統計表の数値は、総数に「不詳」の数を含むことから、総数と内訳の合計は必ずしも一致しない。
5. 本調査は標本調査であるため、統計表の数値は標本誤差を含んでいる。標準誤差率については、下記の総務省ホームページを参照。

「令和 5 年住宅・土地統計調査 調査の結果 推計方法」
(<https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/2023/suikai.html>)
6. 市町の結果については、市及び人口 1 万 5 千人以上の町を表章の対象とした（人口は令和 2 年国勢調査時点）。

【県全域に関する結果】

第 1-1 表 居住世帯の有無(9 区分)別住宅数及び建物の種類(5 区分)別住宅以外で人が居住する建物数—全国、都道府県、21 大都市

第 2 表 住宅の種類(2 区分)別住宅数並びに世帯の種類(3 区分)別世帯数及び世帯人員—全国、都道府県、市区町村

第 3-1 表 住宅の所有の関係(9 区分)別住宅数並びに世帯の種類(3 区分)別世帯数及び世帯人員—全国、都道府県、21 大都市

第 4-1 表 建物の種類(5 区分)別住宅以外で人が居住する建物数、世帯数、世帯人員及び世帯人員(65 歳以上)—全国、都道府県、21 大都市

※第 2～4 表までは同一表にまとめて記載しています

第 5-1 表 住宅の種類(2 区分)、住宅の所有の関係(6 区分)、建築の時期(14 区分)別住宅数—全国、都道府県、21 大都市

第 6-1 表 住宅の種類(2 区分)、構造(4 区分)、建築の時期(14 区分)別住宅数—全国、都道府県、21 大都市

第 7-1 表 住宅の建て方(4 区分)、構造(4 区分)、階数(9 区分)、建築の時期(14 区分)別住宅数—全国、都道府県、21 大都市

第 10-1 表 住宅の種類(2 区分)、住宅の所有の関係(6 区分)、建て方(4 区分)別住宅数、世帯数、世帯人員、1 住宅当たり居住室数、1 住宅当たり居住室の畳数、1 住宅当たり延べ面積、1 人当たり居住室の畳数及び 1 室当たり人員—全国、都道府県、21 大都市

第 11-1 表 住宅の建築の時期(14 区分)別住宅数、世帯数、世帯人員、1 住宅当たり居住室数、1 住宅当たり居住室の畳数、1 住宅当たり延べ面積、1 人当たり居住室の畳数及び 1 室当たり人員—全国、都道府県、21 大都市

※第 10-1～11-1 は同一表にまとめて記載しています

第 12 表 住宅の種類(2 区分)、住宅の所有の関係(5 区分)、構造(3 区分)別住宅数、世帯数、世帯人員、1 住宅当たり居住室数、1 住宅当たり居住室の畳数、1 住宅当たり延べ面積、1 人当たり居住室の畳数及び 1 室当たり人員—全国、都道府県、21 大都市

第 13 表 住宅の種類(2 区分)、住宅の所有の関係(5 区分)、建て方(4 区分)、構造(2 区分)別延べ面積(6 区分)別住宅数及び 1 住宅当たり延べ面積—全国、都道府県、21 大都市

第 21 表 住宅の種類(2 区分)、台所の型(5 区分)別住宅数—全国、都道府県、21 大都市

第 22 表 住宅の所有の関係(6 区分)、台所の型(5 区分)別住宅数—全国、都道府県、21 大都市

第 23 表 住宅の建て方(4 区分)、構造(4 区分)、台所の型(5 区分)別住宅数(エレベーターのある非木造の共同住宅数、非木造の高齢者対応型共同住宅数—特掲)—全国、都道府県、21 大都市

第 24 表 住宅の建築の時期(14 区分)、台所の型(5 区分)別住宅数—全国、都道府県、21 大都市

※第 21～24 表は同一表にまとめて記載しています

- 第 32-1 表 住宅の所有の関係(6 区分)、腐朽・破損の有無(2 区分)、建築の時期(10 区分)別住宅数—全国、都道府県、21 大都市
- 第 37-1 表 居住世帯のない住宅(7 区分)、住宅の種類(2 区分)、建て方(4 区分)、構造(3 区分)別居住世帯のない住宅数(高齢者対応型共同住宅数—特掲)—全国、都道府県、21 大都市
- 第 38-2 表 建物の建て方(5 区分)、構造(2 区分)、階数(10 区分)別むね数(高齢者対応型共同住宅のむね数—特掲)—全国、都道府県、21 大都市
- 第 48-1 表 家計を主に支える者の年齢(6 区分)、世帯の年間収入階級(5 区分)別住宅の 1 か月当たり家賃(10 区分)別借家に居住する主世帯数及び 1 か月当たり家賃—全国、都道府県、21 大都市
- 第 73 表 住宅の所有の関係(6 区分)別 1 人当たり居住室の畳数(14 区分)別主世帯数及び 1 人当たり居住室の畳数—全国、都道府県、21 大都市
- 第 74 表 世帯の年間収入階級(11 区分)別 1 人当たり居住室の畳数(14 区分)別主世帯数及び 1 人当たり居住室の畳数—全国、都道府県、21 大都市
- ※第 73～74 表は同一表にまとめて記載しています
- 第 91-2 表 高齢世帯の型(3 区分)、住宅の所有の関係(2 区分)別居住室数(7 区分)別高齢者主世帯数及び 1 世帯当たり居住室数—全国、都道府県、21 大都市
- 第 92-2 表 高齢世帯の型(3 区分)、住宅の所有の関係(2 区分)別居住室の畳数(8 区分)別高齢者主世帯数及び 1 世帯当たり居住室の畳数—全国、都道府県、21 大都市
- ※第 91-2～92-2 表は同一表にまとめて記載しています
- 第 178 表 住宅の所有の関係(5 区分)、建て方(2 区分)別敷地面積(11 区分)別一戸建及び長屋建の住宅(所有地・借地)数並びに 1 住宅当たり敷地面積—全国、都道府県、21 大都市
- 第 179 表 住宅の所有の関係(5 区分)、建て方(2 区分)別建築面積(9 区分)別一戸建及び長屋建の住宅数並びに 1 住宅当たり建築面積—全国、都道府県、21 大都市
- 第 184-2 表 住宅の種類(2 区分)、敷地の所有の関係(3 区分)、取得時期(10 区分)、権利取得の相手方(6 区分)別所有地及び借地に居住する主世帯数—全国、都道府県、21 大都市
- 第 229-2 表 住宅の建築の時期(7 区分)、高齢者等のための設備状況(14 区分)別 65 歳以上の世帯員のいる主世帯数(バリアフリー化住宅に居住する主世帯数—特掲)—全国、都道府県、市区町村
- 第 230-2 表 住宅の種類(2 区分)、高齢者等のための設備状況(14 区分)別 65 歳以上の世帯員のいる主世帯数(バリアフリー化住宅に居住する主世帯数—特掲)—全国、都道府県、市区町村
- 第 230-3 表 住宅の延べ面積(6 区分)、高齢者等のための設備状況(14 区分)別 65 歳以上の世帯員のいる主世帯数(バリアフリー化住宅に居住する主世帯数—特掲)—全国、都道府県、市区町村
- 第 230-4 表 住宅の所有の関係(2 区分)、建て方(6 区分)、高齢者等のための設備状況(14 区分)別専用住宅に居住する 65 歳以上の世帯員のいる主世帯数(バリアフリー化住宅に居住する主世帯数—特掲)—全国、都道府県、市区町村

帯数、エレベーターのある共同住宅に居住する主世帯数、高齢者対応型共同住宅に居住する主世帯数（特掲）—全国、都道府県、市区町村

【市及び人口1万5千以上の町村に関する結果※】 ※令和2年国勢調査による人口

- 第1-2表 居住世帯の有無(8区分)別住宅数及び住宅以外で人が居住する建物数—全国、都道府県、市区町村
- 第6-2表 住宅の種類(2区分)・構造(4区分)、建築の時期(9区分)別住宅数—全国、都道府県、市区
- 第6-3表 住宅の種類(2区分)・構造(4区分)、建築の時期(7区分)別住宅数—全国、都道府県、市区町村
- 第7-2表 住宅の建て方(4区分)、構造(4区分)、階数(5区分)別住宅数—全国、都道府県、市区
- 第7-3表 住宅の建て方(4区分)、構造(2区分)、階数(4区分)別住宅数—全国、都道府県、市区町村
- 第8-3表 住宅の所有の関係(5区分)、建て方(4区分)、階数(4区分)別専用住宅数—全国、都道府県、市区
- 第8-4表 住宅の所有の関係(5区分)、建て方(4区分)別専用住宅数—全国、都道府県、市区町村
- 第25-2表 住宅の種類(2区分)、住宅の所有の関係(2区分)、建て方(4区分)、高齢者等のための設備状況(14区分)別住宅数(高齢者対応型共同住宅数—特掲)—全国、都道府県、市区
- 第25-3表 住宅の種類(2区分)、住宅の所有の関係(2区分)、高齢者等のための設備状況(14区分)別住宅数(高齢者対応型共同住宅数—特掲)—全国、都道府県、市区町村

※ 一覧に記載の表番号(第○表)は、政府統計の総合窓口「e-Stat」(<http://www.e-stat.go.jp/>) の令和5年住宅・土地統計調査—住宅及び世帯に関する基本集計・住宅の構造等に関する集計に掲載されている統計表の表番号に対応しています。

県全域に関する結果

第1-1表 居住世帯の有無(9区分)別住宅数及び建物の種類(5区分)別

地域	住宅総数							
	総 数	居住世帯あり			総 数	一時現在者のみ	二次的住宅	
		総 数	同居世帯なし	同居世帯あり			総 数	総 数
24 三 重 県	873,500	727,300	723,100	4,200	146,200	2,200	142,700	5,500

住宅以外で人が居住する建物数ー全国、都道府県、21大都市

居住世帯なし						住宅以外で人が居住する建物総数					
空き家					建築中	総 数	高齢者居住施設	会社等の寮・寄宿舎	学校等の寮・寄宿舎	旅館・宿泊所	その他の建物
別 荘	その他	賃貸用の住宅	売却用の住宅	その他の住宅							
3,300	2,200	50,800	3,300	83,100	1,300	1,300	700	300	0	0	200

第2表 住宅の種類(2区分)別住宅数並びに世帯の種類(3区分)別世帯数及び世帯人員一全国
 第3-1表 住宅の所有の関係(9区分)別住宅数並びに世帯の種類(3区分)別世帯数及び世帯人員一全国
 第4-1表 建物の種類(5区分)別住宅以外で人が居住する建物数、世帯数、世帯人員及び世帯人員一全国

住宅の種類(2区分), 住宅の所有の関係(9区分), 建物の種類(5区分)	住宅数又は 住宅以外で 人が居住する 建物数	世帯総数				
		総 数	主世帯			同居世帯
			総 数	1人世帯	2人以上の世帯	
24 三 重 県						
住宅総数	727,300	732,500	727,300	239,300	488,000	5,200
(住宅の種類)						
専用住宅	715,700	720,700	715,700	236,500	479,200	5,100
店舗その他の併用住宅	11,600	11,700	11,600	2,900	8,700	100
(住宅の所有の関係)						
持ち家	526,100	530,100	526,100	110,900	415,200	4,000
借家	178,400	179,600	178,400	110,300	68,100	1,200
公営・都市再生機構(UR)・公社の借家	11,200	11,200	11,200	5,900	5,300	-
公営の借家	10,200	10,200	10,200	5,500	4,600	-
都市再生機構(UR)・公社の借家	1,100	1,100	1,100	400	700	-
民営借家	150,400	151,200	150,400	91,600	58,800	800
一戸建(民営借家)	15,600	15,800	15,600	5,200	10,400	300
長屋建	6,000	6,100	6,000	3,100	2,900	100
共同住宅	128,800	129,200	128,800	83,300	45,500	400
共同住宅(木造)	21,600	21,700	21,600	12,700	8,800	100
共同住宅(非木造)	107,200	107,500	107,200	70,500	36,700	300
その他	0	0	0	0	-	-
給与住宅	16,800	17,200	16,800	12,800	4,000	400
住宅以外で人が居住する建物総数	1,300	2,200	-	-	-	-
(建物の種類)						
高齢者居住施設	700	1,300	-	-	-	-
会社等の寮・寄宿舎	300	500	-	-	-	-
学校等の寮・寄宿舎	0	100	-	-	-	-
旅館・宿泊所	0	0	-	-	-	-
その他の建物	200	300	-	-	-	-

3、都道府県、市区町村

＼員－全国、都道府県、21大都市

＄人員（65歳以上）－全国、都道府県、21大都市

世帯人員				
総 数	主世帯			同居世帯
	総 数	1人世帯	2人以上の世帯	
1,681,700	1,671,500	239,300	1,432,100	10,300
1,653,600	1,643,700	236,500	1,407,300	9,800
28,200	27,700	2,900	24,900	500
1,355,500	1,346,800	110,900	1,235,900	8,700
294,500	292,900	110,300	182,600	1,600
18,900	18,900	5,900	13,000	－
16,800	16,800	5,500	11,300	－
2,100	2,100	400	1,700	－
249,900	248,900	91,600	157,200	1,000
35,900	35,600	5,200	30,400	300
10,300	10,100	3,100	7,000	100
203,700	203,100	83,300	119,800	600
35,200	35,000	12,700	22,300	200
168,500	168,100	70,500	97,600	400
0	0	0	－	－
25,700	25,100	12,800	12,300	600
43,500	－	－	－	－
23,700	－	－	－	－
6,300	－	－	－	－
2,100	－	－	－	－
400	－	－	－	－
11,000	－	－	－	－

第5-1表 住宅の種類(2区分)、住宅の所有の関係(6区分)、建築の時期(14区分)別住宅数
ー全国、都道府県、21大都市

住宅の種類(2区分)、 建築の時期(14区分)	総数 1)	持ち家	借家						
			総数	公営の借家	都市再生 機構(UR)・ 公社の借家	民営借家			給与住宅
						総数	木造	非木造	
24 三重県									
住宅総数	727,300	526,100	178,400	10,200	1,100	150,400	38,400	112,000	16,800
昭和25年以前	24,700	23,500	1,200	0	-	1,000	700	300	100
昭和26年～45年	45,400	40,200	5,200	1,700	100	3,200	1,700	1,500	300
昭和46年～55年	92,100	77,300	14,700	3,800	1,000	9,200	3,400	5,800	700
昭和56年～平成2年	111,400	87,900	23,500	2,000	-	19,600	4,200	15,400	2,000
平成3年～12年	143,200	101,200	42,100	1,200	-	37,200	5,300	31,900	3,700
平成13年～17年	61,600	42,200	19,400	300	-	16,400	3,000	13,400	2,700
平成18年～22年	60,100	40,500	19,500	200	-	16,900	4,500	12,400	2,400
平成23年～27年	51,000	38,200	12,800	300	-	11,700	3,400	8,300	800
平成28年～30年	34,500	22,600	11,800	200	-	10,700	3,000	7,700	900
平成31年(令和元年)2019年	19,000	13,400	5,600	0	-	4,700	1,700	3,000	800
令和2年2020年	10,800	7,200	3,600	0	-	3,100	1,100	2,000	500
令和3年2021年	9,400	6,900	2,500	-	-	1,700	800	1,000	800
令和4年2022年	9,600	7,500	2,100	-	-	1,500	600	900	600
令和5年1月～9月2023年1月～9月	5,800	3,400	2,400	100	-	2,100	500	1,600	200
不詳	48,700	14,000	11,900	300	-	11,400	4,600	6,800	200
専用住宅	715,700	515,500	177,800	10,100	1,100	149,900	38,200	111,700	16,700
昭和25年以前	23,900	22,900	1,100	0	-	1,000	700	300	100
昭和26年～45年	44,000	38,900	5,200	1,700	100	3,100	1,700	1,500	300
昭和46年～55年	90,100	75,500	14,600	3,800	1,000	9,100	3,400	5,700	700
昭和56年～平成2年	109,600	86,200	23,400	2,000	-	19,500	4,100	15,400	1,900
平成3年～平成12年	141,000	99,000	42,000	1,200	-	37,200	5,300	31,900	3,700
平成13年～17年	60,800	41,500	19,300	300	-	16,400	3,000	13,400	2,700
平成18年～22年	59,600	40,100	19,500	200	-	16,900	4,500	12,400	2,300
平成23年～27年	50,400	37,600	12,800	300	-	11,700	3,400	8,300	800
平成28年～30年	33,900	22,100	11,800	200	-	10,700	3,000	7,700	900
平成31年(令和元年)2019年	18,800	13,200	5,600	0	-	4,700	1,700	3,000	800
令和2年2020年	10,700	7,200	3,600	0	-	3,100	1,100	2,000	500
令和3年2021年	9,400	6,900	2,500	-	-	1,700	800	1,000	800
令和4年2022年	9,600	7,500	2,100	-	-	1,500	600	900	600
令和5年1月～9月2023年1月～9月	5,800	3,400	2,400	100	-	2,100	500	1,600	200
不詳	47,800	13,600	11,800	300	-	11,200	4,500	6,700	200
店舗その他の併用住宅	11,600	10,600	600	0	-	500	300	200	100
昭和25年以前	700	700	100	-	-	0	0	-	0
昭和26年～45年	1,400	1,300	0	-	-	0	0	-	-
昭和46年～55年	1,900	1,800	100	0	-	100	0	0	0
昭和56年～平成2年	1,800	1,700	100	-	-	100	100	0	0
平成3年～平成12年	2,200	2,200	0	-	-	0	-	0	-
平成13年～17年	800	800	0	-	-	-	-	-	0
平成18年～22年	500	500	0	-	-	-	-	-	0
平成23年～27年	600	600	0	-	-	-	-	-	0
平成28年～30年	500	500	0	-	-	0	-	0	-
平成31年(令和元年)2019年	200	200	0	-	-	0	-	0	-
令和2年2020年	100	100	0	-	-	0	-	0	-
令和3年2021年	0	0	-	-	-	-	-	-	-
令和4年2022年	0	0	-	-	-	-	-	-	-
令和5年1月～9月2023年1月～9月	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不詳	800	400	100	-	-	100	100	100	-

1) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

第6-1表 住宅の種類（2区分）、構造（4区分）、建築の時期（14区分）別住宅数—全国、都道府県、21大都市

住宅の種類（2区分）、 建築の時期（14区分）	総 数					
		木造	非木造	鉄筋・鉄骨 コンクリート造	鉄骨造	その他
24 三重 県						
住宅総数	727,300	465,200	262,100	154,700	105,600	1,800
昭和25年以前	24,700	23,300	1,400	700	600	100
昭和26年 ～ 45年	45,400	37,700	7,700	5,300	2,000	300
昭和46年 ～ 55年	92,100	67,400	24,600	16,200	8,000	400
昭和56年 ～ 平成2年	111,400	73,800	37,700	21,700	15,700	200
平成3年 ～ 12年	143,200	78,400	64,800	37,300	27,300	100
平成13年 ～ 17年	61,600	33,500	28,100	17,200	10,800	100
平成18年 ～ 22年	60,100	34,200	25,900	16,400	9,300	200
平成23年 ～ 27年	51,000	33,300	17,800	9,900	7,700	200
平成28年 ～ 30年	34,500	20,400	14,100	8,400	5,600	100
平成31年 （令和元年）	19,000	12,000	7,000	3,700	3,300	-
令和2年	10,800	6,900	3,900	2,400	1,500	-
令和3年	9,400	6,900	2,500	1,400	1,100	-
令和4年	9,600	7,000	2,600	1,200	1,400	-
令和5年1月～9月	5,800	3,600	2,200	1,300	1,000	-
不詳	48,700	26,800	21,900	11,500	10,300	100
専用住宅	715,700	458,400	257,300	152,300	103,100	1,800
昭和25年以前	23,900	22,600	1,300	700	600	100
昭和26年 ～ 45年	44,000	36,700	7,300	5,000	2,000	300
昭和46年 ～ 55年	90,100	66,600	23,600	15,700	7,500	400
昭和56年 ～ 平成2年	109,600	72,900	36,800	21,200	15,300	200
平成3年 ～ 12年	141,000	77,400	63,600	36,900	26,600	100
平成13年 ～ 17年	60,800	33,100	27,700	17,100	10,500	100
平成18年 ～ 22年	59,600	33,800	25,800	16,400	9,200	200
平成23年 ～ 27年	50,400	32,900	17,600	9,800	7,600	200
平成28年 ～ 30年	33,900	20,000	13,900	8,300	5,500	100
平成31年 （令和元年）	18,800	11,900	6,900	3,700	3,200	-
令和2年	10,700	6,900	3,900	2,300	1,500	-
令和3年	9,400	6,900	2,500	1,400	1,100	-
令和4年	9,600	7,000	2,600	1,200	1,400	-
令和5年1月～9月	5,800	3,600	2,200	1,300	1,000	-
不詳	47,800	26,300	21,500	11,300	10,100	100
店舗その他の併用住宅	11,600	6,700	4,900	2,400	2,500	0
昭和25年以前	700	600	100	0	0	-
昭和26年 ～ 45年	1,400	1,000	400	300	100	-
昭和46年 ～ 55年	1,900	900	1,100	500	500	0
昭和56年 ～ 平成2年	1,800	900	900	500	400	-
平成3年 ～ 12年	2,200	1,000	1,200	400	700	-
平成13年 ～ 17年	800	400	400	100	200	0
平成18年 ～ 22年	500	400	100	100	100	-
平成23年 ～ 27年	600	400	200	100	100	-
平成28年 ～ 30年	500	400	200	100	100	-
平成31年 （令和元年）	200	100	100	-	100	-
令和2年	100	100	0	0	-	-
令和3年	0	0	-	-	-	-
令和4年	0	0	-	-	-	-
令和5年1月～9月	-	-	-	-	-	-
不詳	800	500	400	200	200	-

第7-1表 住宅の建て方(4区分)、構造(4区分)、階数(9区分)、建築の時期(14区分)別住宅数—全国、都道府県、21大都市

構造（5区分）、 建築の時期（14区分）			総 数	一戸建				長屋建			
				総 数	1階建	2階建	3階建以上	総 数	1階建	2階建	3階建以上
24 三 重 県											
住宅総数			727,300	526,400	84,700	437,500	4,200	12,500	3,800	8,700	0
昭和25年以前	1950年以前		24,700	24,000	9,500	14,300	200	300	200	200	-
昭和26年 ～ 45年	1951年～1970年		45,400	41,500	12,800	28,400	300	1,300	800	500	-
昭和46年 ～ 55年	1971年～1980年		92,100	79,700	17,400	61,700	600	1,600	500	1,000	-
昭和56年 ～平成2年	1981年～1990年		111,400	88,500	11,400	76,400	700	900	300	600	-
平成3年 ～ 12年	1991年～2000年		143,200	96,600	9,000	86,500	1,100	1,000	300	700	-
平成13年 ～ 17年	2001年～2005年		61,600	39,000	4,200	34,500	400	1,000	100	800	0
平成18年 ～ 22年	2006年～2010年		60,100	37,400	3,000	34,200	200	900	100	800	-
平成23年 ～ 27年	2011年～2015年		51,000	38,000	3,600	34,200	200	800	100	800	-
平成28年 ～ 30年	2016年～2018年		34,500	21,600	2,800	18,600	200	800	100	700	-
平成31年（令和元年）	2019年		19,000	12,800	1,700	11,000	0	300	-	300	-
令和2年	2020年		10,800	7,100	900	6,200	0	200	-	200	-
令和3年	2021年		9,400	6,900	1,100	5,800	-	100	0	100	-
令和4年	2022年		9,600	7,400	1,200	6,200	0	0	-	0	-
令和5年1月～9月	2023年1月～9月		5,800	3,200	600	2,600	-	200	0	200	-
不詳			48,700	22,700	5,600	16,900	200	3,200	1,300	1,900	-
木造			465,200	428,900	77,000	350,800	1,000	6,600	2,300	4,300	-
昭和25年以前	1950年以前		23,300	23,000	9,400	13,500	100	200	100	100	-
昭和26年 ～ 45年	1951年～1970年		37,700	36,800	11,900	24,900	100	600	400	200	-
昭和46年 ～ 55年	1971年～1980年		67,400	66,100	16,100	50,000	100	700	400	300	-
昭和56年 ～平成2年	1981年～1990年		73,800	71,600	10,300	61,300	0	400	200	200	-
平成3年 ～ 12年	1991年～2000年		78,400	73,800	7,900	65,700	200	400	100	300	-
平成13年 ～ 17年	2001年～2005年		33,500	30,700	3,700	26,900	200	500	100	400	-
平成18年 ～ 22年	2006年～2010年		34,200	29,400	2,600	26,700	100	500	0	500	-
平成23年 ～ 27年	2011年～2015年		33,300	30,000	2,900	27,000	100	600	0	600	-
平成28年 ～ 30年	2016年～2018年		20,400	17,400	2,500	14,900	0	500	0	500	-
平成31年（令和元年）	2019年		12,000	10,100	1,500	8,600	0	300	-	300	-
令和2年	2020年		6,900	5,800	800	5,000	0	100	-	100	-
令和3年	2021年		6,900	6,100	1,000	5,100	-	0	0	0	-
令和4年	2022年		7,000	6,400	1,100	5,400	0	0	-	0	-
令和5年1月～9月	2023年1月～9月		3,600	2,900	500	2,300	-	100	0	0	-
不詳			26,800	18,700	5,000	13,600	100	1,600	800	800	-
非木造			262,100	97,500	7,700	86,700	3,100	5,900	1,500	4,400	0
昭和25年以前	1950年以前		1,400	1,100	200	800	100	100	100	0	-
昭和26年 ～ 45年	1951年～1970年		7,700	4,600	900	3,500	200	700	400	300	-
昭和46年 ～ 55年	1971年～1980年		24,600	13,600	1,300	11,700	500	900	100	800	-
昭和56年 ～平成2年	1981年～1990年		37,700	16,800	1,000	15,100	700	500	100	400	-
平成3年 ～ 12年	1991年～2000年		64,800	22,800	1,200	20,700	900	500	100	400	-
平成13年 ～ 17年	2001年～2005年		28,100	8,300	400	7,600	300	500	100	400	0
平成18年 ～ 22年	2006年～2010年		25,900	8,000	400	7,500	100	400	0	400	-
平成23年 ～ 27年	2011年～2015年		17,800	8,000	700	7,200	100	200	0	200	-
平成28年 ～ 30年	2016年～2018年		14,100	4,200	300	3,700	100	300	0	200	-
平成31年（令和元年）	2019年		7,000	2,700	300	2,400	-	100	-	100	-
令和2年	2020年		3,900	1,400	100	1,300	-	100	-	100	-
令和3年	2021年		2,500	800	100	700	-	0	-	0	-
令和4年	2022年		2,600	1,000	100	900	-	-	-	-	-
令和5年1月～9月	2023年1月～9月		2,200	300	100	300	-	200	-	200	-
不詳			21,900	4,000	600	3,300	100	1,600	500	1,100	-
鉄筋・鉄骨コンクリート造			154,700	42,200	3,400	37,300	1,500	3,400	800	2,600	0
昭和25年以前	1950年以前		700	500	0	400	0	100	100	0	-
昭和26年 ～ 45年	1951年～1970年		5,300	2,800	500	2,200	100	600	300	300	-
昭和46年 ～ 55年	1971年～1980年		16,200	6,300	600	5,300	400	700	100	600	-
昭和56年 ～平成2年	1981年～1990年		21,700	7,100	500	6,300	400	400	100	300	-
平成3年 ～ 12年	1991年～2000年		37,300	8,300	500	7,500	300	300	0	300	-
平成13年 ～ 17年	2001年～2005年		17,200	3,500	100	3,300	100	300	100	200	0
平成18年 ～ 22年	2006年～2010年		16,400	3,500	200	3,200	100	100	-	100	-
平成23年 ～ 27年	2011年～2015年		9,900	3,400	300	3,100	0	100	0	100	-
平成28年 ～ 30年	2016年～2018年		8,400	2,200	200	2,000	100	0	0	-	-
平成31年（令和元年）	2019年		3,700	1,300	200	1,100	-	100	-	100	-
令和2年	2020年		2,400	700	-	700	-	0	-	0	-
令和3年	2021年		1,400	400	100	400	-	0	-	0	-
令和4年	2022年		1,200	500	100	400	-	-	-	-	-
令和5年1月～9月	2023年1月～9月		1,300	100	0	100	-	100	-	100	-
不詳			11,500	1,700	200	1,500	0	600	100	500	-
鉄骨造			105,600	54,100	3,700	48,700	1,700	2,200	600	1,700	-
昭和25年以前	1950年以前		600	500	100	400	0	0	-	0	-
昭和26年 ～ 45年	1951年～1970年		2,000	1,500	300	1,200	100	100	100	-	-
昭和46年 ～ 55年	1971年～1980年		8,000	7,000	600	6,300	100	100	-	100	-
昭和56年 ～平成2年	1981年～1990年		15,700	9,500	500	8,700	300	100	0	100	-
平成3年 ～ 12年	1991年～2000年		27,300	14,400	600	13,200	600	200	100	100	-
平成13年 ～ 17年	2001年～2005年		10,800	4,700	300	4,300	200	100	-	100	-
平成18年 ～ 22年	2006年～2010年		9,300	4,500	200	4,300	0	200	-	200	-
平成23年 ～ 27年	2011年～2015年		7,700	4,600	300	4,100	100	100	-	100	-
平成28年 ～ 30年	2016年～2018年		5,600	1,900	100	1,700	100	200	-	200	-
平成31年（令和元年）	2019年		3,300	1,400	100	1,300	-	-	-	-	-
令和2年	2020年		1,500	700	100	600	-	0	-	0	-
令和3年	2021年		1,100	400	0	400	-	0	-	0	-
令和4年	2022年		1,400	500	100	500	-	-	-	-	-
令和5年1月～9月	2023年1月～9月		1,000	200	0	200	-	100	-	100	-
不詳			10,300	2,300	400	1,800	100	1,000	300	600	-
その他			1,800	1,200	500	700	-	300	200	100	-
昭和25年以前	1950年以前		100	100	-	100	-	-	-	-	-
昭和26年 ～ 45年	1951年～1970年		300	300	200	100	-	0	0	-	-
昭和46年 ～ 55年	1971年～1980年		400	300	100	100	-	100	100	0	-
昭和56年 ～平成2年	1981年～1990年		200	200	100	100	-	-	-	-	-
平成3年 ～ 12年	1991年～2000年		100	100	0	100	-	0	-	0	-
平成13年 ～ 17年	2001年～2005年		100	100	0	100	-	0	-	0	-
平成18年 ～ 22年	2006年～2010年		200	100	0	0	-	100	0	0	-
平成23年 ～ 27年	2011年～2015年		200	0	-	0	-	-	-	-	-
平成28年 ～ 30年	2016年～2018年		100	100	0	100	-	-	-	-	-
平成31年（令和元年）	2019年		-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和2年	2020年		-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和3年	2021年		-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和4年	2022年		-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和5年1月～9月	2023年1月～9月		-	-	-	-	-	-	-	-	-
不詳			100	0	0	-	-	0	0	0	-

総 数	共同住宅									その他
	1 階建	2 階建	3 階建	4 階建	5 階建	6 ～ 7 階建	8 ～ 10 階建	11 ～ 14 階建	15 階建以上	
187,900	0	91,600	37,000	16,600	11,900	7,500	6,400	12,700	4,300	500
300	-	100	100	100	-	-	-	-	-	0
2,600	-	800	600	300	1,000	-	-	-	-	0
10,700	0	1,900	1,200	4,400	2,600	500	-	100	-	100
21,900	-	8,800	4,200	3,200	2,000	1,300	900	1,600	0	100
45,600	-	20,500	8,500	4,700	2,700	2,100	2,000	4,500	700	100
21,600	-	9,600	4,100	1,200	1,200	1,500	1,000	1,400	1,300	0
21,800	-	10,900	4,400	800	500	800	1,000	2,700	900	-
12,200	-	6,900	2,600	400	700	400	400	700	100	0
12,100	-	6,100	3,200	200	300	200	400	1,300	400	0
5,900	-	3,500	1,400	0	100	0	400	100	300	-
3,500	-	2,100	900	100	0	-	100	100	200	-
2,500	-	1,200	1,000	-	100	0	0	200	0	-
2,200	-	900	1,100	100	0	-	-	0	200	-
2,300	-	1,200	600	200	200	-	-	-	200	-
22,600	-	17,000	3,400	900	600	600	100	-	0	100
29,500	-	28,100	1,400	-	-	-	-	-	-	200
100	-	100	-	-	-	-	-	-	-	0
300	-	300	-	-	-	-	-	-	-	0
600	-	600	0	-	-	-	-	-	-	0
1,700	-	1,700	-	-	-	-	-	-	-	0
4,200	-	3,800	400	-	-	-	-	-	-	0
2,200	-	2,200	0	-	-	-	-	-	-	0
4,300	-	4,200	100	-	-	-	-	-	-	-
2,600	-	2,600	0	-	-	-	-	-	-	-
2,500	-	2,400	0	-	-	-	-	-	-	-
1,600	-	1,400	200	-	-	-	-	-	-	-
1,000	-	1,000	0	-	-	-	-	-	-	-
800	-	800	-	-	-	-	-	-	-	-
600	-	600	0	-	-	-	-	-	-	-
600	-	600	0	-	-	-	-	-	-	-
6,400	-	6,000	500	-	-	-	-	-	-	0
158,400	0	63,500	35,600	16,600	11,900	7,500	6,400	12,700	4,300	300
300	-	100	100	100	-	-	-	-	-	-
2,400	-	500	600	300	1,000	-	-	-	-	0
10,100	0	1,300	1,200	4,400	2,600	500	-	100	-	100
20,200	-	7,100	4,200	3,200	2,000	1,300	900	1,600	0	100
41,500	-	16,700	8,100	4,700	2,700	2,100	2,000	4,500	700	0
19,300	-	7,500	4,100	1,200	1,200	1,500	1,000	1,400	1,300	-
17,500	-	6,700	4,300	800	500	800	1,000	2,700	900	-
9,500	-	4,300	2,500	400	700	400	400	700	100	0
9,600	-	3,700	3,100	200	300	200	400	1,300	400	0
4,300	-	2,100	1,200	0	100	0	400	100	300	-
2,500	-	1,100	800	100	0	-	100	100	200	-
1,700	-	400	1,000	-	100	0	0	200	0	-
1,600	-	300	1,000	100	0	-	-	0	200	-
1,700	-	600	500	200	200	-	-	-	200	-
16,200	-	11,100	2,900	900	600	600	100	-	0	100
108,900	0	26,700	26,100	14,600	11,400	6,700	6,400	12,700	4,300	200
200	-	-	100	100	-	-	-	-	-	-
1,900	-	300	400	300	1,000	-	-	-	-	0
9,200	0	700	1,000	4,400	2,600	400	-	100	-	100
14,100	-	2,800	3,200	2,600	1,800	1,300	900	1,600	0	100
28,700	-	6,700	6,500	4,100	2,500	1,800	2,000	4,500	700	-
13,400	-	2,700	3,000	1,100	1,200	1,400	1,000	1,400	1,300	-
12,900	-	2,900	3,600	700	500	800	1,000	2,700	900	-
6,300	-	1,900	1,900	300	700	300	400	700	100	0
6,200	-	1,400	2,000	200	300	200	400	1,300	400	-
2,400	-	1,000	400	0	100	0	400	100	300	-
1,700	-	500	600	100	0	-	100	100	200	-
1,000	-	200	400	-	100	0	0	200	0	-
800	-	100	400	100	0	-	-	0	200	-
1,100	-	200	300	200	200	-	-	-	200	-
9,200	-	5,400	2,400	500	400	500	100	-	0	0
49,100	-	36,400	9,500	2,000	500	800	-	-	-	100
100	-	100	-	-	-	-	-	-	-	-
400	-	300	200	-	-	-	-	-	-	-
900	-	600	200	0	-	100	-	-	-	0
6,100	-	4,300	1,000	600	100	100	-	-	-	0
12,700	-	10,000	1,600	700	200	300	-	-	-	0
5,900	-	4,700	1,000	100	-	100	-	-	-	-
4,600	-	3,800	800	100	-	-	-	-	-	-
3,100	-	2,200	700	100	-	100	-	-	-	-
3,400	-	2,300	1,100	-	-	-	-	-	-	0
1,900	-	1,200	700	-	-	-	-	-	-	-
800	-	600	200	-	-	-	-	-	-	-
700	-	100	600	-	-	-	-	-	-	-
800	-	200	700	-	-	-	-	-	-	-
700	-	400	300	-	-	-	-	-	-	-
7,000	-	5,600	600	400	200	200	-	-	-	100
300	-	300	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-
0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-
0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-
0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-
100	-	100	-	-	-	-	-	-	-	-
200	-	200	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-

第10-1表 住宅の種類(2区分)、住宅の所有の関係(6区分)、建て方(4区分)別住宅数、世帯数、世帯人員、1住宅当たり居住室数、
1住宅当たり居住室の畳数、1住宅当たり延べ面積、1人当たり居住室の畳数及び1室当たり人員—全国、都道府県、21大都市
第11-1表 住宅の建築の時期(14区分)別住宅数、世帯数、世帯人員、1住宅当たり居住室数、1住宅当たり居住室の畳数、
1住宅当たり延べ面積、1人当たり居住室の畳数及び1室当たり人員—全国、都道府県、21大都市

住宅の種類(2区分)、 住宅の所有の関係(6区分)、 建て方(4区分)、 建築の時期(14区分)		住宅数	世帯数	世帯人員	1住宅当たり 居住室数	1住宅当たり 居住室の畳数	1住宅当たり 延べ面積 (㎡)	1人当たり 居住室の畳数	1室当たり 人員
24 三重県									
総数	1)	727,300	732,500	1,681,700	5.11	38.23	110.44	16.33	0.46
(その1.住宅の種類、 所有の関係、建て方)									
持ち家	一戸建	526,400	530,700	1,358,900	5.99	44.88	132.10	17.34	0.43
	長屋建	12,500	12,700	20,900	3.25	22.69	61.08	12.73	0.55
	共同住宅	187,900	188,600	300,600	2.56	19.20	48.19	11.74	0.64
	その他	500	500	1,300	6.37	46.48	177.10	16.05	0.45
		526,100	530,100	1,355,500	5.96	44.79	131.10	17.39	0.43
借家	一戸建	502,600	506,500	1,305,500	6.04	45.27	133.27	17.43	0.43
	長屋建	1,400	1,400	3,200	5.18	38.47	114.90	16.94	0.44
	共同住宅	21,700	21,800	45,600	4.12	34.18	81.05	16.23	0.51
	その他	400	400	1,200	6.52	47.76	176.51	15.73	0.47
		178,400	179,600	294,500	2.60	18.89	49.53	11.45	0.63
公営の借家	一戸建	17,800	18,200	41,400	4.71	33.87	99.24	14.57	0.49
	長屋建	8,900	9,100	15,200	2.95	20.19	52.53	11.84	0.58
	共同住宅	151,700	152,300	237,900	2.34	17.05	43.49	10.88	0.67
	その他	0	0	0	4.25	29.25	185.09	29.25	0.24
		10,200	10,200	16,800	3.20	19.29	51.76	11.65	0.52
都市再生機構(UK)・公社の借家	一戸建	900	900	1,500	3.62	22.71	71.46	13.08	0.48
	長屋建	2,400	2,400	3,900	3.27	19.39	50.00	12.08	0.49
	共同住宅	6,900	6,900	11,400	3.13	18.81	49.87	11.31	0.53
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-
		1,100	1,100	2,100	3.29	22.50	55.24	11.42	0.60
民間借家	一戸建	-	-	-	-	-	-	-	-
	長屋建	-	-	-	-	-	-	-	-
	共同住宅	1,100	1,100	2,100	3.29	22.50	55.24	11.42	0.60
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-
		150,400	151,200	249,900	2.59	18.94	49.38	11.40	0.64
民間借家(木造)	一戸建	15,600	15,800	35,900	4.67	33.12	96.16	14.36	0.49
	長屋建	6,000	6,100	10,300	2.81	20.48	52.18	12.02	0.61
	共同住宅	128,800	129,200	203,700	2.33	17.15	43.58	10.84	0.68
	その他	0	0	0	5.09	34.80	128.93	34.80	0.20
		38,400	38,800	70,900	3.24	23.48	63.22	12.73	0.57
民間借家(非木造)	一戸建	13,100	13,300	29,400	4.70	33.05	94.49	14.71	0.48
	長屋建	3,800	3,800	6,300	2.81	19.95	50.34	12.01	0.59
	共同住宅	21,600	21,700	35,200	2.44	18.29	46.49	11.21	0.67
	その他	0	0	0	5.09	34.80	128.93	34.80	0.20
		112,000	112,400	179,000	2.37	17.38	44.62	10.87	0.68
給 与 住 宅	一戸建	2,500	2,500	6,600	4.49	33.49	104.86	12.82	0.58
	長屋建	2,200	2,400	4,000	2.82	21.37	55.29	12.04	0.63
	共同住宅	107,200	107,500	168,500	2.31	16.92	42.99	10.77	0.68
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-
		16,800	17,200	25,700	2.33	18.00	49.19	11.78	0.66
(その2.建築の時期)	一戸建	1,400	1,500	4,000	5.97	49.86	152.75	16.96	0.49
	長屋建	400	500	1,000	3.02	20.63	70.88	9.07	0.75
	共同住宅	15,000	15,100	20,700	1.98	15.04	39.02	10.91	0.70
	その他	0	0	0	3.41	23.79	240.41	23.79	0.29
		24,700	25,000	51,900	6.90	45.45	138.24	21.62	0.30
昭和25年以前	1950年以前	45,400	45,800	93,900	6.43	41.85	121.60	20.24	0.32
昭和26年～45年	1951年～1970年	92,100	93,100	194,600	6.00	40.53	116.35	19.17	0.35
昭和46年～55年	1971年～1980年	111,400	112,000	240,400	5.57	40.32	115.20	18.69	0.39
昭和56年～平成2年	1981年～1990年	143,200	143,900	324,800	4.96	38.82	111.04	17.12	0.46
平成3年～12年	1991年～2000年	61,600	62,100	152,500	4.59	37.28	106.48	15.06	0.54
平成13年～17年	2001年～2005年	60,100	60,400	153,600	4.26	34.91	101.22	13.66	0.60
平成18年～22年	2006年～2010年	51,000	51,500	152,400	4.58	37.70	109.11	12.62	0.65
平成23年～27年	2011年～2015年	34,500	34,600	94,300	4.07	33.64	95.60	12.29	0.67
平成28年～30年	2016年～2018年	19,000	19,100	50,200	4.24	34.89	101.75	13.20	0.62
平成31年(令和元年)	2019年	10,800	11,000	28,900	4.02	32.49	96.35	12.16	0.66
令和2年	2020年	9,400	9,400	24,800	4.06	34.32	99.41	13.04	0.65
令和3年	2021年	9,600	9,800	26,100	4.05	34.34	97.04	12.69	0.67
令和4年	2022年	5,800	5,800	13,700	3.92	31.88	92.86	13.49	0.60
令和5年1月～9月	2023年1月～9月	48,700	48,900	79,800	-	-	-	-	-
不 詳									

1) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

第12表 住宅の種類(2区分)、住宅の所有の関係(5区分)、構造(3区分)別住宅数、世帯数、世帯人員、
1住宅当たり居住室数、1住宅当たり居住室の畳数、1住宅当たり延べ面積、1人当たり
居住室の畳数及び1室当たり人員—全国、都道府県、21大都市

住宅の種類(2区分)、 住宅の所有の関係(5区分)、 構造(4区分)	住宅数	世帯数	世帯人員	1住宅当たり 居住室数	1住宅当たり 居住室の畳数	1住宅当たり 延べ面積 (㎡)	1人当たり 居住室の畳数	1室当たり 人員
24 三重県								
住宅総数	727,300	732,500	1,681,700	5.11	38.23	110.44	16.33	0.46
木造	465,200	468,500	1,155,000	5.82	43.05	125.49	17.19	0.43
非木造(その他を除く)	260,300	262,100	523,100	3.82	29.47	82.93	14.40	0.54
その他	1,800	1,900	3,600	4.08	29.22	98.55	14.74	0.49
持ち家	526,100	530,100	1,355,500	5.96	44.79	131.10	17.39	0.43
木造	412,400	415,300	1,060,300	6.08	45.03	131.80	17.51	0.42
非木造(その他を除く)	112,600	113,700	292,900	5.53	43.97	128.48	16.91	0.47
その他	1,100	1,100	2,400	5.26	39.00	136.78	18.34	0.40
借家	178,400	179,600	294,500	2.60	18.89	49.53	11.45	0.63
木造	42,400	42,800	78,500	3.26	23.71	64.10	12.80	0.57
非木造(その他を除く)	135,400	136,100	214,800	2.40	17.41	45.03	10.97	0.66
その他	700	700	1,200	2.21	13.67	37.75	7.80	0.79
公営の借家	10,200	10,200	16,800	3.20	19.29	51.76	11.65	0.52
木造	800	800	1,300	3.10	18.47	47.28	12.04	0.49
非木造(その他を除く)	9,100	9,100	15,000	3.23	19.46	52.50	11.79	0.51
その他	200	200	500	2.49	15.21	38.90	6.71	0.91
都市再生機構(UR)・公社の借家	1,100	1,100	2,100	3.29	22.50	55.24	11.42	0.60
木造	-	-	-	-	-	-	-	-
非木造(その他を除く)	1,100	1,100	2,100	3.29	22.50	55.24	11.42	0.60
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
民営借家	150,400	151,200	249,900	2.59	18.94	49.38	11.40	0.64
木造	38,400	38,800	70,900	3.24	23.48	63.22	12.73	0.57
非木造(その他を除く)	111,500	112,000	178,400	2.37	17.40	44.65	10.88	0.68
その他	400	400	600	2.13	12.86	37.82	8.96	0.67
給与住宅	16,800	17,200	25,700	2.33	18.00	49.19	11.78	0.66
木造	3,100	3,200	6,400	3.54	27.97	79.29	13.68	0.58
非木造(その他を除く)	13,600	13,900	19,200	2.05	15.72	42.33	11.17	0.69
その他	0	100	100	1.56	13.38	30.99	6.33	1.36
専用住宅 1)	715,700	720,700	1,653,600	5.10	38.11	109.66	16.29	0.46
木造	458,400	461,700	1,138,700	5.82	43.04	125.23	17.18	0.43
非木造(その他を除く)	255,500	257,200	511,300	3.78	29.11	81.06	14.28	0.54
その他	1,800	1,800	3,600	4.11	29.30	99.23	14.69	0.49
持ち家	515,500	519,400	1,329,500	5.96	44.79	130.55	17.37	0.43
木造	406,100	409,000	1,045,300	6.09	45.08	131.66	17.52	0.42
非木造(その他を除く)	108,300	109,200	281,800	5.50	43.74	126.30	16.80	0.47
その他	1,100	1,100	2,400	5.33	39.32	138.69	18.29	0.40
借家	177,800	179,000	292,900	2.60	18.76	49.09	11.39	0.63
木造	42,000	42,400	77,500	3.24	23.28	63.07	12.62	0.57
非木造(その他を除く)	135,100	135,900	214,200	2.40	17.38	44.80	10.96	0.66
その他	700	700	1,200	2.21	13.67	37.75	7.80	0.79
公営の借家	10,100	10,100	16,800	3.21	19.29	51.79	11.65	0.52
木造	800	800	1,300	3.10	18.47	47.28	12.04	0.49
非木造(その他を除く)	9,100	9,100	15,000	3.23	19.47	52.53	11.79	0.51
その他	200	200	500	2.49	15.21	38.90	6.71	0.91
都市再生機構(UR)・公社の借家	1,100	1,100	2,100	3.29	22.50	55.24	11.42	0.60
木造	-	-	-	-	-	-	-	-
非木造(その他を除く)	1,100	1,100	2,100	3.29	22.50	55.24	11.42	0.60
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
民営借家	149,900	150,700	248,800	2.59	18.84	49.01	11.35	0.64
木造	38,200	38,500	70,300	3.23	23.18	62.60	12.58	0.57
非木造(その他を除く)	111,300	111,800	177,900	2.36	17.37	44.39	10.87	0.68
その他	400	400	600	2.13	12.86	37.82	8.96	0.67
給与住宅	16,700	17,000	25,200	2.27	17.54	47.82	11.61	0.66
木造	3,000	3,000	6,000	3.30	25.89	73.26	13.12	0.60
非木造(その他を除く)	13,600	13,900	19,100	2.05	15.69	42.21	11.16	0.69
その他	0	100	100	1.56	13.38	30.99	6.33	1.36
店舗その他の併用住宅	11,600	11,700	28,200	5.76	45.58	158.85	18.59	0.43

1) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

第13表 住宅の種類(2区分)、住宅の所有の関係(5区分)、建て方(4区分)、構造(2区分)別
延べ面積(6区分)別住宅数及び1住宅当たり延べ面積―全国、都道府県、21大都市

住宅の種類(2区分), 住宅の所有の関係(5区分), 建て方(4区分), 構造(2区分)	総数	延べ面積						1住宅当たり 延べ面積 (㎡)
		29㎡以下	30～49㎡	50～69㎡	70～99㎡	100～149㎡	150㎡以上	
24 三重県								
住宅総数	727,300	43,800	76,800	79,500	116,600	245,900	141,900	110.44
一戸建	526,400	2,300	14,200	31,300	93,400	239,900	139,300	132.10
木造	428,900	1,900	11,800	26,800	80,700	192,000	111,300	130.83
非木造	97,500	500	2,400	4,500	12,800	47,900	28,000	137.73
長屋建	12,500	1,000	3,800	2,900	1,300	700	500	61.08
木造	6,600	600	2,100	1,600	400	400	300	60.65
非木造	5,900	400	1,700	1,300	900	300	200	61.58
共同住宅	187,900	40,400	58,800	45,300	21,700	5,200	1,900	48.19
木造	29,500	4,800	9,000	8,600	1,100	1,000	200	48.08
非木造	158,400	35,600	49,800	36,800	20,700	4,200	1,700	48.20
その他	500	-	0	0	100	100	200	177.10
持ち家	526,100	2,200	13,100	33,100	101,600	238,100	138,000	131.10
一戸建	502,600	1,800	11,800	28,600	88,500	235,000	136,900	133.27
木造	410,200	1,400	9,900	24,600	76,700	188,100	109,500	131.97
非木造	92,400	400	1,900	4,000	11,800	46,900	27,400	139.02
長屋建	1,400	0	100	200	300	500	300	114.90
木造	900	-	100	200	200	200	200	109.39
非木造	500	0	-	100	100	200	200	124.05
共同住宅	21,700	300	1,200	4,200	12,700	2,500	600	81.05
木造	1,100	100	200	300	100	400	0	87.49
非木造	20,500	300	1,000	3,900	12,700	2,100	500	80.69
その他	400	-	-	0	100	100	200	176.51
借家	178,400	41,600	63,700	46,400	15,000	7,800	3,900	49.53
一戸建	17,800	500	2,400	2,700	4,900	4,900	2,400	99.24
木造	14,200	500	1,900	2,200	4,000	3,900	1,800	97.84
非木造	3,600	100	500	500	900	1,000	600	104.71
長屋建	8,900	1,000	3,700	2,700	1,000	300	200	52.53
木造	4,700	600	2,000	1,400	300	200	100	51.45
非木造	4,200	400	1,700	1,200	800	100	100	53.73
共同住宅	151,700	40,100	57,600	41,100	9,000	2,700	1,300	43.49
木造	23,500	4,700	8,800	8,200	1,000	600	200	46.20
非木造	128,200	35,400	48,800	32,900	8,000	2,100	1,100	43.00
その他	0	-	0	-	0	-	0	185.09
公営の借家	10,200	800	4,200	3,600	1,400	100	100	51.76
一戸建	900	0	200	200	500	-	0	71.46
木造	200	0	0	100	100	-	-	62.84
非木造	700	-	200	100	400	-	0	73.56
長屋建	2,400	300	1,100	700	300	100	0	50.00
木造	600	100	400	100	0	0	-	42.94
非木造	1,800	200	700	600	300	0	0	52.34
共同住宅	6,900	500	2,900	2,800	700	0	-	49.87
木造	0	-	0	0	-	-	-	45.82
非木造	6,800	500	2,900	2,700	700	0	-	49.90
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
都市再生機構(UR)・公社の借家	1,100	200	400	300	200	-	-	55.24
一戸建	-	-	-	-	-	-	-	-
木造	-	-	-	-	-	-	-	-
非木造	-	-	-	-	-	-	-	-
長屋建	-	-	-	-	-	-	-	-
木造	-	-	-	-	-	-	-	-
非木造	-	-	-	-	-	-	-	-
共同住宅	1,100	200	400	300	200	-	-	55.24
木造	-	-	-	-	-	-	-	-
非木造	1,100	200	400	300	200	-	-	55.24
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
民営借家	150,400	34,400	54,400	39,400	12,100	7,000	3,100	49.38
一戸建	15,600	500	2,100	2,500	4,200	4,400	1,800	96.16
木造	13,100	400	1,800	2,100	3,700	3,600	1,400	94.49
非木造	2,500	100	300	400	500	900	400	104.86
長屋建	6,000	700	2,500	1,900	700	200	100	52.18
木造	3,800	500	1,600	1,200	200	100	100	50.34
非木造	2,200	200	900	700	400	0	0	55.29
共同住宅	128,800	33,200	49,800	35,100	7,200	2,400	1,100	43.58
木造	21,600	4,100	8,300	7,500	900	600	200	46.49
非木造	107,200	29,100	41,500	27,600	6,300	1,800	900	42.99
その他	0	-	-	-	0	-	0	128.93
給与住宅	16,800	6,200	4,700	3,100	1,300	700	800	49.19
一戸建	1,400	0	100	0	200	500	500	152.75
木造	1,000	0	0	0	200	300	400	149.98
非木造	400	-	100	0	-	100	200	159.47
長屋建	400	0	200	100	100	0	100	70.88
木造	300	0	100	100	-	0	100	85.37
非木造	200	0	100	0	100	-	-	48.17
共同住宅	15,000	6,200	4,400	3,000	1,000	300	200	39.02
木造	1,900	600	400	700	100	0	-	42.87
非木造	13,100	5,600	4,000	2,200	800	200	200	38.47
その他	0	-	0	-	-	-	0	240.41
専用住宅	715,700	43,700	76,600	78,600	114,500	242,700	137,200	109.66
一戸建	515,600	2,300	14,000	30,400	91,500	236,800	134,800	131.53
木造	422,400	1,800	11,600	26,200	79,200	190,000	109,100	130.62
非木造	93,100	400	2,400	4,200	12,300	46,800	25,600	135.64
長屋建	12,200	1,000	3,800	2,800	1,300	700	500	59.48
木造	6,500	600	2,100	1,600	400	400	300	59.61
非木造	5,700	400	1,700	1,300	800	200	200	59.32
共同住宅	187,800	40,400	58,800	45,300	21,700	5,200	1,900	48.19
木造	29,500	4,800	8,900	8,600	1,100	1,000	200	48.09
非木造	158,300	35,600	49,800	36,700	20,600	4,200	1,700	48.20
その他	200	-	0	-	0	0	100	192.01

第13表 住宅の種類(2区分)、住宅の所有の関係(5区分)、建て方(4区分)、構造(2区分)別
延べ面積(6区分)別住宅数及び1住宅当たり延べ面積—全国、都道府県、21大都市

住宅の種類(2区分)、 住宅の所有の関係(5区分)、 建て方(4区分)、 構造(2区分)	総 数	延べ面積						1住宅当たり 延べ面積 (㎡)
		29㎡以下	30～49㎡	50～69㎡	70～99㎡	100～149㎡	150㎡以上	
持ち家	515,500	2,100	12,900	32,200	99,600	235,100	133,500	130.55
一戸建	492,500	1,800	11,600	27,800	86,700	232,100	132,600	132.75
木造	404,100	1,400	9,700	24,100	75,300	186,200	107,500	131.83
非木造	88,400	400	1,900	3,700	11,400	45,900	25,100	136.98
長屋建	1,200	0	100	200	200	400	300	113.44
木造	800	—	100	200	200	200	100	106.29
非木造	400	0	—	0	100	200	100	127.19
共同住宅	21,600	300	1,200	4,200	12,700	2,500	600	81.07
木造	1,100	100	200	300	100	400	0	87.49
非木造	20,500	300	1,000	3,900	12,700	2,100	500	80.72
その他	100	—	—	—	0	0	100	187.51
借家	177,800	41,600	63,700	46,400	14,800	7,700	3,700	49.09
一戸建	17,300	500	2,400	2,600	4,800	4,800	2,200	96.55
木造	13,900	500	1,900	2,100	3,900	3,800	1,600	95.49
非木造	3,400	100	500	500	900	900	500	100.81
長屋建	8,900	1,000	3,700	2,700	1,000	300	200	51.93
木造	4,700	600	2,000	1,400	300	200	100	51.45
非木造	4,200	400	1,700	1,200	800	100	0	52.47
共同住宅	151,700	40,100	57,600	41,100	9,000	2,700	1,300	43.50
木造	23,500	4,700	8,700	8,200	1,000	600	200	46.21
非木造	128,200	35,300	48,800	32,800	8,000	2,100	1,100	43.00
その他	0	—	0	—	—	—	0	210.35
公営の借家	10,100	800	4,200	3,600	1,400	100	100	51.79
一戸建	900	0	200	200	500	—	0	71.46
木造	200	0	0	100	100	—	—	62.84
非木造	700	—	200	100	400	—	0	73.56
長屋建	2,400	300	1,100	700	300	100	0	50.00
木造	600	100	400	100	0	0	—	42.94
非木造	1,800	200	700	600	300	0	0	52.34
共同住宅	6,900	500	2,900	2,800	700	0	—	49.91
木造	0	—	0	0	—	—	—	45.82
非木造	6,800	500	2,900	2,700	700	0	—	49.94
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
都市再生機構(UR)・公社の借家	1,100	200	400	300	200	—	—	55.24
一戸建	—	—	—	—	—	—	—	—
木造	—	—	—	—	—	—	—	—
非木造	—	—	—	—	—	—	—	—
長屋建	—	—	—	—	—	—	—	—
木造	—	—	—	—	—	—	—	—
非木造	—	—	—	—	—	—	—	—
共同住宅	1,100	200	400	300	200	—	—	55.24
木造	—	—	—	—	—	—	—	—
非木造	1,100	200	400	300	200	—	—	55.24
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
民営借家	149,900	34,400	54,400	39,400	12,000	6,900	2,900	49.01
一戸建	15,200	500	2,100	2,400	4,100	4,300	1,700	94.10
木造	12,800	400	1,800	2,100	3,600	3,500	1,300	93.17
非木造	2,300	100	300	400	500	800	300	99.21
長屋建	6,000	700	2,500	1,900	700	200	100	51.29
木造	3,800	500	1,600	1,200	200	100	100	50.34
非木造	2,200	200	900	700	400	0	0	52.92
共同住宅	128,700	33,200	49,800	35,100	7,200	2,400	1,100	43.58
木造	21,500	4,100	8,300	7,500	900	600	200	46.51
非木造	107,200	29,100	41,500	27,600	6,300	1,800	900	42.99
その他	0	—	—	—	—	—	0	161.00
給与住宅	16,700	6,200	4,700	3,100	1,200	700	700	47.82
一戸建	1,200	0	100	0	200	400	400	144.87
木造	900	0	0	0	200	300	300	137.02
非木造	400	—	100	0	—	100	200	163.07
長屋建	400	0	200	100	100	0	100	70.88
木造	300	0	100	100	—	0	100	85.37
非木造	200	0	100	0	100	—	—	48.17
共同住宅	15,000	6,200	4,400	3,000	1,000	300	200	39.02
木造	1,900	600	400	700	100	0	—	42.87
非木造	13,100	5,600	4,000	2,200	800	200	200	38.47
その他	0	—	0	—	—	—	0	240.41
店舗その他の併用住宅	11,600	100	200	900	2,100	3,200	4,800	158.85

1) 住宅の延べ面積「不詳」を含む。

第21表 住宅の種類(2区分)、台所の型(5区分)別住宅数ー全国、都道府県、21大都市

第22表 住宅の所有の関係(6区分)、台所の型(5区分)別住宅数ー全国、都道府県、21大都市

第23表 住宅の建て方(4区分)、構造(4区分)、台所の型(5区分)別住宅数(エレベーターのある非木造の共同住宅数、非木造の高齢者対応型共同住宅数ー特掲)ー全国、都道府県、21大都市

第24表 住宅の建築の時期(14区分)、台所の型(5区分)別住宅数ー全国、都道府県、21大都市

住宅の種類（２区分）、 住宅の所有の関係（６区分）、 建て方（４区分）、 構造（４区分）、 建築の時期（14区分）		総 数 1)	台所の型					共用台所	
			専用台所						
			総 数	独立の台所	食事室兼用	食事室・ 居間兼用			その他と兼用
24 三 重 県									
住宅総数		2)	727,300	702,200	165,500	218,800	295,400	22,500	2,300
(その１.住宅の種類)									
専用住宅			715,700	690,900	162,600	215,200	290,900	22,200	2,300
店舗その他の併用住宅			11,600	11,300	2,900	3,700	4,400	300	-
(その２.住宅の所有の関係)									
持ち家			526,100	526,100	105,800	175,400	238,500	6,300	0
借家			178,400	176,100	59,700	43,400	56,800	16,200	2,300
公営の借家			10,200	10,200	3,600	5,000	1,100	500	-
都市再生機構(UR)・公社の借家			1,100	1,100	500	400	200	-	-
民営借家			150,400	148,600	47,900	35,300	51,600	13,700	1,800
木造			38,400	38,400	11,200	9,800	15,000	2,300	0
非木造			112,000	110,200	36,700	25,500	36,600	11,400	1,800
給与住宅			16,800	16,300	7,700	2,800	3,900	2,000	500
(その３.建て方、構造)									
一戸建			526,400	520,500	105,600	179,600	228,700	6,500	-
木造			428,900	424,400	85,500	154,500	178,800	5,600	-
非木造			97,500	96,100	20,000	25,100	50,000	900	-
長屋建			12,500	10,300	3,500	2,700	3,700	500	-
木造			6,600	5,500	1,800	1,300	2,200	300	-
非木造			5,900	4,800	1,700	1,400	1,500	200	-
共同住宅			187,900	171,000	56,400	36,400	62,800	15,500	2,300
木造			29,500	24,600	6,500	4,700	11,300	2,100	0
非木造			158,400	146,400	49,900	31,700	51,400	13,400	2,300
うちエレベーターあり			48,300	45,800	15,000	6,000	22,400	2,400	1,400
うち高齢者対応型共同住宅			11,000	10,400	2,200	500	7,300	400	400
その他			500	400	100	200	200	-	-
(その４.建築の時期)									
昭和25年以前			24,700	24,700	7,600	11,900	4,200	1,100	-
昭和26年 ～ 45年			45,400	45,400	13,800	23,600	6,900	1,100	-
昭和46年 ～ 55年			92,100	91,300	23,400	51,200	14,800	1,900	700
昭和56年 ～平成２年			111,400	111,200	27,800	48,500	32,200	2,700	200
平成３年 ～ 12年			143,200	142,700	33,800	38,700	65,200	4,900	600
平成13年 ～ 17年			61,600	61,600	14,200	11,700	33,600	2,000	0
平成18年 ～ 22年			60,100	59,900	13,400	8,700	35,200	2,700	200
平成23年 ～ 27年			51,000	51,000	7,300	6,000	36,200	1,400	0
平成28年 ～ 30年			34,500	34,000	6,300	3,100	23,800	700	400
平成31年 (令和元年)			19,000	19,000	3,600	2,400	11,900	1,100	-
令和２年			10,800	10,800	2,300	1,300	6,800	500	0
令和３年			9,400	9,400	1,300	1,100	6,600	400	-
令和４年			9,600	9,600	2,100	500	6,900	100	-
令和５年１月～９月			5,800	5,700	1,000	700	3,500	600	100
不詳			48,700	25,900	7,700	9,500	7,500	1,300	-

1) 台所の型「不詳」を含む。

2) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

第32-1表 住宅の所有の関係(6区分)、腐朽・破損の有無(2区分)、建築の時期(10区分)別住宅数一全国、

住宅の所有の関係（６区分）、 腐朽・破損の有無（２区分）	総 数 1)					
		1950年以前	1951年～1970年	1971年～1980年	1981年～1990年	
24 三 重 県						
住宅総数	2)	727,300	24,700	45,400	92,100	111,400
持ち家		526,100	23,500	40,200	77,300	87,900
借家		178,400	1,200	5,200	14,700	23,500
公営の借家		10,200	0	1,700	3,800	2,000
都市再生機構（UR）・公社の借家		1,100	-	100	1,000	-
民営借家		150,400	1,000	3,200	9,200	19,600
木造		38,400	700	1,700	3,400	4,200
非木造		112,000	300	1,500	5,800	15,400
給与住宅		16,800	100	300	700	2,000
腐朽・破損あり	2)	15,900	1,500	2,000	3,800	2,800
持ち家		9,800	1,300	1,600	2,100	1,800
借家		5,000	200	400	1,700	1,000
公営の借家		500	0	200	200	0
都市再生機構（UR）・公社の借家		-	-	-	-	-
民営借家		4,200	100	200	1,400	900
木造		1,100	100	200	300	100
非木造		3,100	100	0	1,100	800
給与住宅		300	0	-	100	100
腐朽・破損なし	2)	711,400	23,200	43,400	88,300	108,600
持ち家		516,300	22,200	38,600	75,200	86,100
借家		173,500	1,000	4,800	13,100	22,500
公営の借家		9,700	0	1,500	3,600	2,000
都市再生機構（UR）・公社の借家		1,100	-	100	1,000	-
民営借家		146,100	900	3,000	7,800	18,700
木造		37,300	600	1,500	3,100	4,100
非木造		108,900	200	1,400	4,600	14,600
給与住宅		16,500	100	300	600	1,900

1) 建築の時期「不詳」を含む。

2) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

、都道府県、21大都市

建築の時期					
1991～2000年	2001年～2005年	2006年～2010年	2011年～2015年	2016年～2020年	2021年～2023年9月
143,200	61,600	60,100	51,000	64,300	24,900
101,200	42,200	40,500	38,200	43,200	17,800
42,100	19,400	19,500	12,800	21,000	7,100
1,200	300	200	300	200	100
-	-	-	-	-	-
37,200	16,400	16,900	11,700	18,500	5,300
5,300	3,000	4,500	3,400	5,800	1,900
31,900	13,400	12,400	8,300	12,800	3,400
3,700	2,700	2,400	800	2,300	1,700
1,500	500	600	400	800	300
900	400	500	300	500	100
600	100	100	100	200	200
0	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
500	100	100	100	200	200
100	0	-	0	0	-
400	100	100	100	200	200
0	0	100	-	0	-
141,700	61,100	59,500	50,600	63,500	24,600
100,200	41,800	40,100	37,900	42,700	17,700
41,500	19,300	19,400	12,700	20,800	6,900
1,100	300	200	300	200	100
-	-	-	-	-	-
36,700	16,300	16,900	11,600	18,300	5,200
5,200	3,000	4,500	3,400	5,700	1,900
31,500	13,400	12,400	8,200	12,600	3,300
3,700	2,700	2,300	800	2,200	1,700

第37-1表 居住世帯のない住宅（7区分）、住宅の種類（2区分）、建て方（4区分）

居住世帯のない住宅（7区分）、 住宅の種類（2区分）	総 数	一戸建		
		総 数	木 造	非木造
24 三 重 県				
居住世帯のない住宅総数	146,200	84,900	76,000	8,900
一時現在者のみの住宅	2,200	1,200	1,000	300
空き家	142,700	82,500	74,100	8,400
賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家	83,100	71,300	65,500	5,800
賃貸用の空き家	50,800	3,700	3,100	600
売却用の空き家	3,300	3,000	2,600	400
二次的住宅（別荘）	3,300	3,000	1,600	1,400
二次的住宅（その他）	2,200	1,600	1,300	200
建築中	1,300	1,200	1,000	200
専用住宅	141,800	81,400	73,800	7,600
一時現在者のみの住宅	1,700	800	700	100
空き家	138,800	79,400	72,200	7,300
賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家	80,100	68,800	63,900	4,900
賃貸用の空き家	50,500	3,600	3,100	500
売却用の空き家	3,100	2,800	2,400	300
二次的住宅（別荘）	3,300	3,000	1,600	1,400
二次的住宅（その他）	1,800	1,300	1,200	100
建築中	1,300	1,200	1,000	200
店舗その他の併用住宅	4,400	3,500	2,200	1,300
一時現在者のみの住宅	500	400	300	100
空き家	3,900	3,100	1,900	1,200
賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家	3,000	2,500	1,600	900
賃貸用の空き家	300	100	100	100
売却用の空き家	200	200	100	100
二次的住宅（別荘）	0	0	0	-
二次的住宅（その他）	300	300	200	100
建築中	-	-	-	-

)、構造(3区分)別居住世帯のない住宅数(高齢者対応型共同住宅数—特掲)—全国、都道府県、21大都市

長屋建			共同住宅				その他
総 数	木 造	非木造	総 数	木 造	非木造	うち高齢者対応型 共同住宅	
7,600	4,300	3,400	53,100	7,200	46,000	800	400
100	0	0	900	0	900	-	0
7,600	4,200	3,300	52,200	7,100	45,100	800	400
2,800	1,700	1,100	8,700	900	7,800	100	300
4,700	2,400	2,300	42,400	6,100	36,400	600	0
0	0	-	300	0	300	0	0
-	-	-	300	-	300	0	-
100	100	0	500	100	400	-	0
-	-	-	100	100	0	-	-
7,300	4,100	3,200	52,700	7,100	45,600	800	300
100	0	0	800	0	800	-	-
7,300	4,100	3,200	51,800	7,000	44,800	800	300
2,600	1,600	1,000	8,600	900	7,700	100	200
4,700	2,400	2,200	42,200	6,100	36,200	600	0
0	0	-	300	0	300	0	0
-	-	-	300	-	300	0	-
0	0	0	500	100	400	-	-
-	-	-	100	100	0	-	-
300	100	100	400	100	300	-	200
-	-	-	100	-	100	-	0
300	100	100	300	100	300	-	100
200	100	100	100	0	100	-	100
0	-	0	200	0	200	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
0	0	0	0	-	0	-	0
-	-	-	-	-	-	-	-

第38-2表 住宅の建て方(5区分)、構造(2区分)、階数(10区分)別むね数(高齢者対)

構造(2区分)	総 数	一戸建			長屋建		
		総 数	1 階建	2 階建以上	総 数	1 階建	2 階建以上
24 三 重 県							
総数	641,700	611,300	118,700	492,600	6,000	2,300	3,700
木造	514,200	504,900	108,500	396,500	3,300	1,700	1,600
非木造	127,500	106,400	10,200	96,200	2,700	700	2,100

応型共同住宅 のむね数—特掲)—全国、都道府県、21大都市

共同住宅											うち高齢者対応型共同住宅					その他
総 数	1 階建	2 階建	3 階建	4 階建	5 階建	6 ～ 7 階建	8 ～ 10 階建	11 ～ 14 階建	15 階建以上	うち 20 階建以上	総数	1 ～ 5 階建	6 ～ 10 階建	11 ～ 14 階建	15 階建以上	
23,400	0	17,300	3,500	1,200	600	300	200	200	100	－	300	200	100	100	0	1,000
5,500	－	5,300	200	－	－	－	－	－	－	－	0	0	－	－	－	500
17,900	0	12,000	3,300	1,200	600	300	200	200	100	－	300	100	100	100	0	500

第48-1表 家計を主に支える者の年齢(6区分)、世帯の年間収入階級(5区分)別の住宅1か月当たり家

家計を主に支える者の年齢(6区分), 世帯の年間収入階級(5区分)		総 数	0円	1～10,000円未満	10,000～20,000円未満	20,000～40,000円未満	40,000～60,000円未満
24	三 重 県						
借家に居住する主世帯総数	1)2)	178,400	4,100	8,300	9,700	32,300	70,600
300万円未満		67,900	1,300	4,700	6,200	18,300	26,500
300 ～ 500万円未満		55,800	1,200	1,700	1,800	8,000	26,400
500 ～ 700万円未満		29,800	600	800	700	3,700	11,600
700 ～ 1,000万円未満		16,300	600	700	600	1,200	4,100
1,000万円以上		6,400	400	100	100	700	1,300
25歳未満	1)	17,500	200	1,200	1,400	5,200	7,100
300万円未満		12,000	100	800	1,000	4,500	4,700
300 ～ 500万円未満		4,800	100	500	300	600	2,200
500 ～ 700万円未満		400	-	0	-	0	200
700 ～ 1,000万円未満		100	-	-	-	0	0
1,000万円以上		100	-	-	-	0	100
25 ～ 34歳	1)	38,100	500	1,200	1,200	4,900	15,400
300万円未満		7,900	100	300	500	1,500	3,700
300 ～ 500万円未満		17,300	300	700	400	2,200	7,800
500 ～ 700万円未満		9,400	100	300	200	1,000	3,200
700 ～ 1,000万円未満		3,000	-	-	0	100	600
1,000万円以上		600	-	-	-	0	100
35 ～ 44歳	1)	28,200	700	600	600	3,500	12,200
300万円未満		5,600	200	200	300	1,300	2,600
300 ～ 500万円未満		9,900	100	100	100	1,300	5,400
500 ～ 700万円未満		6,800	300	0	100	600	2,800
700 ～ 1,000万円未満		4,400	100	200	0	200	1,100
1,000万円以上		1,400	-	0	0	100	300
45 ～ 54歳	1)	35,800	1,100	900	1,800	5,600	14,300
300万円未満		8,700	200	300	600	2,200	3,700
300 ～ 500万円未満		10,700	300	100	500	1,300	5,100
500 ～ 700万円未満		8,000	100	200	300	1,300	3,300
700 ～ 1,000万円未満		5,600	300	200	400	400	1,600
1,000万円以上		2,800	200	100	0	400	500
55 ～ 64歳	1)	26,900	900	1,000	1,000	4,700	11,400
300万円未満		9,800	200	400	500	2,200	4,600
300 ～ 500万円未満		8,600	300	200	200	1,300	4,100
500 ～ 700万円未満		4,400	100	200	100	700	1,700
700 ～ 1,000万円未満		2,800	100	200	100	400	700
1,000万円以上		1,300	100	0	100	100	300
65歳以上	1)	28,300	700	2,800	3,400	7,800	8,800
300万円未満		22,800	500	2,600	3,100	6,500	6,800
300 ～ 500万円未満		4,200	100	100	200	1,100	1,600
500 ～ 700万円未満		700	0	100	0	0	300
700 ～ 1,000万円未満		300	100	0	0	100	0
1,000万円以上		200	0	-	-	0	0

- 1) 世帯の年間収入階級「不詳」を含む。
2) 家計を主に支える者の年齢「不詳」を含む。

賃(10 区分)別借家に居住する主世帯数及び1 か月当たり家賃—全国、都道府県、21大都市

1 か月当たり家賃						住宅の家賃の平均(円)	
60,000～80,000円未満	80,000～100,000円未満	100,000～150,000円未満	150,000～200,000円未満	200,000円以上	不詳	家賃0円を含む	家賃0円を含まない
41,700	6,200	2,900	200	-	2,500	47,120	48,233
8,300	900	400	100	-	1,200	39,512	40,284
14,100	1,600	400	-	-	700	48,896	49,958
10,200	1,300	500	0	-	400	52,972	54,048
6,300	1,600	900	0	-	200	57,424	59,689
2,300	800	600	100	-	0	61,150	64,911
2,000	200	100	-	-	0	40,227	40,596
800	0	100	-	-	-	38,107	38,367
900	100	0	-	-	0	43,607	44,319
200	-	-	-	-	-	56,874	56,874
0	100	-	-	-	-	61,761	61,761
-	-	-	-	-	-	36,032	36,032
12,000	1,900	700	0	-	200	52,447	53,109
1,300	200	0	0	-	100	45,772	46,599
4,900	700	200	-	-	100	50,913	51,676
3,800	500	200	-	-	0	55,041	55,517
1,700	400	100	-	-	-	64,904	64,904
200	100	200	-	-	-	81,917	81,917
8,000	1,400	900	0	-	200	53,187	54,570
900	0	100	-	-	100	42,602	44,097
2,600	200	100	-	-	0	51,051	51,751
2,300	300	300	-	-	100	54,900	57,449
1,600	500	500	0	-	0	64,532	65,880
700	300	0	-	-	-	66,089	66,089
9,900	1,300	700	0	-	300	49,026	50,553
1,400	200	100	-	-	100	43,361	44,315
3,000	200	0	-	-	100	48,350	49,574
2,500	300	0	-	-	0	50,787	51,447
2,000	400	200	-	-	100	51,827	55,032
1,000	200	300	0	-	0	58,651	63,203
6,200	700	400	100	-	500	47,103	48,691
1,600	100	0	0	-	100	42,801	43,541
2,000	200	100	-	-	200	47,838	49,870
1,300	200	0	0	-	100	49,747	50,800
900	100	200	-	-	100	52,067	54,583
400	100	100	0	-	-	54,973	61,479
3,000	600	100	0	-	1,000	36,557	37,509
2,200	200	100	0	-	800	34,577	35,351
600	200	0	-	-	200	45,205	46,227
100	0	0	-	-	0	48,297	49,599
0	0	-	-	-	-	32,106	43,137
0	0	-	-	-	-	48,487	60,224

第73表 住宅の所有の関係(6区分)別1人当たり居住室の量数(14区分)別主世帯数及び1人当た
第74表 世帯の年間収入階級(11区分)別1人当たり居住室の量数(14区分)別主世帯数及び1人当た

住宅の所有の関係(6区分), 世帯の年間収入階級(10区分)	総 数 1)	2.9畳以下					3.0 ～ 3.4畳		3.5 ～ 3.9畳		4.0 ～ 4.4畳		4.5 ～ 4.9畳	
24 三 重 県														
総数	727,300	2,000	2,600	2,300	4,700	4,500								
(その1.住宅の所有の関係)														
持ち家	526,100	900	1,200	1,400	2,100	2,000								
借家	178,400	1,200	1,400	900	2,500	2,500								
公営の借家	10,200	100	100	0	100	300								
都市再生機構(UR)・公社の借家	1,100	0	-	0	0	100								
民営借家	150,400	1,100	1,200	900	2,200	1,900								
木造	38,400	200	400	100	300	700								
非木造	112,000	900	700	800	1,800	1,200								
給与住宅	16,800	0	200	0	200	300								
(その2.世帯の年間収入階級)														
100万円未満	37,700	100	200	0	200	200								
100 ～ 150万円未満	38,400	0	0	100	100	100								
150 ～ 200万円未満	49,300	100	100	100	200	0								
200 ～ 300万円未満	110,800	300	400	100	600	400								
300 ～ 400万円未満	103,200	300	300	400	600	400								
400 ～ 500万円未満	90,700	400	300	300	1,000	1,000								
500 ～ 700万円未満	123,800	400	600	600	1,000	1,100								
700 ～ 1,000万円未満	94,700	200	500	400	700	800								
1,000 ～ 1,500万円未満	37,500	100	100	200	200	200								
1,500 ～ 2,000万円	6,500	-	0	0	100	0								
2,000万円以上	4,600	0	-	0	-	100								
不詳	30,000	100	0	0	-	100								

1) 1人当たり居住室の量数「不詳」を含む。

り居室の畳数－全国、都道府県、 21大都市
)居室の畳数－全国、都道府県、21大都市

1人当たり居室の畳数									1人当たり 居室の畳数
5.0 ～ 5.9畳	6.0 ～ 6.9畳	7.0 ～ 7.9畳	8.0 ～ 8.9畳	9.0 ～ 9.9畳	10.0 ～ 11.9畳	12.0 ～ 14.9畳	15.0 ～ 17.9畳	18.0畳以上	
9,800	32,500	24,600	32,500	32,700	71,600	95,600	78,500	310,700	16.38
5,100	11,600	13,300	19,000	18,500	50,500	69,300	61,700	269,600	17.45
4,600	20,800	11,300	13,500	14,200	21,000	26,300	16,800	41,200	11.47
300	700	300	800	600	800	1,500	1,600	3,000	11.65
－	－	－	0	100	300	200	200	100	11.42
4,100	18,000	8,900	10,900	12,100	18,200	22,200	14,100	34,700	11.41
700	3,200	2,000	2,000	2,600	4,900	5,300	4,900	10,900	12.78
3,400	14,900	6,800	8,900	9,500	13,200	16,900	9,100	23,800	10.88
200	2,100	2,100	1,800	1,400	1,800	2,400	1,000	3,300	11.88
200	2,400	900	1,500	1,600	2,400	3,400	3,000	21,500	21.43
300	1,600	700	1,000	1,000	2,000	3,900	3,700	23,800	21.73
400	2,000	800	1,600	1,400	3,100	4,900	5,000	29,500	21.09
1,000	4,300	2,700	3,400	3,800	7,500	11,500	11,600	63,100	20.05
1,300	5,000	3,300	4,500	4,100	7,900	12,200	12,200	50,600	17.74
1,600	4,700	3,300	4,300	4,900	10,600	12,600	10,900	34,800	15.45
2,400	6,600	5,700	7,200	7,700	16,200	19,600	14,000	40,600	14.21
1,800	3,800	4,900	6,000	5,600	14,300	17,500	10,900	27,300	13.69
700	1,200	1,600	2,400	1,900	5,600	7,100	5,000	11,200	14.27
0	200	300	200	300	1,000	1,300	700	2,400	14.95
0	200	0	100	100	400	700	700	2,300	18.41
0	400	400	300	100	600	700	700	3,700	－

第91-2表 高齢世帯の型(3区分)、住宅の所有の関係(2区分)別居住室数(7区分)別

高齢者主世帯数及び1世帯当たり居住室数—全国、都道府県、21大都市

第92-2表 高齢世帯の型(3区分)、住宅の所有の関係(2区分)別居住室の畳数(8区分)別

高齢者主世帯数及び1世帯当たり居住室の畳数—全国、都道府県、21大都市

高齢世帯の型(3区分), 住宅の所有の関係(2区分)	総 数	居住室数					
		1 室	2	3	4	5	6
24 三 重 県							
高齢者主世帯総数	197,600	4,800	7,600	18,000	26,100	41,400	39,100
持ち家	172,900	1,000	2,700	10,200	21,500	40,100	38,500
借家	23,900	3,800	4,900	7,800	4,600	1,300	500
65歳以上の単身世帯	95,600	4,600	6,100	12,500	14,400	18,900	15,900
持ち家	75,700	700	1,800	6,100	11,200	18,200	15,600
借家	19,200	3,800	4,300	6,300	3,200	700	300
65歳以上の夫婦世帯	102,000	300	1,500	5,500	11,700	22,500	23,200
持ち家	97,200	200	900	4,100	10,300	21,900	23,000
借家	4,700	0	600	1,400	1,400	600	200
いずれか一方のみが65歳以上の夫婦	16,100	0	200	1,000	2,200	4,700	3,400
持ち家	14,900	0	100	600	1,800	4,600	3,400
借家	1,200	0	100	400	400	100	100
夫婦とも65歳以上	85,900	200	1,300	4,500	9,500	17,800	19,700
持ち家	82,300	200	800	3,500	8,500	17,300	19,600
借家	3,500	-	500	1,000	1,000	400	100
<再 掲>							
高齢夫婦世帯	97,300	300	1,400	5,100	10,800	21,200	22,400
持ち家	93,100	200	900	3,900	9,500	20,600	22,200
借家	4,100	0	500	1,200	1,300	500	200
<別 掲>							
65歳以上の世帯員のいる世帯	332,300	5,200	9,100	24,400	39,400	66,100	66,800
持ち家	300,200	1,200	3,700	14,300	32,700	63,800	65,700
借家	31,100	3,900	5,400	10,100	6,700	2,300	1,100

7 室以上	1 世帯当たり 居住室数	居住室の量数								1 世帯当たり 居住室の量数
		5.9 畳以下	6.0 ～ 11.9 畳	12.0 ～ 17.9	18.0 ～ 23.9	24.0 ～ 29.9	30.0 ～ 35.9	36.0 ～ 47.9	48.0 畳以上	
59,900	5.68	100	6,400	10,600	17,500	19,600	29,100	54,400	59,100	40.37
58,900	6.05	0	1,400	4,300	11,200	16,600	27,700	53,300	58,300	43.21
1,000	3.04	0	5,000	6,300	6,300	3,000	1,400	1,100	800	19.82
22,600	5.13	100	5,900	8,000	12,100	11,400	14,200	22,200	21,000	35.31
22,100	5.72	0	1,000	2,700	7,000	9,500	13,300	21,700	20,500	39.66
500	2.81	0	4,900	5,400	5,100	1,900	900	500	500	18.18
37,300	6.19	0	500	2,600	5,400	8,200	14,800	32,200	38,200	45.08
36,800	6.30	0	400	1,600	4,200	7,100	14,300	31,600	37,900	45.97
500	3.98	－	100	900	1,200	1,100	500	600	300	26.54
4,500	5.86	－	0	200	900	1,400	2,200	5,300	6,000	45.66
4,500	6.01	－	0	200	500	1,000	2,200	5,100	5,900	47.14
100	3.87	－	0	100	400	400	0	100	0	26.63
32,800	6.26	0	500	2,300	4,500	6,700	12,600	26,900	32,200	44.97
32,400	6.35	0	400	1,500	3,800	6,100	12,100	26,500	32,000	45.76
400	4.02	－	100	900	800	700	500	400	200	26.51
36,100	6.23	0	500	2,500	5,000	7,600	14,200	30,600	36,700	45.21
35,700	6.33	0	400	1,600	4,100	6,700	13,700	30,100	36,400	46.04
400	4.01	－	100	900	900	900	500	500	200	26.46
120,300	6.10	100	6,900	13,400	23,900	29,600	45,700	90,100	121,600	43.81
118,800	6.39	100	1,800	6,000	15,800	25,100	43,200	88,100	120,100	46.06
1,600	3.30	0	5,200	7,400	8,100	4,500	2,500	2,000	1,400	22.08

第178表 住宅の所有の関係（5区分），建て方（2区分）別敷地面積（11区分）別一戸建及び長屋建の住宅（所有

敷地面積（11区分）		一戸建・長屋建の住宅総数						総 数	持ち家	
		総 数	持ち家	借 家						
				総 数	公営の借家	都市再生機構 （UR）・公社の 借家	民営借家			給与住宅
24	三 重 県									
総数		504,100	502,900	1,100	-	-	900	200	502,600	501,600
49㎡以下		4,800	4,700	0	-	-	0	-	4,600	4,600
50 ～ 74㎡		15,200	15,100	100	-	-	100	0	14,900	14,900
75 ～ 99㎡		23,500	23,300	100	-	-	100	-	23,100	23,100
100 ～ 149㎡		63,400	63,200	200	-	-	200	0	63,100	62,900
150 ～ 199㎡		113,400	113,200	300	-	-	200	0	113,200	112,900
200 ～ 299㎡		142,800	142,600	200	-	-	100	100	142,800	142,600
300 ～ 499㎡		88,900	88,800	100	-	-	100	0	88,900	88,800
500 ～ 699㎡		26,700	26,700	0	-	-	0	-	26,700	26,700
700 ～ 999㎡		17,100	17,000	0	-	-	0	-	17,100	17,000
1,000 ～ 1,499㎡		5,800	5,800	0	-	-	0	-	5,800	5,800
1,500㎡以上		2,400	2,400	-	-	-	-	-	2,400	2,400
1 住宅当たり敷地面積（㎡）		280.38	280.51	221.68	-	-	224.01	210.30	280.86	280.94

地・借地) 数並びに1住宅当たり敷地面積—全国、都道府県、21大都市

一戸建					長屋建						
借 家					総 数	持ち家	借 家				
総 数	公営の借家	都市再生機構 (UR)・公社の 借家	民営借家	給与住宅			総 数	公営の借家	都市再生機構 (UR)・公社の 借家	民営借家	給与住宅
1,000	-	-	800	200	1,500	1,300	100	-	-	100	0
-	-	-	-	-	100	100	0	-	-	0	-
0	-	-	0	-	300	200	100	-	-	100	0
100	-	-	100	-	300	300	0	-	-	0	-
200	-	-	200	0	300	300	-	-	-	-	-
300	-	-	200	0	300	200	0	-	-	0	-
200	-	-	100	100	100	100	-	-	-	-	-
100	-	-	100	0	0	0	-	-	-	-	-
0	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-
0	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-
0	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
243.44	-	-	247.13	226.25	114.78	119.18	75.14	-	-	77.46	59.00

第179表 住宅の所有の関係(5区分)、建て方(2区分)別建築面積(9区分)別一戸建及び長屋建の住宅数並びに1住宅当たり建築

建築面積（9区分）		一戸建・長屋建の住宅総数							総 数		持ち家	
		借 家										
		総 数	持ち家	総 数	公営の借家	都市再生機構 （UR）・公社の 借家	民営借家	給与住宅				
24 三 重 県												
総数		538,900	504,100	26,700	3,300	-	21,600	1,800	526,400	502,600		
19㎡以下		2,100	900	1,200	100	-	1,000	100	1,400	900		
20 ～ 29㎡		12,700	9,800	2,900	900	-	1,900	100	10,800	9,800		
30 ～ 39㎡		19,600	15,300	4,300	1,000	-	3,100	200	17,000	15,200		
40 ～ 49㎡		31,200	26,900	4,300	500	-	3,600	200	29,200	26,700		
50 ～ 74㎡		201,700	193,400	8,300	700	-	7,300	400	199,700	192,900		
75 ～ 99㎡		129,600	126,400	3,200	200	-	2,700	300	129,200	126,200		
100 ～ 124㎡		64,100	63,100	1,100	0	-	1,000	100	63,900	62,900		
125 ～ 149㎡		32,100	31,400	700	-	-	500	200	31,900	31,300		
150㎡以上		37,500	36,800	800	0	-	500	300	37,400	36,700		
1住宅当たり建築面積（㎡）		84.68	86.06	58.63	41.66	-	58.83	87.30	85.45	86.08		

面積—全国、都道府県、21大都市

一戸建					長屋建						
借 家					総 数	持ち家	借 家				
総 数	公営の借家	都市再生機構 (UR)・公社の 借家	民営借家	給与住宅			総 数	公営の借家	都市再生機構 (UR)・公社の 借家	民営借家	給与住宅
17,800	900	-	15,600	1,400	12,500	1,400	8,900	2,400	-	6,000	400
500	-	-	500	0	700	-	700	100	-	600	0
1,000	100	-	900	-	1,900	0	1,900	700	-	1,100	100
1,800	200	-	1,500	100	2,600	100	2,400	800	-	1,600	0
2,400	100	-	2,300	100	2,000	200	1,800	400	-	1,300	100
6,800	400	-	6,100	300	2,000	500	1,500	300	-	1,200	0
3,000	100	-	2,600	300	500	200	200	100	-	100	0
900	-	-	900	100	200	100	100	0	-	100	0
600	-	-	400	200	200	100	0	-	-	0	-
700	0	-	400	200	200	100	100	-	-	100	0
67.60	53.47	-	65.75	98.16	45.99	79.60	40.65	37.37	-	40.93	54.61

第184-2表 住宅の種類(2区分)、敷地の所有の関係(3区分)、取得時期(10区分)、権利取得の相手方(6区分)別
所有地及び借地に居住する主世帯数—全国、都道府県、21大都市

住宅の種類(2区分)、 敷地の所有の関係(3区分)、 取得時期(10区分)	総数	敷地の権利取得の相手方					
		国・都道府県 ・市区町村	都市再生機構 (UR)・公社 など	会社などの 法人	個人	相続・贈与	その他
24 三重県							
所有地・借地に居住する主世帯総数	527,100	8,700	11,000	134,000	115,600	150,200	30,900
昭和25年以前	32,300	500	0	1,000	5,800	19,300	4,200
昭和26年～45年	37,500	1,300	800	2,600	12,300	14,500	3,200
昭和46年～55年	57,500	1,800	2,900	12,000	15,500	15,400	3,700
昭和56年～平成2年	62,000	1,000	2,900	20,400	13,600	14,300	2,900
平成3年～12年	72,800	900	1,800	27,300	16,500	14,600	3,900
平成13年～17年	39,800	500	700	14,500	10,000	8,300	2,200
平成18年～22年	40,300	800	500	15,700	9,000	8,800	1,900
平成23年～27年	44,000	700	500	14,100	11,100	11,700	2,400
平成28年～令和2年	54,800	900	600	17,200	12,900	15,900	2,400
令和3年～令和5年9月	25,300	500	200	7,600	5,500	8,200	1,100
所有地	519,700	8,600	10,900	132,600	110,900	150,200	30,000
昭和25年以前	31,500	500	0	900	5,200	19,300	4,100
昭和26年～45年	36,700	1,200	800	2,600	11,700	14,500	3,100
昭和46年～55年	57,200	1,800	2,900	12,000	15,200	15,400	3,600
昭和56年～平成2年	61,400	1,000	2,900	20,400	13,100	14,300	2,900
平成3年～12年	71,800	800	1,800	27,200	15,900	14,600	3,800
平成13年～17年	39,000	500	700	14,200	9,700	8,300	2,100
平成18年～22年	39,500	800	500	15,500	8,500	8,800	1,800
平成23年～27年	43,400	600	500	14,000	10,800	11,700	2,300
平成28年～令和2年	54,000	900	600	16,900	12,500	15,900	2,300
令和3年～令和5年9月	24,600	500	200	7,400	5,300	8,200	1,000
借地	7,400	200	100	1,300	4,700	-	900
昭和25年以前	800	-	-	100	600	-	100
昭和26年～45年	800	0	-	100	600	-	100
昭和46年～55年	300	-	-	0	200	-	0
昭和56年～平成2年	600	-	-	0	500	-	0
平成3年～12年	1,000	100	0	100	700	-	100
平成13年～17年	700	-	0	300	300	-	100
平成18年～22年	800	-	-	200	600	-	100
平成23年～27年	500	0	-	100	400	-	100
平成28年～令和2年	800	0	-	300	400	-	100
令和3年～令和5年9月	600	0	0	300	200	-	100
一般の借地権	6,200	100	0	800	4,400	-	700
昭和25年以前	800	-	-	100	600	-	100
昭和26年～45年	800	0	-	100	600	-	100
昭和46年～55年	300	-	-	0	200	-	0
昭和56年～平成2年	600	-	-	0	500	-	0
平成3年～12年	800	0	0	100	600	-	100
平成13年～17年	400	-	-	100	300	-	100
平成18年～22年	700	-	-	100	600	-	100
平成23年～27年	500	0	-	100	300	-	100
平成28年～令和2年	700	0	-	200	300	-	100
令和3年～令和5年9月	300	-	0	100	200	-	0
定期借地権など	1,200	100	0	600	300	-	200
平成30年以前	700	0	0	300	100	-	100
令和31年～令和3年	200	-	-	100	100	-	0
令和4年～令和5年9月	300	0	-	200	0	-	0
専用住宅	516,500	8,500	10,900	132,700	112,700	146,600	30,400
昭和25年以前	31,100	400	0	1,000	5,500	18,700	3,900
昭和26年～45年	36,400	1,200	800	2,600	11,900	14,100	3,100
昭和46年～55年	56,600	1,700	2,800	11,800	15,200	15,200	3,600
昭和56年～平成2年	60,900	900	2,900	20,200	13,200	14,000	2,900
平成3年～12年	71,300	800	1,800	27,000	16,000	14,300	3,900
平成13年～17年	39,100	500	700	14,400	9,700	8,100	2,200
平成18年～22年	39,600	800	500	15,600	8,900	8,500	1,800
平成23年～27年	43,200	600	500	14,000	10,800	11,400	2,400
平成28年～令和2年	53,900	900	600	17,100	12,600	15,500	2,400
令和3年～令和5年9月	25,000	500	200	7,600	5,400	8,100	1,100
所有地	509,600	8,300	10,800	131,400	108,400	146,600	29,500
昭和25年以前	30,300	400	0	900	4,900	18,700	3,900
昭和26年～45年	35,700	1,200	800	2,500	11,300	14,100	3,000
昭和46年～55年	56,300	1,700	2,800	11,800	14,900	15,200	3,600
昭和56年～平成2年	60,300	900	2,900	20,200	12,700	14,000	2,900
平成3年～12年	70,400	700	1,800	26,800	15,500	14,300	3,800
平成13年～17年	38,400	500	700	14,100	9,400	8,100	2,100
平成18年～22年	38,900	800	500	15,400	8,300	8,500	1,800
平成23年～27年	42,700	600	500	13,900	10,500	11,400	2,300
平成28年～令和2年	53,100	900	600	16,800	12,300	15,500	2,300
令和3年～令和5年9月	24,500	500	200	7,300	5,200	8,100	1,000
借地	7,000	200	100	1,300	4,300	-	800
昭和25年以前	800	-	-	100	600	-	100
昭和26年～45年	700	0	-	100	500	-	100
昭和46年～55年	300	-	-	0	200	-	0
昭和56年～平成2年	600	-	-	0	500	-	0
平成3年～12年	900	100	0	100	600	-	100
平成13年～17年	700	-	0	300	300	-	100
平成18年～22年	800	-	-	100	600	-	100
平成23年～27年	500	0	-	100	300	-	100
平成28年～令和2年	800	0	-	300	400	-	100
令和3年～令和5年9月	600	0	0	300	200	-	100
一般の借地権	5,700	100	0	700	4,100	-	600
昭和25年以前	800	-	-	100	600	-	100
昭和26年～45年	700	0	-	100	500	-	100
昭和46年～55年	300	-	-	0	200	-	0
昭和56年～平成2年	600	-	-	0	500	-	0
平成3年～12年	700	0	0	100	500	-	100
平成13年～17年	400	-	-	0	300	-	100
平成18年～22年	700	-	-	100	600	-	100
平成23年～27年	400	0	-	100	300	-	100
平成28年～令和2年	600	0	-	200	300	-	100
令和3年～令和5年9月	300	-	0	100	200	-	0
定期借地権など	1,200	100	0	600	200	-	200
平成30年以前	700	0	0	300	100	-	100
令和31年～令和3年	200	-	-	100	100	-	0
令和4年～令和5年9月	300	0	-	200	0	-	0
店舗その他の併用住宅	10,600	300	100	1,300	2,900	3,600	500
所有地	10,100	300	100	1,200	2,600	3,600	400
借地	500	0	-	100	400	-	0
一般の借地権	400	0	-	100	300	-	0
定期借地権など	0	-	-	-	0	-	-

第229-2表 住宅の建築の時期(7区分)、高齢者等のための設備状況(14区分)別65歳.
 第230-2表 住宅の種類(2区分)、高齢者等のための設備状況(14区分)別65歳以上の
 第230-3表 住宅の延べ面積(6区分)、高齢者等のための設備状況(14区分)別65歳以.
 第230-4表 住宅の所有の関係(2区分)、建て方(6区分)、高齢者等のための設備状;
 (バリアフリー化住宅に居住する主世帯数、エレベーターのある共同住宅)

住宅の種類(2区分), 建築の時期(7区分), 延べ面積(6区分), 専用住宅の所有の関係(2区分), 建て方(6区分)	総 数						
		総 数	手すりがある				
			総 数	玄 関	トイレ	浴 室	脱衣所
24 三 重 県							
65歳以上の世帯員のいる主世帯総数	332,300	212,000	187,700	63,500	110,700	108,200	22,100
(その1.住宅の種類)							
専用住宅	324,900	207,000	183,200	62,400	108,300	105,700	21,500
店舗その他の併用住宅	7,400	5,000	4,400	1,200	2,500	2,500	600
(その2.建築の時期)							
昭和45年以前	57,200	35,300	31,700	11,200	21,400	18,100	5,700
昭和46年 ～ 55年	70,800	44,300	39,800	13,700	24,100	21,800	5,000
昭和56年 ～ 平成2年	72,900	44,400	39,000	11,600	20,500	20,700	3,800
平成3年 ～ 12年	59,100	39,600	34,700	10,300	18,600	19,900	3,600
平成13年 ～ 22年	30,800	23,800	20,900	7,300	12,600	14,700	1,600
平成23年 ～ 令和2年	22,300	16,800	14,800	6,900	9,600	9,600	1,600
令和3年 ～ 令和5年9月	3,300	2,300	2,000	1,000	1,200	1,100	200
(その3.延べ面積)							
29㎡以下	6,000	2,600	2,100	800	1,200	1,200	700
30 ～ 49㎡	17,500	7,100	5,500	2,600	3,600	2,800	700
50 ～ 69㎡	28,700	15,800	13,000	4,800	7,700	6,900	1,700
70 ～ 99㎡	66,200	40,700	35,500	13,100	20,300	20,200	4,400
100 ～ 149㎡	119,700	78,900	70,700	22,700	40,000	39,100	7,100
150㎡以上	93,100	66,800	61,000	19,600	37,900	38,000	7,500
(その4.専用住宅の所有の関係、建て方)							
一戸建	292,100	192,600	173,000	59,100	102,500	99,200	20,200
長屋建	3,500	1,700	1,600	700	900	700	200
共同住宅	29,200	12,700	8,600	2,500	4,800	5,800	1,200
うちエレベーターあり	10,900	7,000	4,800	1,200	2,400	4,000	800
うち高齢者対応型共同住宅	3,600	3,300	2,400	800	1,500	2,300	600
その他	100	0	0	0	0	0	0
持ち家	293,000	195,900	174,800	59,300	103,000	101,500	20,300
一戸建	284,200	189,700	170,500	58,200	101,100	98,200	20,000
長屋建	800	500	500	200	300	300	0
共同住宅	8,000	5,700	3,700	900	1,600	3,000	200
うちエレベーターあり	6,600	4,800	3,100	600	1,200	2,700	200
うち高齢者対応型共同住宅	2,800	2,500	1,700	300	800	1,600	100
その他	100	0	0	0	0	0	0
借家	30,800	11,100	8,400	3,100	5,200	4,200	1,300
一戸建	7,000	3,000	2,500	900	1,400	1,000	200
長屋建	2,700	1,100	1,000	500	600	400	100
共同住宅	21,100	7,000	4,900	1,600	3,200	2,800	1,000
うちエレベーターあり	4,300	2,200	1,700	600	1,200	1,200	600
うち高齢者対応型共同住宅	800	800	700	400	700	700	400
その他	0	-	-	-	-	-	-

以上の世帯員のいる主世帯数(バリアフリー化住宅に居住する主世帯数―特掲)―全国、都道府県、市区町村
 世帯員のいる主世帯数(バリアフリー化住宅に居住する主世帯数―特掲)―全国、都道府県、市区町村
 上の世帯員のいる主世帯数(バリアフリー化住宅に居住する主世帯数―特掲)―全国、都道府県、市区町村
 況(14区分)別専用住宅に居住する65歳以上の世帯員のいる主世帯数
 に居住する主世帯数、高齢者対応型共同住宅に居住する主世帯数―特掲)―全国、都道府県、市区町村

高齢者等のための設備状況 高齢者等のための設備がある										<再掲>バリアフリー化		
				またぎやすい 高さの浴槽	浴室暖房乾燥 機	廊下などが 車いすで 通行可能な幅	段差のない 屋内	道路から玄関 まで車いすで 通行可能	高齢者等の ための設備は ない	一定の バリア フリー化	うち高度の バリア フリー化	
廊 下	階 段	居住室	その他									
40,400	115,100	9,000	7,600	80,500	60,800	58,600	61,900	40,700	119,300	146,500	25,300	
39,400	111,700	8,800	7,500	78,700	59,500	57,500	60,800	39,700	116,800	143,300	25,000	
900	3,400	200	100	1,800	1,300	1,100	1,100	900	2,500	3,200	300	
8,300	13,500	2,700	1,900	10,700	5,200	5,900	5,800	7,900	21,900	23,800	1,800	
9,900	22,200	1,900	1,900	14,900	9,800	9,300	7,200	7,700	26,500	29,100	2,400	
8,300	26,400	1,400	1,500	15,700	13,500	10,300	7,900	6,400	28,500	26,800	3,200	
6,600	25,400	1,200	900	15,600	11,200	12,700	13,000	6,900	19,500	27,100	5,200	
3,200	14,300	700	400	11,200	10,800	10,500	15,200	5,600	7,000	20,200	6,600	
2,900	9,600	800	500	9,300	8,100	7,700	10,000	4,700	5,600	14,000	5,000	
400	1,200	100	100	1,000	1,200	1,100	1,500	500	1,000	1,800	700	
800	1,400	400	300	1,000	500	700	800	800	3,400	1,700	400	
1,200	2,400	400	300	1,900	1,000	1,100	2,000	1,200	10,400	4,800	400	
2,800	5,700	900	600	4,800	2,300	3,300	4,200	3,400	12,900	9,900	1,200	
7,800	17,100	1,600	1,700	15,200	10,600	9,800	11,300	8,900	25,500	27,100	4,100	
13,900	47,900	2,800	2,200	30,400	23,200	20,200	22,300	12,600	40,700	53,700	8,400	
13,900	40,600	2,900	2,500	27,200	23,200	23,500	21,200	13,800	26,200	49,400	10,800	
37,300	107,800	8,200	7,000	73,200	54,900	52,300	54,300	33,900	98,600	133,700	22,600	
300	700	100	100	500	300	200	400	300	1,700	1,200	100	
1,800	3,100	500	400	5,000	4,400	5,000	6,000	5,500	16,500	8,400	2,300	
900	1,400	200	300	3,600	3,800	4,000	4,200	4,700	4,000	4,900	1,900	
500	700	200	200	2,200	2,600	2,600	2,700	2,800	300	2,900	1,400	
0	0	0	-	0	-	0	0	0	0	0	0	
37,500	107,300	8,200	7,000	75,700	57,900	55,100	57,200	37,500	97,100	136,100	23,800	
36,800	106,700	8,100	6,900	72,600	54,500	51,800	53,900	33,500	94,600	131,900	22,500	
0	100	-	100	200	200	100	100	100	200	400	100	
500	500	100	-	2,900	3,100	3,200	3,100	3,800	2,300	3,700	1,100	
300	300	0	-	2,600	3,000	3,000	3,000	3,600	1,800	3,300	1,100	
100	200	0	-	1,700	2,100	1,900	2,100	2,200	300	2,200	900	
0	0	0	-	0	-	0	0	0	0	0	0	
2,000	4,400	600	600	3,000	1,700	2,400	3,600	2,300	19,700	7,200	1,300	
500	1,200	100	100	500	300	500	500	400	4,000	1,800	100	
200	600	100	-	300	100	100	300	200	1,500	800	0	
1,300	2,600	400	400	2,100	1,200	1,800	2,900	1,600	14,100	4,600	1,100	
600	1,100	200	300	1,000	800	1,000	1,200	1,100	2,200	1,600	800	
400	500	200	200	500	500	600	700	600	0	800	600	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	

市及び人口 1 万 5 千以上の町村に関する結果

第1-2表 居住世帯の有無(8区分)別住宅数及び住宅以外で人が居住する建物数一全国、都道府県、市区町村

地域	住宅総数						
	総 数	居住世帯あり			居住世帯なし		
		総 数	同居世帯なし	同居世帯あり	総 数	一時現在者のみ	総 数
201 津市	141,680	116,580	115,970	600	25,110	460	24,360
202 四日市市	151,780	133,250	132,560	690	18,530	320	18,020
203 伊勢市	61,740	50,930	50,630	300	10,820	200	10,470
204 松阪市	73,490	61,830	61,470	360	11,660	100	11,540
205 桑名市	63,920	55,180	54,970	200	8,750	280	8,370
207 鈴鹿市	91,230	81,000	80,450	550	10,230	100	10,000
208 名張市	36,320	31,060	30,800	260	5,260	-	5,210
209 尾鷲市	11,640	7,530	7,470	60	4,110	10	4,090
210 亀山市	24,390	20,710	20,630	80	3,680	210	3,410
211 鳥羽市	10,530	7,300	7,270	30	3,230	50	3,180
212 熊野市	10,880	7,310	7,290	20	3,570	40	3,530
214 いなべ市	19,540	16,150	16,150	10	3,380	90	3,220
215 志摩市	27,520	18,960	18,830	130	8,560	20	8,540
216 伊賀市	44,830	35,360	35,070	290	9,470	180	9,230
324 東員町	10,290	9,530	9,460	70	760	-	760
341 菰野町	17,680	15,070	14,880	190	2,610	20	2,550
344 川越町	8,730	6,570	6,560	0	2,170	-	2,170
442 明和町	9,020	8,390	8,270	110	630	10	620
461 玉城町	6,050	5,230	5,210	20	830	-	810

居住世帯なし					住宅以外で人が 居住する建物数
空き家				建築中	
その他の住宅	賃貸用の住宅	売却用の住宅	二次的住宅		
13,050	10,190	600	520	290	330
10,330	7,090	470	120	190	80
6,190	3,280	400	600	150	90
5,890	5,070	350	240	20	200
4,610	3,240	380	150	90	70
4,090	5,640	130	130	140	90
3,380	1,620	150	60	40	30
3,610	380	20	80	-	30
1,520	1,760	30	90	60	-
2,140	510	40	490	-	10
2,990	370	30	140	-	0
1,290	1,740	110	80	70	90
4,760	2,200	90	1,500	-	70
5,360	3,060	110	700	60	10
600	100	30	20	-	10
1,730	590	90	140	40	10
630	1,510	20	-	-	-
520	30	50	20	-	-
570	220	-	20	20	30

第6-2表 住宅の種類(2区分)・構造(4区分)、建築の時期(9区分)別住宅数—全国、都道府県、市区

建築の時期（9区分）			総 数	住宅の種類		構 造				
				専用住宅	店舗その他の 併用住宅	木造	非木造	鉄筋・鉄骨 コンクリート 造	鉄骨造	その他
201 津市										
住宅総数			116,580	115,130	1,440	72,170	44,410	27,480	16,630	290
昭和45年以前		1970年以前	10,470	10,190	280	9,060	1,410	1,050	300	70
昭和46年	～	55年 1971年～1980年	13,940	13,750	200	10,070	3,880	3,100	720	50
昭和56年	～	平成2年 1981年～1990年	17,980	17,710	270	12,010	5,960	3,380	2,550	40
平成3年	～	12年 1991年～2000年	25,280	25,000	280	12,730	12,550	6,890	5,640	20
平成13年	～	17年 2001年～2005年	10,000	9,850	150	5,150	4,850	3,270	1,570	—
平成18年	～	22年 2006年～2010年	9,730	9,680	40	4,900	4,820	3,190	1,550	90
平成23年	～	27年 2011年～2015年	7,670	7,640	20	5,020	2,640	1,490	1,150	—
平成28年	～	令和2年 2016年～2020年	10,590	10,570	20	6,540	4,050	2,470	1,560	20
令和3年	～	5年9月 2021年～2023年9月	3,470	3,470	—	2,590	880	580	300	—
202 四日市市										
住宅総数			133,250	131,060	2,190	61,960	71,290	41,480	29,560	240
昭和45年以前		1970年以前	9,300	9,090	210	6,170	3,130	1,870	1,150	110
昭和46年	～	55年 1971年～1980年	15,490	15,070	420	8,330	7,160	4,840	2,280	40
昭和56年	～	平成2年 1981年～1990年	19,920	19,670	250	9,590	10,330	6,170	4,130	30
平成3年	～	12年 1991年～2000年	25,460	24,910	540	10,020	15,430	9,310	6,120	—
平成13年	～	17年 2001年～2005年	10,870	10,760	110	5,170	5,710	3,440	2,230	30
平成18年	～	22年 2006年～2010年	10,960	10,830	120	4,310	6,650	4,490	2,160	—
平成23年	～	27年 2011年～2015年	9,880	9,800	80	5,120	4,760	2,390	2,370	—
平成28年	～	令和2年 2016年～2020年	14,570	14,300	270	6,340	8,230	4,710	3,530	—
令和3年	～	5年9月 2021年～2023年9月	5,750	5,750	—	2,660	3,090	1,420	1,670	—
203 伊勢市										
住宅総数			50,930	49,410	1,510	34,380	16,540	10,160	6,240	140
昭和45年以前		1970年以前	5,320	4,940	380	4,130	1,190	790	350	50
昭和46年	～	55年 1971年～1980年	6,630	6,460	170	5,030	1,600	1,020	550	30
昭和56年	～	平成2年 1981年～1990年	7,260	7,110	150	4,970	2,300	1,430	830	40
平成3年	～	12年 1991年～2000年	9,590	9,330	260	5,450	4,140	2,070	2,070	—
平成13年	～	17年 2001年～2005年	4,770	4,700	80	2,620	2,150	1,540	620	—
平成18年	～	22年 2006年～2010年	4,920	4,820	100	3,500	1,420	840	580	—
平成23年	～	27年 2011年～2015年	4,180	4,010	170	2,970	1,210	860	350	—
平成28年	～	令和2年 2016年～2020年	3,810	3,740	80	2,670	1,140	700	420	20
令和3年	～	5年9月 2021年～2023年9月	1,870	1,850	20	1,530	340	290	50	—
204 松阪市										
住宅総数			61,830	60,820	1,010	41,160	20,670	10,960	9,620	90
昭和45年以前		1970年以前	5,980	5,860	120	5,610	370	210	130	30
昭和46年	～	55年 1971年～1980年	7,540	7,370	170	5,370	2,170	1,470	660	40
昭和56年	～	平成2年 1981年～1990年	10,030	9,780	250	6,270	3,760	1,720	2,020	20
平成3年	～	12年 1991年～2000年	11,960	11,740	220	7,240	4,720	2,600	2,110	—
平成13年	～	17年 2001年～2005年	5,600	5,500	100	2,720	2,870	1,440	1,430	—
平成18年	～	22年 2006年～2010年	6,140	6,090	40	3,710	2,420	1,480	940	—
平成23年	～	27年 2011年～2015年	3,800	3,770	30	2,910	890	490	400	—
平成28年	～	令和2年 2016年～2020年	5,530	5,510	30	3,470	2,070	1,150	920	—
令和3年	～	5年9月 2021年～2023年9月	1,620	1,600	20	1,300	320	180	140	—
205 桑名市										
住宅総数			55,180	54,460	710	34,930	20,250	12,330	7,870	50
昭和45年以前		1970年以前	4,840	4,750	100	4,440	410	230	160	10
昭和46年	～	55年 1971年～1980年	5,930	5,820	110	4,380	1,550	1,030	500	20
昭和56年	～	平成2年 1981年～1990年	8,700	8,550	150	5,670	3,020	1,870	1,160	—
平成3年	～	12年 1991年～2000年	11,290	11,180	110	6,100	5,190	2,930	2,250	—
平成13年	～	17年 2001年～2005年	5,280	5,240	40	2,800	2,480	1,650	810	20
平成18年	～	22年 2006年～2010年	4,960	4,940	20	2,940	2,020	1,440	580	—
平成23年	～	27年 2011年～2015年	4,470	4,390	80	2,990	1,480	740	730	—
平成28年	～	令和2年 2016年～2020年	4,660	4,600	50	2,530	2,130	1,440	700	—
令和3年	～	5年9月 2021年～2023年9月	1,970	1,950	20	1,160	800	450	360	—
207 鈴鹿市										
住宅総数			81,000	80,510	490	49,620	31,380	18,500	12,800	80
昭和45年以前		1970年以前	5,820	5,780	50	5,020	800	520	230	50
昭和46年	～	55年 1971年～1980年	8,450	8,430	20	6,790	1,660	840	820	—
昭和56年	～	平成2年 1981年～1990年	11,690	11,610	70	7,280	4,400	2,760	1,650	—
平成3年	～	12年 1991年～2000年	16,210	16,100	110	8,440	7,770	5,090	2,650	20
平成13年	～	17年 2001年～2005年	6,230	6,170	60	2,850	3,380	1,950	1,430	—
平成18年	～	22年 2006年～2010年	7,310	7,270	40	3,730	3,580	2,020	1,550	—
平成23年	～	27年 2011年～2015年	7,110	7,090	20	3,990	3,120	1,940	1,170	10
平成28年	～	令和2年 2016年～2020年	7,780	7,700	80	5,070	2,710	1,400	1,310	—
令和3年	～	5年9月 2021年～2023年9月	3,580	3,580	—	2,940	640	300	340	—
208 名張市										
住宅総数			31,060	30,640	430	21,040	10,030	4,740	5,120	160
昭和45年以前		1970年以前	1,920	1,850	70	1,640	280	160	100	20
昭和46年	～	55年 1971年～1980年	3,850	3,740	110	2,710	1,140	720	420	—
昭和56年	～	平成2年 1981年～1990年	7,090	7,020	70	5,270	1,820	980	810	30
平成3年	～	12年 1991年～2000年	7,860	7,830	20	5,110	2,740	1,110	1,600	30
平成13年	～	17年 2001年～2005年	1,930	1,910	20	1,020	910	520	390	—
平成18年	～	22年 2006年～2010年	2,080	2,070	20	1,260	820	400	380	40
平成23年	～	27年 2011年～2015年	1,690	1,680	10	1,080	620	270	350	—
平成28年	～	令和2年 2016年～2020年	2,760	2,710	50	1,520	1,240	410	800	30
令和3年	～	5年9月 2021年～2023年9月	800	800	—	700	100	40	70	—

第6-2表 住宅の種類(2区分)・構造(4区分)、建築の時期(9区分)別住宅数—全国、都道府県、市区

建築の時期(9区分)	総数	住宅の種類		構 造				
		専用住宅	店舗その他の併用住宅	木造	非木造	鉄筋・鉄骨コンクリート造	鉄骨造	その他
209 尾鷲市								
住宅総数	7,530	7,170	360	6,390	1,140	830	310	10
昭和45年以前	1,610	1,560	60	1,470	140	140	-	-
昭和46年 ～ 55年	1,890	1,780	110	1,710	180	130	50	-
昭和56年 ～ 平成2年	1,020	990	30	840	180	150	30	-
平成3年 ～ 12年	990	960	30	770	220	140	80	-
平成13年 ～ 17年	450	390	50	350	90	40	40	10
平成18年 ～ 22年	310	280	30	170	130	80	50	-
平成23年 ～ 27年	230	210	20	210	20	-	20	-
平成28年 ～ 令和2年	300	300	-	270	30	30	10	-
令和3年 ～ 5年9月 2021年～2023年9月	100	100	-	80	20	-	20	-
210 亀山市								
住宅総数	20,710	20,570	140	14,290	6,430	5,120	1,270	40
昭和45年以前	1,640	1,600	40	1,560	90	60	30	-
昭和46年 ～ 55年	2,240	2,190	40	1,990	250	200	40	10
昭和56年 ～ 平成2年	3,150	3,120	20	2,360	790	640	130	10
平成3年 ～ 12年	3,690	3,690	-	1,980	1,710	1,290	430	-
平成13年 ～ 17年	2,390	2,390	-	1,150	1,240	990	250	-
平成18年 ～ 22年	1,770	1,770	-	1,280	480	390	90	-
平成23年 ～ 27年	1,430	1,430	10	1,040	390	300	100	-
平成28年 ～ 令和2年	1,690	1,670	20	1,370	320	260	60	-
令和3年 ～ 5年9月 2021年～2023年9月	970	970	-	690	280	240	40	-
211 鳥羽市								
住宅総数	7,300	6,840	470	4,680	2,620	1,950	620	40
昭和45年以前	1,290	1,210	90	1,110	190	140	40	10
昭和46年 ～ 55年	1,570	1,520	50	940	630	520	80	30
昭和56年 ～ 平成2年	1,190	1,110	70	650	540	360	180	0
平成3年 ～ 12年	1,200	1,160	40	560	650	490	150	-
平成13年 ～ 17年	470	430	40	280	190	100	90	-
平成18年 ～ 22年	280	250	30	200	80	70	10	-
平成23年 ～ 27年	220	210	10	160	60	50	20	-
平成28年 ～ 令和2年	500	460	40	420	80	40	40	-
令和3年 ～ 5年9月 2021年～2023年9月	10	10	-	10	10	10	-	-
212 熊野市								
住宅総数	7,310	6,940	370	6,080	1,220	890	330	-
昭和45年以前	1,730	1,640	90	1,670	60	40	20	-
昭和46年 ～ 55年	1,520	1,440	80	1,170	350	240	120	-
昭和56年 ～ 平成2年	1,310	1,230	80	1,100	210	160	60	-
平成3年 ～ 12年	1,020	930	80	800	220	160	70	-
平成13年 ～ 17年	470	440	30	340	130	80	50	-
平成18年 ～ 22年	350	350	-	250	100	100	10	-
平成23年 ～ 27年	330	330	10	310	20	20	0	-
平成28年 ～ 令和2年	300	300	-	290	10	10	10	-
令和3年 ～ 5年9月 2021年～2023年9月	150	150	-	100	50	40	10	-
214 いなべ市								
住宅総数	16,150	15,970	180	12,890	3,270	2,140	1,120	10
昭和45年以前	2,000	1,980	20	1,900	90	50	50	-
昭和46年 ～ 55年	2,470	2,440	20	2,180	280	150	130	-
昭和56年 ～ 平成2年	1,910	1,890	20	1,660	250	170	80	-
平成3年 ～ 12年	2,880	2,820	50	2,170	710	460	230	10
平成13年 ～ 17年	1,180	1,180	-	840	340	210	130	-
平成18年 ～ 22年	1,330	1,330	-	860	470	270	200	-
平成23年 ～ 27年	1,080	1,050	30	820	270	180	90	-
平成28年 ～ 令和2年	1,610	1,580	30	1,060	550	380	170	-
令和3年 ～ 5年9月 2021年～2023年9月	890	880	10	820	70	40	30	-
215 志摩市								
住宅総数	18,960	18,570	390	14,800	4,160	2,870	1,230	50
昭和45年以前	3,180	3,060	120	2,830	350	280	30	30
昭和46年 ～ 55年	3,430	3,350	80	2,760	670	590	80	-
昭和56年 ～ 平成2年	3,180	3,090	90	2,320	860	550	290	20
平成3年 ～ 12年	3,270	3,240	40	2,140	1,130	590	540	-
平成13年 ～ 17年	1,470	1,470	-	1,150	320	230	90	-
平成18年 ～ 22年	970	960	10	850	120	80	40	-
平成23年 ～ 27年	510	500	10	450	60	40	20	-
平成28年 ～ 令和2年	740	730	10	590	160	120	40	-
令和3年 ～ 5年9月 2021年～2023年9月	420	420	-	390	30	-	30	-
216 伊賀市								
住宅総数	35,360	34,780	580	23,630	11,730	7,000	4,600	130
昭和45年以前	4,700	4,600	100	4,510	180	140	40	-
昭和46年 ～ 55年	4,950	4,850	90	3,740	1,210	680	450	90
昭和56年 ～ 平成2年	5,450	5,390	50	4,110	1,340	600	730	-
平成3年 ～ 12年	6,850	6,670	180	3,720	3,130	2,230	880	10
平成13年 ～ 17年	2,770	2,740	30	1,420	1,350	780	570	-
平成18年 ～ 22年	2,460	2,430	30	1,170	1,290	890	380	20
平成23年 ～ 27年	1,990	1,990	-	1,220	770	390	390	-
平成28年 ～ 令和2年	2,230	2,200	30	1,450	780	520	260	-
令和3年 ～ 5年9月 2021年～2023年9月	680	680	-	330	350	160	190	-

第6-3表 住宅の種類(2区分)・構造(4区分)、建築の時期(7区分)別住宅数—全国、都道府県、市区町村

建築の時期 (7区分)	総 数	住宅の種類		構 造				
		専用住宅	店舗その他の併用住宅	木造	非木造	鉄筋・鉄骨コンクリート造	鉄骨造	その他
201 津市								
住宅総数	116,580	115,130	1,440	72,170	44,410	27,480	16,630	290
昭和45年以前	10,470	10,190	280	9,060	1,410	1,050	300	70
昭和46年 ～ 55年 1971年～1980年	13,940	13,750	200	10,070	3,880	3,100	720	50
昭和56年 ～ 平成2年 1981年～1990年	17,980	17,710	270	12,010	5,960	3,380	2,550	40
平成3年 ～ 12年 1991年～2000年	25,280	25,000	280	12,730	12,550	6,890	5,640	20
平成13年 ～ 22年 2001年～2010年	19,730	19,530	200	10,060	9,670	6,460	3,120	90
平成23年 ～ 令和2年 2011年～2020年	18,260	18,220	40	11,560	6,700	3,960	2,710	20
令和3年 ～ 5年9月2021年～2023年9月	3,470	3,470	-	2,590	880	580	300	-
202 四日市市								
住宅総数	133,250	131,060	2,190	61,960	71,290	41,480	29,560	240
昭和45年以前	9,300	9,090	210	6,170	3,130	1,870	1,150	110
昭和46年 ～ 55年 1971年～1980年	15,490	15,070	420	8,330	7,160	4,840	2,280	40
昭和56年 ～ 平成2年 1981年～1990年	19,920	19,670	250	9,590	10,330	6,170	4,130	30
平成3年 ～ 12年 1991年～2000年	25,460	24,910	540	10,020	15,430	9,310	6,120	-
平成13年 ～ 22年 2001年～2010年	21,830	21,600	240	9,470	12,360	7,930	4,390	30
平成23年 ～ 令和2年 2011年～2020年	24,450	24,100	350	11,450	13,000	7,100	5,900	-
令和3年 ～ 5年9月2021年～2023年9月	5,750	5,750	-	2,660	3,090	1,420	1,670	-
203 伊勢市								
住宅総数	50,930	49,410	1,510	34,380	16,540	10,160	6,240	140
昭和45年以前	5,320	4,940	380	4,130	1,190	790	350	50
昭和46年 ～ 55年 1971年～1980年	6,630	6,460	170	5,030	1,600	1,020	550	30
昭和56年 ～ 平成2年 1981年～1990年	7,260	7,110	150	4,970	2,300	1,430	830	40
平成3年 ～ 12年 1991年～2000年	9,590	9,330	260	5,450	4,140	2,070	2,070	-
平成13年 ～ 22年 2001年～2010年	9,700	9,520	180	6,120	3,570	2,380	1,190	-
平成23年 ～ 令和2年 2011年～2020年	7,990	7,740	250	5,650	2,340	1,550	770	20
令和3年 ～ 5年9月2021年～2023年9月	1,870	1,850	20	1,530	340	290	50	-
204 松阪市								
住宅総数	61,830	60,820	1,010	41,160	20,670	10,960	9,620	90
昭和45年以前	5,980	5,860	120	5,610	370	210	130	30
昭和46年 ～ 55年 1971年～1980年	7,540	7,370	170	5,370	2,170	1,470	660	40
昭和56年 ～ 平成2年 1981年～1990年	10,030	9,780	250	6,270	3,760	1,720	2,020	20
平成3年 ～ 12年 1991年～2000年	11,960	11,740	220	7,240	4,720	2,600	2,110	-
平成13年 ～ 22年 2001年～2010年	11,730	11,590	140	6,440	5,300	2,920	2,380	-
平成23年 ～ 令和2年 2011年～2020年	9,330	9,280	60	6,370	2,960	1,640	1,320	-
令和3年 ～ 5年9月2021年～2023年9月	1,620	1,600	20	1,300	320	180	140	-
205 桑名市								
住宅総数	55,180	54,460	710	34,930	20,250	12,330	7,870	50
昭和45年以前	4,840	4,750	100	4,440	410	230	160	10
昭和46年 ～ 55年 1971年～1980年	5,930	5,820	110	4,380	1,550	1,030	500	20
昭和56年 ～ 平成2年 1981年～1990年	8,700	8,550	150	5,670	3,020	1,870	1,160	-
平成3年 ～ 12年 1991年～2000年	11,290	11,180	110	6,100	5,190	2,930	2,250	-
平成13年 ～ 22年 2001年～2010年	10,240	10,180	70	5,750	4,500	3,090	1,390	20
平成23年 ～ 令和2年 2011年～2020年	9,130	8,990	140	5,520	3,610	2,180	1,430	-
令和3年 ～ 5年9月2021年～2023年9月	1,970	1,950	20	1,160	800	450	360	-
207 鈴鹿市								
住宅総数	81,000	80,510	490	49,620	31,380	18,500	12,800	80
昭和45年以前	5,820	5,780	50	5,020	800	520	230	50
昭和46年 ～ 55年 1971年～1980年	8,450	8,430	20	6,790	1,660	840	820	-
昭和56年 ～ 平成2年 1981年～1990年	11,690	11,610	70	7,280	4,400	2,760	1,650	-
平成3年 ～ 12年 1991年～2000年	16,210	16,100	110	8,440	7,770	5,090	2,650	20
平成13年 ～ 22年 2001年～2010年	13,540	13,430	100	6,580	6,950	3,970	2,980	-
平成23年 ～ 令和2年 2011年～2020年	14,880	14,790	100	9,050	5,830	3,340	2,480	10
令和3年 ～ 5年9月2021年～2023年9月	3,580	3,580	-	2,940	640	300	340	-

第6-3表 住宅の種類(2区分)・構造(4区分)、建築の時期(7区分)別住宅数—全国、都道府県、市区町村

建築の時期(7区分)	総数	住宅の種類		構 造				
		専用住宅	店舗その他の併用住宅	木造	非木造	鉄筋・鉄骨コンクリート造	鉄骨造	その他
208 名張市								
住宅総数	31,060	30,640	430	21,040	10,030	4,740	5,120	160
昭和45年以前	1,920	1,850	70	1,640	280	160	100	20
昭和46年 ～ 55年	3,850	3,740	110	2,710	1,140	720	420	-
昭和56年 ～ 平成2年	7,090	7,020	70	5,270	1,820	980	810	30
平成3年 ～ 12年	7,860	7,830	20	5,110	2,740	1,110	1,600	30
平成13年 ～ 22年	4,020	3,980	40	2,290	1,730	910	780	40
平成23年 ～ 令和2年	4,450	4,400	50	2,600	1,850	670	1,150	30
令和3年 ～ 5年9月2021年～2023年9月	800	800	-	700	100	40	70	-
209 尾鷲市								
住宅総数	7,530	7,170	360	6,390	1,140	830	310	10
昭和45年以前	1,610	1,560	60	1,470	140	140	-	-
昭和46年 ～ 55年	1,890	1,780	110	1,710	180	130	50	-
昭和56年 ～ 平成2年	1,020	990	30	840	180	150	30	-
平成3年 ～ 12年	990	960	30	770	220	140	80	-
平成13年 ～ 22年	750	670	80	530	220	120	90	10
平成23年 ～ 令和2年	530	510	20	490	50	30	20	-
令和3年 ～ 5年9月2021年～2023年9月	100	100	-	80	20	-	20	-
210 亀山市								
住宅総数	20,710	20,570	140	14,290	6,430	5,120	1,270	40
昭和45年以前	1,640	1,600	40	1,560	90	60	30	-
昭和46年 ～ 55年	2,240	2,190	40	1,990	250	200	40	10
昭和56年 ～ 平成2年	3,150	3,120	20	2,360	790	640	130	10
平成3年 ～ 12年	3,690	3,690	-	1,980	1,710	1,290	430	-
平成13年 ～ 22年	4,150	4,150	-	2,430	1,720	1,380	340	-
平成23年 ～ 令和2年	3,120	3,090	30	2,410	710	550	160	-
令和3年 ～ 5年9月2021年～2023年9月	970	970	-	690	280	240	40	-
211 鳥羽市								
住宅総数	7,300	6,840	470	4,680	2,620	1,950	620	40
昭和45年以前	1,290	1,210	90	1,110	190	140	40	10
昭和46年 ～ 55年	1,570	1,520	50	940	630	520	80	30
昭和56年 ～ 平成2年	1,190	1,110	70	650	540	360	180	0
平成3年 ～ 12年	1,200	1,160	40	560	650	490	150	-
平成13年 ～ 22年	750	680	70	480	270	170	100	-
平成23年 ～ 令和2年	730	680	50	590	140	90	50	-
令和3年 ～ 5年9月2021年～2023年9月	10	10	-	10	10	10	-	-
212 熊野市								
住宅総数	7,310	6,940	370	6,080	1,220	890	330	-
昭和45年以前	1,730	1,640	90	1,670	60	40	20	-
昭和46年 ～ 55年	1,520	1,440	80	1,170	350	240	120	-
昭和56年 ～ 平成2年	1,310	1,230	80	1,100	210	160	60	-
平成3年 ～ 12年	1,020	930	80	800	220	160	70	-
平成13年 ～ 22年	820	790	30	580	230	170	60	-
平成23年 ～ 令和2年	630	630	10	600	30	20	10	-
令和3年 ～ 5年9月2021年～2023年9月	150	150	-	100	50	40	10	-
214 いなべ市								
住宅総数	16,150	15,970	180	12,890	3,270	2,140	1,120	10
昭和45年以前	2,000	1,980	20	1,900	90	50	50	-
昭和46年 ～ 55年	2,470	2,440	20	2,180	280	150	130	-
昭和56年 ～ 平成2年	1,910	1,890	20	1,660	250	170	80	-
平成3年 ～ 12年	2,880	2,820	50	2,170	710	460	230	10
平成13年 ～ 22年	2,510	2,510	-	1,700	810	480	330	-
平成23年 ～ 令和2年	2,700	2,630	70	1,880	820	560	260	-
令和3年 ～ 5年9月2021年～2023年9月	890	880	10	820	70	40	30	-
215 志摩市								
住宅総数	18,960	18,570	390	14,800	4,160	2,870	1,230	50
昭和45年以前	3,180	3,060	120	2,830	350	280	30	30
昭和46年 ～ 55年	3,430	3,350	80	2,760	670	590	80	-
昭和56年 ～ 平成2年	3,180	3,090	90	2,320	860	550	290	20
平成3年 ～ 12年	3,270	3,240	40	2,140	1,130	590	540	-
平成13年 ～ 22年	2,440	2,430	10	2,000	440	320	130	-
平成23年 ～ 令和2年	1,260	1,230	30	1,040	220	160	60	-
令和3年 ～ 5年9月2021年～2023年9月	420	420	-	390	30	-	30	-
216 伊賀市								
住宅総数	35,360	34,780	580	23,630	11,730	7,000	4,600	130
昭和45年以前	4,700	4,600	100	4,510	180	140	40	-
昭和46年 ～ 55年	4,950	4,850	90	3,740	1,210	680	450	90
昭和56年 ～ 平成2年	5,450	5,390	50	4,110	1,340	600	730	-
平成3年 ～ 12年	6,850	6,670	180	3,720	3,130	2,230	880	10
平成13年 ～ 22年	5,230	5,170	60	2,590	2,650	1,680	950	20
平成23年 ～ 令和2年	4,220	4,190	30	2,670	1,550	900	650	-
令和3年 ～ 5年9月2021年～2023年9月	680	680	-	330	350	160	190	-

第6-3表 住宅の種類(2区分)・構造(4区分)、建築の時期(7区分)別住宅数—全国、都道府県、市区町村

建築の時期 (7区分)	総 数	住宅の種類		構 造				
		専用住宅	店舗その他の併用住宅	木造	非木造	鉄筋・鉄骨 コンクリート造	鉄骨造	その他
324 東員町								
住宅総数	9,530	9,440	100	7,180	2,350	940	1,350	60
昭和45年以前	540	540	-	540	-	-	-	-
昭和46年 ～ 55年 1971年～1980年	1,520	1,440	80	1,310	210	70	120	20
昭和56年 ～ 平成2年 1981年～1990年	2,230	2,230	-	1,720	510	130	380	-
平成3年 ～ 12年 1991年～2000年	1,560	1,560	-	1,090	470	170	300	-
平成13年 ～ 22年 2001年～2010年	1,060	1,060	-	710	360	130	210	20
平成23年 ～ 令和2年 2011年～2020年	1,770	1,770	-	1,330	440	240	180	20
令和3年 ～ 5年 2021年～2023年9月	560	550	20	360	200	50	150	-
341 菰野町								
住宅総数	15,070	14,930	140	11,300	3,770	1,870	1,880	20
昭和45年以前	1,330	1,300	40	1,330	-	-	-	-
昭和46年 ～ 55年 1971年～1980年	2,020	2,000	20	1,710	310	130	170	20
昭和56年 ～ 平成2年 1981年～1990年	1,290	1,290	-	1,120	170	70	100	-
平成3年 ～ 12年 1991年～2000年	3,690	3,690	-	2,480	1,210	710	510	-
平成13年 ～ 22年 2001年～2010年	2,450	2,420	30	1,670	790	330	460	-
平成23年 ～ 令和2年 2011年～2020年	3,150	3,100	50	2,230	920	520	400	-
令和3年 ～ 5年 2021年～2023年9月	710	710	-	590	120	30	90	-
344 川越町								
住宅総数	6,570	6,540	30	4,420	2,140	1,440	700	-
昭和45年以前	260	260	-	240	10	10	-	-
昭和46年 ～ 55年 1971年～1980年	620	620	-	460	160	60	100	-
昭和56年 ～ 平成2年 1981年～1990年	730	700	30	460	270	150	120	-
平成3年 ～ 12年 1991年～2000年	1,350	1,350	-	670	690	400	290	-
平成13年 ～ 22年 2001年～2010年	1,420	1,420	-	940	490	410	80	-
平成23年 ～ 令和2年 2011年～2020年	1,260	1,260	-	880	380	330	50	-
令和3年 ～ 5年 2021年～2023年9月	330	330	-	280	50	50	-	-
442 明和町								
住宅総数	8,390	8,360	20	6,920	1,460	390	1,050	20
昭和45年以前	680	680	-	610	60	60	-	-
昭和46年 ～ 55年 1971年～1980年	1,130	1,130	-	980	150	60	70	20
昭和56年 ～ 平成2年 1981年～1990年	950	950	-	820	130	50	80	-
平成3年 ～ 12年 1991年～2000年	1,610	1,610	-	1,260	350	80	270	-
平成13年 ～ 22年 2001年～2010年	1,940	1,940	-	1,480	460	100	370	-
平成23年 ～ 令和2年 2011年～2020年	1,500	1,480	20	1,280	220	40	180	-
令和3年 ～ 5年 2021年～2023年9月	220	220	-	220	-	-	-	-
461 玉城町								
住宅総数	5,230	5,070	160	4,300	930	480	420	30
昭和45年以前	540	530	10	490	50	40	20	-
昭和46年 ～ 55年 1971年～1980年	740	720	20	540	200	70	120	10
昭和56年 ～ 平成2年 1981年～1990年	810	770	40	720	90	30	70	-
平成3年 ～ 12年 1991年～2000年	950	910	40	710	240	130	110	-
平成13年 ～ 22年 2001年～2010年	1,040	1,030	10	890	150	70	70	10
平成23年 ～ 令和2年 2011年～2020年	870	830	40	720	140	110	30	-
令和3年 ～ 5年 2021年～2023年9月	170	170	-	140	30	10	20	-

第7-2表 住宅の建て方(4区分)、構造(4区分)、階数(5区分)別住宅数—全国、都道府県、市区

構造 (5区分)	総 数	一戸建			長屋建		
		総 数	1階建	2階建以上	総 数	1階建	2階建以上
201 津市							
住宅総数	116,580	81,010	14,190	66,820	2,170	310	1,870
木造	72,170	65,940	13,220	52,720	1,430	280	1,140
非木造	44,410	15,070	970	14,100	740	20	720
鉄筋・鉄骨コンクリート造	27,480	5,980	440	5,540	420	-	420
鉄骨造	16,630	8,850	430	8,420	300	20	280
その他	290	240	100	140	20	-	20
202 四日市市							
住宅総数	133,250	78,210	9,160	69,050	3,040	1,150	1,890
木造	61,960	55,600	6,530	49,070	1,250	420	840
非木造	71,290	22,610	2,630	19,980	1,790	730	1,060
鉄筋・鉄骨コンクリート造	41,480	8,710	1,100	7,620	740	290	450
鉄骨造	29,560	13,680	1,340	12,340	1,030	440	590
その他	240	210	190	20	20	-	20
203 伊勢市							
住宅総数	50,930	39,240	6,240	33,000	900	280	620
木造	34,380	31,480	5,620	25,860	450	130	310
非木造	16,540	7,760	620	7,140	450	140	310
鉄筋・鉄骨コンクリート造	10,160	3,740	380	3,350	330	120	210
鉄骨造	6,240	3,880	180	3,700	120	20	100
その他	140	140	50	80	-	-	-
204 松阪市							
住宅総数	61,830	44,780	7,910	36,880	1,010	150	860
木造	41,160	37,850	7,580	30,280	400	90	310
非木造	20,670	6,930	330	6,600	610	60	550
鉄筋・鉄骨コンクリート造	10,960	3,020	120	2,900	540	60	480
鉄骨造	9,620	3,850	210	3,640	40	-	40
その他	90	60	-	60	30	-	30
205 桑名市							
住宅総数	55,180	39,220	1,510	37,720	1,510	250	1,260
木造	34,930	32,530	1,330	31,200	850	230	620
非木造	20,250	6,690	180	6,510	660	20	640
鉄筋・鉄骨コンクリート造	12,330	3,050	20	3,030	350	20	330
鉄骨造	7,870	3,600	160	3,440	310	-	310
その他	50	50	-	50	-	-	-
207 鈴鹿市							
住宅総数	81,000	53,680	9,020	44,660	810	480	330
木造	49,620	43,710	8,400	35,310	430	360	70
非木造	31,380	9,970	610	9,350	380	120	260
鉄筋・鉄骨コンクリート造	18,500	4,270	280	3,990	200	50	160
鉄骨造	12,800	5,630	330	5,300	160	50	100
その他	80	60	-	60	20	20	-
208 名張市							
住宅総数	31,060	25,370	1,060	24,310	390	30	360
木造	21,040	19,840	750	19,090	150	20	140
非木造	10,030	5,530	310	5,220	240	20	220
鉄筋・鉄骨コンクリート造	4,740	2,420	110	2,310	110	20	90
鉄骨造	5,120	3,010	200	2,810	90	-	90
その他	160	100	-	100	40	-	40
209 尾鷲市							
木造	7,530	6,770	1,620	5,150	150	120	30
非木造	6,390	6,210	1,590	4,610	40	20	20
鉄筋・鉄骨コンクリート造	1,140	570	30	540	110	100	10
鉄骨造	830	320	10	310	110	100	10
その他	310	230	10	230	0	-	0
その他	10	10	10	-	-	-	-
210 亀山市							
住宅総数	20,710	15,230	3,260	11,970	190	110	70
木造	14,290	13,420	3,140	10,280	80	60	20
非木造	6,430	1,810	120	1,690	100	50	50
鉄筋・鉄骨コンクリート造	5,120	920	60	850	60	10	50
鉄骨造	1,270	880	50	830	20	20	-
その他	40	10	-	10	20	20	-
211 鳥羽市							
住宅総数	7,300	5,710	820	4,890	80	50	20
木造	4,680	4,420	700	3,720	50	40	10
非木造	2,620	1,290	120	1,170	30	10	20
鉄筋・鉄骨コンクリート造	1,950	690	60	630	20	10	10
鉄骨造	620	580	50	540	-	-	-
その他	40	20	10	0	10	-	10
212 熊野市							
住宅総数	7,310	6,290	2,600	3,680	240	110	120
木造	6,080	5,790	2,550	3,240	160	100	60
非木造	1,220	500	60	440	80	10	70
鉄筋・鉄骨コンクリート造	890	230	60	180	60	10	50
鉄骨造	330	270	-	270	10	-	10
その他	-	-	-	-	-	-	-

共同住宅						その他
総 数	1 階建	2 階建	3 ～ 5 階建	6 ～10階建	11階建以上	
33,370	-	14,920	12,780	3,210	2,460	20
4,780	-	4,330	450	-	-	20
28,590	-	10,590	12,330	3,210	2,460	-
21,070	-	5,220	10,190	3,210	2,460	-
7,490	-	5,350	2,140	-	-	-
30	-	30	-	-	-	-
51,890	-	18,510	20,090	5,210	8,080	110
5,070	-	4,720	350	-	-	50
46,820	-	13,800	19,740	5,210	8,080	60
32,000	-	5,200	14,160	4,570	8,080	20
14,810	-	8,580	5,590	640	-	40
10	-	10	-	-	-	-
10,780	-	5,900	3,990	880	-	20
2,460	-	2,410	50	-	-	-
8,320	-	3,490	3,940	880	-	20
6,090	-	1,550	3,660	880	-	-
2,230	-	1,940	290	-	-	20
-	-	-	-	-	-	-
16,010	-	9,270	4,840	710	1,180	30
2,910	-	2,910	-	-	-	-
13,100	-	6,370	4,840	710	1,180	30
7,380	-	1,270	4,210	710	1,180	30
5,720	-	5,090	630	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
14,380	-	6,480	3,990	410	3,500	60
1,530	-	1,500	30	-	-	20
12,850	-	4,980	3,960	410	3,500	50
8,920	-	2,070	3,050	300	3,500	20
3,930	-	2,910	910	110	-	30
-	-	-	-	-	-	-
26,510	-	15,440	8,030	1,650	1,390	-
5,480	-	5,220	260	-	-	-
21,030	-	10,220	7,770	1,650	1,390	-
14,020	-	4,360	6,620	1,650	1,390	-
7,010	-	5,860	1,150	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
5,310	-	3,000	1,920	390	-	-
1,040	-	1,000	40	-	-	-
4,260	-	1,990	1,880	390	-	-
2,210	-	410	1,410	390	-	-
2,030	-	1,560	470	-	-	-
20	-	20	-	-	-	-
580	-	220	370	-	-	30
140	-	100	30	-	-	10
450	-	110	330	-	-	20
380	-	70	310	-	-	20
70	-	40	30	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
5,300	-	3,170	1,690	260	180	-
790	-	790	-	-	-	-
4,510	-	2,380	1,690	260	180	-
4,140	-	2,040	1,650	260	180	-
360	-	330	40	-	-	-
10	-	10	-	-	-	-
1,390	20	380	580	410	-	130
160	-	160	-	-	-	60
1,230	20	220	580	410	-	70
1,190	20	180	580	410	-	50
20	-	20	-	-	-	20
20	-	20	-	-	-	-
770	-	230	530	-	-	20
140	-	140	-	-	-	-
630	-	100	530	-	-	20
600	-	60	530	-	-	-
40	-	40	-	-	-	20
-	-	-	-	-	-	-

第7-2表 住宅の建て方(4区分)、構造(4区分)、階数(5区分)別住宅数—全国、都道府県、市区

構造(5区分)	総 数	一戸建			長屋建		
		総 数	1 階建	2 階建以上	総 数	1 階建	2 階建以上
214 いなべ市							
住宅総数	16,150	13,630	1,300	12,330	150	80	60
木造	12,890	12,230	1,240	10,990	110	80	30
非木造	3,270	1,390	60	1,340	30	-	30
鉄筋・鉄骨コンクリート造	2,140	680	10	670	10	-	10
鉄骨造	1,120	700	50	650	30	-	30
その他	10	10	-	10	-	-	-
215 志摩市							
住宅総数	18,960	17,340	7,020	10,320	260	80	180
木造	14,800	14,550	6,570	7,990	90	60	30
非木造	4,160	2,790	460	2,330	170	20	150
鉄筋・鉄骨コンクリート造	2,870	1,730	290	1,440	130	10	120
鉄骨造	1,230	1,010	130	880	30	-	30
その他	50	40	40	-	10	10	-
216 伊賀市							
住宅総数	35,360	26,440	2,570	23,870	750	380	370
木造	23,630	22,350	2,400	19,940	380	200	180
非木造	11,730	4,090	160	3,930	370	180	190
鉄筋・鉄骨コンクリート造	7,000	2,010	40	1,970	160	60	90
鉄骨造	4,600	2,070	110	1,960	100	-	100
その他	130	10	10	-	110	110	-

総 数	共同住宅					その他
	1 階建	2 階建	3 ～ 5 階建	6 ～ 10 階建	11 階建以上	
2,380	-	1,370	1,010	-	-	-
540	-	540	-	-	-	-
1,840	-	830	1,010	-	-	-
1,450	-	550	900	-	-	-
390	-	280	110	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
1,320	-	620	700	-	-	30
150	-	150	-	-	-	10
1,170	-	470	700	-	-	20
990	-	290	700	-	-	20
190	-	190	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
8,130	-	5,180	2,440	510	-	40
900	-	900	-	-	-	10
7,230	-	4,280	2,440	510	-	30
4,810	-	2,030	2,270	510	-	20
2,420	-	2,250	170	-	-	10
-	-	-	-	-	-	-

第7-3表 住宅の建て方(4区分)、構造(2区分)、階数(4区分)別住宅数—全国、都道府県、市区町村

構造(2区分)	総数	一戸建			長屋建		
		総数	1階建	2階建以上	総数	1階建	2階建以上
201 津市							
住宅総数	116,580	81,010	14,190	66,820	2,170	310	1,870
木造	72,170	65,940	13,220	52,720	1,430	280	1,140
非木造	44,410	15,070	970	14,100	740	20	720
202 四日市市							
住宅総数	133,250	78,210	9,160	69,050	3,040	1,150	1,890
木造	61,960	55,600	6,530	49,070	1,250	420	840
非木造	71,290	22,610	2,630	19,980	1,790	730	1,060
203 伊勢市							
住宅総数	50,930	39,240	6,240	33,000	900	280	620
木造	34,380	31,480	5,620	25,860	450	130	310
非木造	16,540	7,760	620	7,140	450	140	310
204 松阪市							
住宅総数	61,830	44,780	7,910	36,880	1,010	150	860
木造	41,160	37,850	7,580	30,280	400	90	310
非木造	20,670	6,930	330	6,600	610	60	550
205 桑名市							
住宅総数	55,180	39,220	1,510	37,720	1,510	250	1,260
木造	34,930	32,530	1,330	31,200	850	230	620
非木造	20,250	6,690	180	6,510	660	20	640
207 鈴鹿市							
住宅総数	81,000	53,680	9,020	44,660	810	480	330
木造	49,620	43,710	8,400	35,310	430	360	70
非木造	31,380	9,970	610	9,350	380	120	260
208 名張市							
住宅総数	31,060	25,370	1,060	24,310	390	30	360
木造	21,040	19,840	750	19,090	150	20	140
非木造	10,030	5,530	310	5,220	240	20	220
209 尾鷲市							
住宅総数	7,530	6,770	1,620	5,150	150	120	30
木造	6,390	6,210	1,590	4,610	40	20	20
非木造	1,140	570	30	540	110	100	10
210 亀山市							
住宅総数	20,710	15,230	3,260	11,970	190	110	70
木造	14,290	13,420	3,140	10,280	80	60	20
非木造	6,430	1,810	120	1,690	100	50	50
211 鳥羽市							
住宅総数	7,300	5,710	820	4,890	80	50	20
木造	4,680	4,420	700	3,720	50	40	10
非木造	2,620	1,290	120	1,170	30	10	20
212 熊野市							
住宅総数	7,310	6,290	2,600	3,680	240	110	120
木造	6,080	5,790	2,550	3,240	160	100	60
非木造	1,220	500	60	440	80	10	70
214 いなべ市							
住宅総数	16,150	13,630	1,300	12,330	150	80	60
木造	12,890	12,230	1,240	10,990	110	80	30
非木造	3,270	1,390	60	1,340	30	-	30
215 志摩市							
住宅総数	18,960	17,340	7,020	10,320	260	80	180
木造	14,800	14,550	6,570	7,990	90	60	30
非木造	4,160	2,790	460	2,330	170	20	150
216 伊賀市							
住宅総数	35,360	26,440	2,570	23,870	750	380	370
木造	23,630	22,350	2,400	19,940	380	200	180
非木造	11,730	4,090	160	3,930	370	180	190

共同住宅					その他
総 数	1 階建	2	3 ～ 5	6 階建以上	
33,370	-	14,920	12,780	5,670	20
4,780	-	4,330	450	-	20
28,590	-	10,590	12,330	5,670	-
51,890	-	18,510	20,090	13,280	110
5,070	-	4,720	350	-	50
46,820	-	13,800	19,740	13,280	60
10,780	-	5,900	3,990	880	20
2,460	-	2,410	50	-	-
8,320	-	3,490	3,940	880	20
16,010	-	9,270	4,840	1,900	30
2,910	-	2,910	-	-	-
13,100	-	6,370	4,840	1,900	30
14,380	-	6,480	3,990	3,910	60
1,530	-	1,500	30	-	20
12,850	-	4,980	3,960	3,910	50
26,510	-	15,440	8,030	3,040	-
5,480	-	5,220	260	-	-
21,030	-	10,220	7,770	3,040	-
5,310	-	3,000	1,920	390	-
1,040	-	1,000	40	-	-
4,260	-	1,990	1,880	390	-
580	-	220	370	-	30
140	-	100	30	-	10
450	-	110	330	-	20
5,300	-	3,170	1,690	440	-
790	-	790	-	-	-
4,510	-	2,380	1,690	440	-
1,390	20	380	580	410	130
160	-	160	-	-	60
1,230	20	220	580	410	70
770	-	230	530	-	20
140	-	140	-	-	-
630	-	100	530	-	20
2,380	-	1,370	1,010	-	-
540	-	540	-	-	-
1,840	-	830	1,010	-	-
1,320	-	620	700	-	30
150	-	150	-	-	10
1,170	-	470	700	-	20
8,130	-	5,180	2,440	510	40
900	-	900	-	-	10
7,230	-	4,280	2,440	510	30

第7-3表 住宅の建て方(4区分)、構造(2区分)、階数(4区分)別住宅数—全国、都府県別—

構造(2区分)	総数	一戸建			長屋建
		総数	1階建	2階建以上	総数
324 東員町					
住宅総数	9,530	8,730	190	8,540	50
木造	7,180	6,980	160	6,820	-
非木造	2,350	1,750	30	1,720	50
341 菰野町					
住宅総数	15,070	12,340	2,230	10,110	120
木造	11,300	10,580	2,130	8,440	120
非木造	3,770	1,760	100	1,660	-
344 川越町					
住宅総数	6,570	4,060	320	3,740	110
木造	4,420	3,270	270	3,000	100
非木造	2,140	790	50	750	10
442 明和町					
住宅総数	8,390	7,250	1,700	5,550	-
木造	6,920	6,280	1,570	4,710	-
非木造	1,460	970	130	840	-
461 玉城町					
住宅総数	5,230	4,780	790	4,000	-
木造	4,300	4,050	710	3,340	-
非木造	930	740	80	660	-

道府県、市区町村

1 階建	2 階建以上	共同住宅					その他
		総 数	1 階建	2	3 ～ 5	6 階建以上	
-	50	750	-	530	210	-	-
-	-	200	-	200	-	-	-
-	50	550	-	340	210	-	-
40	80	2,610	-	1,640	970	-	-
40	80	600	-	600	-	-	-
-	-	2,000	-	1,040	970	-	-
100	10	2,400	-	1,660	400	340	-
100	-	1,060	-	1,060	-	-	-
-	10	1,340	-	600	400	340	-
-	-	1,140	-	1,140	-	-	-
-	-	650	-	650	-	-	-
-	-	490	-	490	-	-	-
-	-	440	-	340	110	-	-
-	-	260	-	260	-	-	-
-	-	190	-	80	110	-	-

第8-3表 住宅の所有の関係(5区分)、建て方(4区分)、階数(4区分)別専用住宅数 - 全国、都道府県、市区

住宅の所有の関係 (5区分)	総 数	一戸建			長屋建		
		総 数	1 階建	2 階建以上	総 数	1 階建	2 階建以上
201 津市							
専用住宅総数	115,130	79,640	14,110	65,540	2,100	310	1,790
持ち家	80,020	76,530	12,890	63,640	400	220	180
借家	31,890	2,270	790	1,480	1,290	50	1,240
公営の借家	2,160	90	20	70	190	-	190
都市再生機構(UR)・公社の借家	-	-	-	-	-	-	-
民営借家	26,150	1,960	720	1,240	1,030	50	980
給与住宅	3,580	220	50	170	80	-	80
202 四日市市							
専用住宅総数	131,060	76,250	9,040	67,210	2,950	1,130	1,820
持ち家	81,610	72,590	8,030	64,560	350	-	350
借家	43,970	2,710	730	1,980	1,830	780	1,050
公営の借家	1,730	410	240	170	370	370	-
都市再生機構(UR)・公社の借家	860	-	-	-	-	-	-
民営借家	36,340	2,160	460	1,710	1,450	410	1,040
給与住宅	5,030	130	30	100	20	-	20
203 伊勢市							
専用住宅総数	49,410	37,770	6,200	31,580	880	280	610
持ち家	36,090	35,620	5,620	29,990	50	-	50
借家	11,590	1,550	490	1,060	750	240	520
公営の借家	640	-	-	-	170	100	70
都市再生機構(UR)・公社の借家	-	-	-	-	-	-	-
民営借家	10,220	1,420	470	950	550	140	410
給与住宅	730	130	20	110	30	-	30
204 松阪市							
専用住宅総数	60,820	43,800	7,800	36,010	1,010	150	860
持ち家	43,240	41,530	6,950	34,570	110	60	50
借家	15,980	2,010	750	1,260	780	90	690
公営の借家	1,430	20	-	20	490	-	490
都市再生機構(UR)・公社の借家	-	-	-	-	-	-	-
民営借家	13,660	1,870	730	1,140	290	90	200
給与住宅	900	120	20	100	-	-	-
205 桑名市							
専用住宅総数	54,460	38,530	1,490	37,040	1,500	250	1,250
持ち家	40,570	36,810	1,320	35,480	50	-	50
借家	12,740	1,420	160	1,260	1,320	250	1,070
公営の借家	730	230	-	230	340	80	250
都市再生機構(UR)・公社の借家	210	-	-	-	-	-	-
民営借家	11,050	1,150	160	980	830	170	660
給与住宅	760	40	-	40	150	-	150
207 鈴鹿市							
専用住宅総数	80,510	53,200	8,950	44,250	800	480	320
持ち家	54,770	51,640	8,580	43,060	60	30	30
借家	22,540	1,220	320	900	500	260	240
公営の借家	860	-	-	-	140	50	80
都市再生機構(UR)・公社の借家	-	-	-	-	-	-	-
民営借家	20,380	1,060	320	740	330	200	120
給与住宅	1,300	170	10	160	30	-	30
208 名張市							
専用住宅総数	30,640	25,020	1,040	23,980	310	30	270
持ち家	24,220	23,950	890	23,060	30	-	30
借家	6,200	1,060	150	910	260	30	230
公営の借家	310	-	-	-	30	30	-
都市再生機構(UR)・公社の借家	-	-	-	-	-	-	-
民営借家	5,510	950	150	800	230	-	230
給与住宅	380	110	-	110	-	-	-
209 尾鷲市							
専用住宅総数	7,170	6,440	1,610	4,840	150	120	30
持ち家	5,780	5,760	1,290	4,480	10	-	10
借家	1,320	680	320	360	140	120	20
公営の借家	190	20	10	10	110	110	-
都市再生機構(UR)・公社の借家	-	-	-	-	-	-	-
民営借家	920	610	290	320	30	10	20
給与住宅	210	40	20	30	-	-	-
210 亀山市							
専用住宅総数	20,570	15,090	3,200	11,880	190	110	70
持ち家	14,630	14,370	2,950	11,420	30	30	-
借家	5,170	410	180	220	130	70	60
公営の借家	130	-	-	-	50	50	-
都市再生機構(UR)・公社の借家	-	-	-	-	-	-	-
民営借家	4,040	370	180	190	50	-	50
給与住宅	990	30	-	30	30	20	10
211 鳥羽市							
専用住宅総数	6,840	5,370	770	4,600	70	50	20
持ち家	5,260	5,160	700	4,470	-	-	-
借家	1,420	130	40	90	60	50	20
公営の借家	390	10	10	-	40	20	20
都市再生機構(UR)・公社の借家	-	-	-	-	-	-	-
民営借家	420	100	20	90	10	10	-
給与住宅	620	20	20	-	10	10	-

共同住宅					その他
総 数	1 階建	2 階建	3 ～ 5 階建	6 階建以上	
33,370	-	14,920	12,780	5,670	20
3,070	-	430	110	2,530	20
28,330	-	12,810	12,520	3,000	-
1,890	-	40	1,610	240	-
-	-	-	-	-	-
23,160	-	11,940	8,890	2,320	-
3,280	-	820	2,020	440	-
51,840	-	18,500	20,080	13,270	20
8,640	-	900	740	7,000	20
39,430	-	14,830	18,490	6,110	-
960	-	90	870	-	-
860	-	-	860	-	-
32,730	-	13,790	13,610	5,340	-
4,880	-	950	3,150	770	-
10,760	-	5,900	3,970	880	-
420	-	110	20	290	-
9,280	-	4,940	3,750	590	-
460	-	10	450	-	-
-	-	-	-	-	-
8,240	-	4,740	2,910	590	-
570	-	180	390	-	-
16,010	-	9,270	4,840	1,900	-
1,600	-	170	260	1,170	-
13,200	-	7,910	4,550	730	-
920	-	-	920	-	-
-	-	-	-	-	-
11,500	-	7,550	3,320	630	-
780	-	360	320	100	-
14,380	-	6,480	3,990	3,910	50
3,700	-	50	330	3,310	20
10,000	-	5,880	3,520	600	-
160	-	-	160	-	-
210	-	-	210	-	-
9,070	-	5,700	2,830	540	-
570	-	190	320	60	-
26,510	-	15,440	8,030	3,040	-
3,080	-	570	370	2,140	-
20,820	-	12,860	7,220	730	-
720	-	60	660	-	-
-	-	-	-	-	-
19,000	-	12,170	6,130	700	-
1,100	-	640	430	30	-
5,310	-	3,000	1,920	390	-
240	-	-	240	-	-
4,880	-	2,850	1,640	390	-
280	-	-	280	-	-
-	-	-	-	-	-
4,330	-	2,720	1,220	390	-
270	-	130	140	-	-
580	-	220	370	-	-
10	-	10	-	-	-
500	-	190	310	-	-
60	-	-	60	-	-
-	-	-	-	-	-
280	-	190	90	-	-
170	-	-	170	-	-
5,300	-	3,170	1,690	440	-
230	-	30	10	180	-
4,630	-	2,760	1,610	260	-
80	-	60	20	-	-
-	-	-	-	-	-
3,620	-	2,250	1,170	200	-
930	-	460	410	60	-
1,390	20	380	580	410	10
90	-	10	60	20	10
1,230	20	320	510	390	-
350	-	-	350	-	-
-	-	-	-	-	-
310	-	210	70	20	-
580	20	110	90	370	-

第8-3表 住宅の所有の関係(5区分)、建て方(4区分)、階数(4区分)別専用住宅数 - 全国、都道府県、市区

住宅の所有の関係(5区分)	総 数	一戸建			長屋建		
		総 数	1 階建	2 階建以上	総 数	1 階建	2 階建以上
212 熊野市							
専用住宅総数	6,940	5,920	2,510	3,400	240	110	120
持ち家	5,490	5,440	2,280	3,160	20	20	-
借家	1,360	440	230	210	200	100	110
公営の借家	280	10	10	-	70	30	30
都市再生機構(UK)・公社の借家	-	-	-	-	-	-	-
民営借家	850	390	200	200	110	60	50
給与住宅	230	30	20	10	30	-	30
214 いなべ市							
専用住宅総数	15,970	13,440	1,290	12,160	150	80	60
持ち家	12,890	12,860	1,100	11,760	-	-	-
借家	2,640	350	180	160	110	70	50
公営の借家	10	-	-	-	10	10	-
都市再生機構(UK)・公社の借家	-	-	-	-	-	-	-
民営借家	2,360	310	170	140	100	60	50
給与住宅	270	40	20	20	-	-	-
215 志摩市							
専用住宅総数	18,570	16,990	6,950	10,040	230	80	150
持ち家	15,810	15,770	6,470	9,300	-	-	-
借家	1,780	520	300	220	180	70	110
公営の借家	270	40	-	40	120	20	100
都市再生機構(UK)・公社の借家	-	-	-	-	-	-	-
民営借家	1,460	460	300	160	60	50	10
給与住宅	50	20	-	20	-	-	-
216 伊賀市							
専用住宅総数	34,780	25,900	2,500	23,410	750	380	370
持ち家	24,670	24,450	2,250	22,200	90	50	30
借家	9,290	1,030	170	850	540	300	250
公営の借家	610	-	-	-	280	200	80
都市再生機構(UK)・公社の借家	-	-	-	-	-	-	-
民営借家	7,600	1,010	160	850	240	70	170
給与住宅	1,080	10	10	-	20	20	-

共同住宅					その他
総 数	1 階建	2 階建	3～5 階建	6 階建以上	
770	-	230	530	-	20
10	-	-	10	-	20
710	-	230	480	-	-
200	-	-	200	-	-
-	-	-	-	-	-
340	-	220	130	-	-
170	-	10	150	-	-
2,380	-	1,370	1,010	-	-
30	-	20	10	-	-
2,180	-	1,300	880	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
1,940	-	1,240	700	-	-
230	-	60	170	-	-
1,320	-	620	700	-	20
30	-	30	-	-	10
1,070	-	530	540	-	10
110	-	110	-	-	-
-	-	-	-	-	-
930	-	390	540	-	10
30	-	30	-	-	-
8,120	-	5,180	2,430	510	10
130	-	20	60	40	-
7,700	-	4,940	2,300	470	10
330	-	100	240	-	-
-	-	-	-	-	-
6,340	-	4,600	1,270	470	-
1,030	-	230	790	-	10

第8-4表 住宅の所有の関係(5区分)、建て方(4区分)別専用住宅数—全国、都道府県、市区町村

住宅の所有の関係（５区分）		総 数	建て方			
			一戸建	長屋建	共同住宅	その他
201 津市						
専用住宅総数	1)	115,130	79,640	2,100	33,370	20
持ち家		80,020	76,530	400	3,070	20
借家		31,890	2,270	1,290	28,330	-
公営の借家		2,160	90	190	1,890	-
都市再生機構(UR)・公社の借家		-	-	-	-	-
民営借家		26,150	1,960	1,030	23,160	-
給与住宅		3,580	220	80	3,280	-
202 四日市市						
専用住宅総数	1)	131,060	76,250	2,950	51,840	20
持ち家		81,610	72,590	350	8,640	20
借家		43,970	2,710	1,830	39,430	-
公営の借家		1,730	410	370	960	-
都市再生機構(UR)・公社の借家		860	-	-	860	-
民営借家		36,340	2,160	1,450	32,730	-
給与住宅		5,030	130	20	4,880	-
203 伊勢市						
専用住宅総数	1)	49,410	37,770	880	10,760	-
持ち家		36,090	35,620	50	420	-
借家		11,590	1,550	750	9,280	-
公営の借家		640	-	170	460	-
都市再生機構(UR)・公社の借家		-	-	-	-	-
民営借家		10,220	1,420	550	8,240	-
給与住宅		730	130	30	570	-
204 松阪市						
専用住宅総数	1)	60,820	43,800	1,010	16,010	-
持ち家		43,240	41,530	110	1,600	-
借家		15,980	2,010	780	13,200	-
公営の借家		1,430	20	490	920	-
都市再生機構(UR)・公社の借家		-	-	-	-	-
民営借家		13,660	1,870	290	11,500	-
給与住宅		900	120	-	780	-
205 桑名市						
専用住宅総数	1)	54,460	38,530	1,500	14,380	50
持ち家		40,570	36,810	50	3,700	20
借家		12,740	1,420	1,320	10,000	-
公営の借家		730	230	340	160	-
都市再生機構(UR)・公社の借家		210	-	-	210	-
民営借家		11,050	1,150	830	9,070	-
給与住宅		760	40	150	570	-
207 鈴鹿市						
専用住宅総数	1)	80,510	53,200	800	26,510	-
持ち家		54,770	51,640	60	3,080	-
借家		22,540	1,220	500	20,820	-
公営の借家		860	-	140	720	-
都市再生機構(UR)・公社の借家		-	-	-	-	-
民営借家		20,380	1,060	330	19,000	-
給与住宅		1,300	170	30	1,100	-

第8-4表 住宅の所有の関係(5区分)、建て方(4区分)別専用住宅数—全国、都道府県、市区町村

住宅の所有の関係（５区分）		総 数	建て方			
			一戸建	長屋建	共同住宅	その他
208 名張市						
専用住宅総数	1)	30,640	25,020	310	5,310	—
持ち家		24,220	23,950	30	240	—
借家		6,200	1,060	260	4,880	—
公営の借家		310	—	30	280	—
都市再生機構(UR)・公社の借家		—	—	—	—	—
民営借家		5,510	950	230	4,330	—
給与住宅		380	110	—	270	—
209 尾鷲市						
専用住宅総数	1)	7,170	6,440	150	580	—
持ち家		5,780	5,760	10	10	—
借家		1,320	680	140	500	—
公営の借家		190	20	110	60	—
都市再生機構(UR)・公社の借家		—	—	—	—	—
民営借家		920	610	30	280	—
給与住宅		210	40	—	170	—
210 亀山市						
専用住宅総数	1)	20,570	15,090	190	5,300	—
持ち家		14,630	14,370	30	230	—
借家		5,170	410	130	4,630	—
公営の借家		130	—	50	80	—
都市再生機構(UR)・公社の借家		—	—	—	—	—
民営借家		4,040	370	50	3,620	—
給与住宅		990	30	30	930	—
211 鳥羽市						
専用住宅総数	1)	6,840	5,370	70	1,390	10
持ち家		5,260	5,160	—	90	10
借家		1,420	130	60	1,230	—
公営の借家		390	10	40	350	—
都市再生機構(UR)・公社の借家		—	—	—	—	—
民営借家		420	100	10	310	—
給与住宅		620	20	10	580	—
212 熊野市						
専用住宅総数	1)	6,940	5,920	240	770	20
持ち家		5,490	5,440	20	10	20
借家		1,360	440	200	710	—
公営の借家		280	10	70	200	—
都市再生機構(UR)・公社の借家		—	—	—	—	—
民営借家		850	390	110	340	—
給与住宅		230	30	30	170	—
214 いなべ市						
専用住宅総数	1)	15,970	13,440	150	2,380	—
持ち家		12,890	12,860	—	30	—
借家		2,640	350	110	2,180	—
公営の借家		10	—	10	—	—
都市再生機構(UR)・公社の借家		—	—	—	—	—
民営借家		2,360	310	100	1,940	—
給与住宅		270	40	—	230	—
215 志摩市						
専用住宅総数	1)	18,570	16,990	230	1,320	20
持ち家		15,810	15,770	—	30	10
借家		1,780	520	180	1,070	10
公営の借家		270	40	120	110	—
都市再生機構(UR)・公社の借家		—	—	—	—	—
民営借家		1,460	460	60	930	10
給与住宅		50	20	—	30	—
216 伊賀市						
専用住宅総数	1)	34,780	25,900	750	8,120	10
持ち家		24,670	24,450	90	130	—
借家		9,290	1,030	540	7,700	10
公営の借家		610	—	280	330	—
都市再生機構(UR)・公社の借家		—	—	—	—	—
民営借家		7,600	1,010	240	6,340	—
給与住宅		1,080	10	20	1,030	10

1) 住宅の所有の関係「不詳」を含む

第8-4表 住宅の所有の関係(5区分)、建て方(4区分)別専用住宅数—全国、都道府県、市区町村

住宅の所有の関係（５区分）	総 数	建て方			
		一戸建	長屋建	共同住宅	その他
324 東員町					
専用住宅総数	1)	9,440	8,660	30	750
持ち家		8,490	8,490	-	-
借家		800	150	10	630
公営の借家		10	-	10	-
都市再生機構（UR）・公社の借家		-	-	-	-
民営借家		730	130	-	600
給与住宅		60	20	-	30
341 菰野町					
専用住宅総数	1)	14,930	12,200	120	2,610
持ち家		11,980	11,940	-	40
借家		2,590	180	120	2,290
公営の借家		-	-	-	-
都市再生機構（UR）・公社の借家		-	-	-	-
民営借家		2,470	180	110	2,180
給与住宅		130	-	20	110
344 川越町					
専用住宅総数	1)	6,540	4,030	110	2,400
持ち家		4,100	3,830	40	230
借家		2,100	70	70	1,960
公営の借家		40	-	-	40
都市再生機構（UR）・公社の借家		-	-	-	-
民営借家		1,850	60	70	1,720
給与住宅		200	10	-	190
442 明和町					
専用住宅総数	1)	8,360	7,230	-	1,140
持ち家		7,140	7,110	-	30
借家		970	100	-	870
公営の借家		110	-	-	110
都市再生機構（UR）・公社の借家		-	-	-	-
民営借家		840	80	-	760
給与住宅		20	20	-	-
461 玉城町					
専用住宅総数	1)	5,070	4,630	-	440
持ち家		4,590	4,590	-	-
借家		490	40	-	440
公営の借家		70	-	-	70
都市再生機構（UR）・公社の借家		-	-	-	-
民営借家		400	40	-	360
給与住宅		20	-	-	20

1) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

第25-2表 住宅の種類(2区分)、住宅の所有の関係(2区分)、建て方(4区分)、高齢者等のための設備状況(14区分)別住

住宅の種類(2区分)、 住宅の所有の関係(2区分)、 建て方(4区分)	総 数 1)	高齢						
		総 数 2)	手すりがある					
			総 数 2)	玄 関	トイレ	浴 室	脱衣所	廊 下
201 津市								
住宅総数	116,580	62,150	51,400	15,560	26,370	28,350	4,210	7,300
専用住宅	115,130	61,260	50,600	15,320	25,990	27,860	4,000	7,170
一戸建	79,640	48,530	43,000	13,710	22,640	23,890	3,310	6,400
長屋建	2,100	1,200	1,040	120	400	330	60	140
共同住宅	33,370	11,500	6,540	1,490	2,940	3,630	630	630
その他	20	20	20	-	-	-	-	-
持ち家	80,020	50,500	44,280	13,710	23,200	25,190	3,290	6,550
一戸建	76,530	47,630	42,180	13,410	22,250	23,470	3,220	6,300
長屋建	400	330	320	100	170	240	50	70
共同住宅	3,070	2,530	1,760	200	780	1,490	30	180
その他	20	20	20	-	-	-	-	-
借家	31,890	10,750	6,320	1,610	2,790	2,670	700	620
一戸建	2,270	910	820	300	390	430	90	100
長屋建	1,290	870	720	10	230	90	10	70
共同住宅	28,330	8,970	4,780	1,300	2,170	2,150	600	450
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
店舗その他の併用住宅	1,440	890	800	230	380	490	210	140
<再掲>R_1高齢者対応型共同住宅数	2,170	1,930	1,180	50	640	1,140	30	30
202 四日市市								
住宅総数	133,250	68,920	56,920	17,750	29,640	30,950	3,510	6,440
専用住宅	131,060	67,700	55,900	17,530	29,110	30,460	3,450	6,220
一戸建	76,250	45,630	41,380	13,220	22,340	23,430	2,770	5,220
長屋建	2,950	790	730	240	410	210	-	20
共同住宅	51,840	21,250	13,760	4,070	6,330	6,800	670	980
その他	20	20	20	-	20	20	-	-
持ち家	81,610	50,450	44,880	14,260	24,290	26,640	2,870	5,360
一戸建	72,590	44,540	40,500	12,950	22,020	23,120	2,770	5,080
長屋建	350	250	200	80	140	90	-	-
共同住宅	8,640	5,640	4,170	1,230	2,110	3,410	100	280
その他	20	20	20	-	20	20	-	-
借家	43,970	17,240	11,010	3,260	4,810	3,810	580	860
一戸建	2,710	1,090	880	270	320	310	-	150
長屋建	1,830	540	540	160	270	120	-	20
共同住宅	39,430	15,620	9,590	2,840	4,230	3,380	580	690
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
店舗その他の併用住宅	2,190	1,230	1,020	220	540	490	60	220
<再掲>R_1高齢者対応型共同住宅数	4,530	3,760	2,740	1,120	2,010	2,330	100	100
203 伊勢市								
住宅総数	50,930	29,800	25,720	8,620	13,370	13,420	2,130	4,570
専用住宅	49,410	28,850	24,820	8,360	12,830	13,020	2,090	4,390
一戸建	37,770	24,830	22,460	7,840	11,880	12,270	1,920	4,020
長屋建	880	440	310	100	140	90	-	20
共同住宅	10,760	3,580	2,060	420	820	660	160	350
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
持ち家	36,090	24,530	22,160	7,730	11,660	12,110	1,860	3,960
一戸建	35,620	24,140	21,890	7,660	11,560	11,920	1,840	3,920
長屋建	50	50	50	20	50	20	-	20
共同住宅	420	330	220	50	50	170	20	20
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
借家	11,590	4,320	2,660	620	1,170	910	220	430
一戸建	1,550	690	560	180	320	360	80	100
長屋建	750	390	260	70	90	70	-	-
共同住宅	9,280	3,240	1,840	370	760	490	140	330
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
店舗その他の併用住宅	1,510	960	900	260	540	400	40	180
<再掲>R_1高齢者対応型共同住宅数	120	120	20	-	-	-	-	-
204 松阪市								
住宅総数	61,830	36,050	30,530	8,790	15,900	15,480	3,040	5,410
専用住宅	60,820	35,360	29,860	8,630	15,550	15,130	2,940	5,220
一戸建	43,800	28,970	26,220	7,900	13,780	13,290	2,380	4,510
長屋建	1,010	510	460	70	210	190	70	80
共同住宅	16,010	5,880	3,180	650	1,560	1,650	490	630
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
持ち家	43,240	29,730	26,510	7,860	13,850	13,880	2,400	4,420
一戸建	41,530	28,210	25,540	7,710	13,510	13,070	2,360	4,370
長屋建	110	70	70	20	20	50	20	-
共同住宅	1,600	1,450	900	120	320	750	20	50
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
借家	15,980	5,640	3,340	770	1,700	1,250	540	800
一戸建	2,010	760	680	190	270	220	20	140
長屋建	780	440	380	50	190	140	50	80
共同住宅	13,200	4,430	2,280	530	1,240	890	470	580
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
店舗その他の併用住宅	1,010	680	670	160	350	350	100	190
<再掲>R_1高齢者対応型共同住宅数	1,060	1,060	860	330	610	840	440	450

宅数(高齢者対応型共同住宅数―特掲)―全国、都道府県、市区

各等のための設備あり								高齢者等のための設備なし
階 段	居住室	その他	またぎやすい高さの浴槽	浴室暖房乾燥機	廊下などが車いすで通行可能な幅	段差のない屋内	道路から玄関まで車いすで通行可能	
33,110	1,870	1,620	20,620	23,930	14,380	22,990	9,080	51,150
32,590	1,760	1,560	20,240	23,520	14,150	22,750	9,030	50,650
28,880	1,540	1,480	17,040	17,030	11,470	17,340	6,160	30,260
690	30	50	300	630	170	390	140	490
3,000	190	30	2,880	5,870	2,510	4,990	2,700	19,890
20	-	-	20	-	-	20	20	-
28,590	1,540	1,550	18,170	19,090	12,950	19,070	7,950	29,510
28,360	1,510	1,480	16,810	16,870	11,260	17,190	6,020	28,900
110	30	50	100	110	80	80	70	70
100	-	20	1,240	2,100	1,610	1,770	1,840	540
20	-	-	20	-	-	20	20	-
4,000	220	20	2,070	4,430	1,200	3,680	1,080	21,140
510	30	-	230	160	210	150	150	1,360
590	-	-	200	510	90	310	70	420
2,900	190	20	1,640	3,760	900	3,220	870	19,350
-	-	-	-	-	-	-	-	-
520	110	60	380	400	230	240	50	500
60	-	-	980	1,720	1,270	1,380	1,370	240
38,340	1,570	1,290	24,120	27,990	16,450	25,050	10,950	58,680
37,520	1,560	1,270	23,740	27,570	16,140	24,760	10,760	57,880
30,600	1,140	910	17,720	17,460	11,020	16,850	4,920	29,670
400	50	-	310	260	90	230	120	1,390
6,520	370	360	5,700	9,860	5,010	7,680	5,720	26,820
-	-	-	20	-	20	-	-	-
31,030	1,130	910	20,560	20,420	13,800	19,730	8,440	31,150
30,140	1,120	870	17,440	17,100	10,790	16,530	4,760	28,050
130	-	-	140	110	60	60	50	100
760	20	50	2,960	3,220	2,930	3,140	3,630	3,000
-	-	-	20	-	20	-	-	-
6,490	420	360	3,180	7,160	2,350	5,030	2,320	26,730
460	30	40	270	360	230	320	160	1,620
260	50	-	170	150	40	170	70	1,300
5,760	350	310	2,730	6,640	2,080	4,540	2,090	23,810
-	-	-	-	-	-	-	-	-
820	20	20	380	420	310	290	190	810
440	20	-	1,780	2,700	2,430	2,990	2,690	630
18,160	690	680	9,990	9,910	7,660	10,500	4,240	19,350
17,440	690	670	9,660	9,680	7,460	10,260	4,080	18,820
16,000	640	640	9,060	7,830	6,880	9,040	3,500	12,340
230	-	-	170	70	-	60	20	360
1,210	50	30	430	1,780	580	1,160	560	6,120
-	-	-	-	-	-	-	-	-
15,700	640	600	9,050	7,890	6,850	9,100	3,550	11,560
15,630	620	600	8,890	7,610	6,670	8,900	3,390	11,470
20	-	-	-	-	-	-	-	-
50	20	-	160	280	180	200	160	90
-	-	-	-	-	-	-	-	-
1,750	40	70	610	1,800	610	1,160	530	7,260
370	20	40	170	220	210	140	120	870
210	-	-	170	70	-	60	20	360
1,160	30	30	270	1,510	400	960	400	6,040
-	-	-	-	-	-	-	-	-
720	-	20	330	230	210	240	160	530
20	-	-	20	70	-	70	100	-
21,030	1,290	920	10,630	12,730	8,090	12,970	5,880	24,180
20,560	1,290	890	10,420	12,620	7,890	12,780	5,710	23,860
18,610	1,000	660	8,700	9,170	6,260	9,950	4,120	14,560
320	30	20	90	80	30	100	50	380
1,640	260	210	1,630	3,370	1,610	2,730	1,540	8,920
-	-	-	-	-	-	-	-	-
18,340	980	660	9,130	10,110	6,880	10,630	4,710	13,520
18,220	980	640	8,530	9,060	6,100	9,720	4,030	13,320
20	-	20	40	30	-	20	-	40
110	-	-	570	1,020	780	890	680	160
-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,220	310	230	1,290	2,510	1,010	2,140	1,000	10,340
390	20	20	170	110	160	220	90	1,240
300	30	-	50	50	30	80	50	340
1,530	260	210	1,060	2,350	830	1,840	860	8,760
-	-	-	-	-	-	-	-	-
470	-	30	210	110	200	190	170	320
440	210	190	740	950	780	960	850	-

第25-2表 住宅の種類(2区分)、住宅の所有の関係(2区分)、建て方(4区分)、高齢者等のための設備状況(14区分)別住

住宅の種類(2区分)、 住宅の所有の関係(2区分)、 建て方(4区分)	総 数 1)	高 齢						
		総 数 2)	手すりがあ					
			総 数 2)	玄 関	トイレ	浴 室	脱衣所	廊 下
205 桑名市								
住宅総数	55,180	34,210	28,860	8,620	14,770	15,650	2,510	3,860
専用住宅	54,460	33,700	28,440	8,470	14,570	15,430	2,450	3,740
一戸建	38,530	27,020	24,450	7,810	12,760	12,810	2,000	3,200
長屋建	1,500	510	450	260	210	190	100	140
共同住宅	14,380	6,170	3,540	400	1,610	2,430	350	400
その他	50	-	-	-	-	-	-	-
持ち家	40,570	29,120	25,770	7,810	13,370	14,320	2,020	3,110
一戸建	36,810	26,400	23,870	7,700	12,590	12,650	1,960	3,000
長屋建	50	30	30	10	10	10	-	-
共同住宅	3,700	2,690	1,870	100	770	1,660	60	120
その他	20	-	-	-	-	-	-	-
借家	12,740	4,590	2,670	660	1,200	1,110	430	630
一戸建	1,420	620	580	110	160	170	40	200
長屋建	1,320	480	420	250	200	180	100	140
共同住宅	10,000	3,490	1,670	310	840	760	290	280
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
店舗その他の併用住宅	710	510	420	150	200	210	60	120
<再掲>R_1高齢者対応型共同住宅数	1,850	1,620	1,190	90	570	1,060	50	40
207 鈴鹿市								
住宅総数	81,000	41,790	34,860	10,570	17,490	18,800	2,320	4,590
専用住宅	80,510	41,460	34,530	10,500	17,390	18,610	2,270	4,510
一戸建	53,200	33,700	30,370	9,650	16,210	16,890	1,900	4,040
長屋建	800	190	90	10	20	10	-	0
共同住宅	26,510	7,580	4,070	830	1,160	1,710	370	470
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
持ち家	54,770	35,200	31,280	9,730	16,390	17,730	2,050	4,100
一戸建	51,640	33,180	29,910	9,580	16,080	16,670	1,900	4,000
長屋建	60	10	10	-	-	10	-	-
共同住宅	3,080	2,010	1,360	150	310	1,050	150	110
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
借家	22,540	6,270	3,250	770	1,000	880	220	410
一戸建	1,220	520	460	70	130	210	-	40
長屋建	500	180	80	10	20	0	-	0
共同住宅	20,820	5,570	2,720	690	850	660	220	360
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
店舗その他の併用住宅	490	320	320	70	100	190	40	70
<再掲>R_1高齢者対応型共同住宅数	850	810	530	90	150	480	160	60
208 名張市								
住宅総数	31,060	18,990	16,580	5,070	8,340	8,930	1,390	2,580
専用住宅	30,640	18,710	16,310	4,930	8,160	8,770	1,320	2,510
一戸建	25,020	16,800	15,120	4,630	7,730	8,440	1,240	2,430
長屋建	310	190	110	10	50	20	30	-
共同住宅	5,310	1,730	1,080	290	380	310	50	80
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
持ち家	24,220	16,480	14,760	4,490	7,580	8,290	1,240	2,370
一戸建	23,950	16,370	14,720	4,470	7,560	8,280	1,240	2,370
長屋建	30	20	20	10	-	-	-	-
共同住宅	240	80	20	20	20	20	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
借家	6,200	2,230	1,550	430	580	470	90	150
一戸建	1,060	430	400	160	170	160	-	70
長屋建	260	160	90	-	50	20	30	-
共同住宅	4,880	1,640	1,060	270	360	300	50	80
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
店舗その他の併用住宅	430	280	270	140	180	170	60	70
<再掲>R_1高齢者対応型共同住宅数	-	-	-	-	-	-	-	-
209 尾鷲市								
住宅総数	7,530	4,440	3,850	1,240	1,800	1,960	440	750
専用住宅	7,170	4,230	3,670	1,220	1,730	1,830	410	720
一戸建	6,440	4,080	3,590	1,170	1,680	1,780	410	710
長屋建	150	40	40	20	20	20	-	-
共同住宅	580	110	40	40	40	40	-	20
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
持ち家	5,780	3,750	3,330	1,090	1,520	1,690	400	690
一戸建	5,760	3,750	3,330	1,090	1,520	1,690	400	690
長屋建	10	-	-	-	-	-	-	-
共同住宅	10	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
借家	1,320	470	340	130	210	140	10	40
一戸建	680	330	270	80	160	90	10	20
長屋建	140	40	40	20	20	20	-	-
共同住宅	500	110	40	40	40	40	-	20
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
店舗その他の併用住宅	360	220	180	20	70	130	30	30
<再掲>R_1高齢者対応型共同住宅数	-	-	-	-	-	-	-	-

宅数(高齢者対応型共同住宅数―特掲)―全国、都道府県、市区

高齢者等のための設備あり								高齢者等のための設備なし
階 段	居住室	その他	またぎやすい高さの浴槽	浴室暖房乾燥機	廊下などが車いすで通行可能な幅	段差のない屋内	道路から玄関まで車いすで通行可能	
33,110	1,870	1,620	20,620	23,930	14,380	22,990	9,080	51,150
32,590	1,760	1,560	20,240	23,520	14,150	22,750	9,030	50,650
28,880	1,540	1,480	17,040	17,030	11,470	17,340	6,160	30,260
690	30	50	300	630	170	390	140	490
3,000	190	30	2,880	5,870	2,510	4,990	2,700	19,890
20	-	-	20	-	-	20	20	-
28,590	1,540	1,550	18,170	19,090	12,950	19,070	7,950	29,510
28,360	1,510	1,480	16,810	16,870	11,260	17,190	6,020	28,900
110	30	50	100	110	80	80	70	70
100	-	20	1,240	2,100	1,610	1,770	1,840	540
20	-	-	20	-	-	20	20	-
4,000	220	20	2,070	4,430	1,200	3,680	1,080	21,140
510	30	-	230	160	210	150	150	1,360
590	-	-	200	510	90	310	70	420
2,900	190	20	1,640	3,760	900	3,220	870	19,350
-	-	-	-	-	-	-	-	-
520	110	60	380	400	230	240	50	500
60	-	-	980	1,720	1,270	1,380	1,370	240
38,340	1,570	1,290	24,120	27,990	16,450	25,050	10,950	58,680
37,520	1,560	1,270	23,740	27,570	16,140	24,760	10,760	57,880
30,600	1,140	910	17,720	17,460	11,020	16,850	4,920	29,670
400	50	-	310	260	90	230	120	1,390
6,520	370	360	5,700	9,860	5,010	7,680	5,720	26,820
-	-	-	20	-	20	-	-	-
31,030	1,130	910	20,560	20,420	13,800	19,730	8,440	31,150
30,140	1,120	870	17,440	17,100	10,790	16,530	4,760	28,050
130	-	-	140	110	60	60	50	100
760	20	50	2,960	3,220	2,930	3,140	3,630	3,000
-	-	-	20	-	20	-	-	-
6,490	420	360	3,180	7,160	2,350	5,030	2,320	26,730
460	30	40	270	360	230	320	160	1,620
260	50	-	170	150	40	170	70	1,300
5,760	350	310	2,730	6,640	2,080	4,540	2,090	23,810
-	-	-	-	-	-	-	-	-
820	20	20	380	420	310	290	190	810
440	20	-	1,780	2,700	2,430	2,990	2,690	630
18,160	690	680	9,990	9,910	7,660	10,500	4,240	19,350
17,440	690	670	9,660	9,680	7,460	10,260	4,080	18,820
16,000	640	640	9,060	7,830	6,880	9,040	3,500	12,340
230	-	-	170	70	-	60	20	360
1,210	50	30	430	1,780	580	1,160	560	6,120
-	-	-	-	-	-	-	-	-
15,700	640	600	9,050	7,890	6,850	9,100	3,550	11,560
15,630	620	600	8,890	7,610	6,670	8,900	3,390	11,470
20	-	-	-	-	-	-	-	-
50	20	-	160	280	180	200	160	90
-	-	-	-	-	-	-	-	-
1,750	40	70	610	1,800	610	1,160	530	7,260
370	20	40	170	220	210	140	120	870
210	-	-	170	70	-	60	20	360
1,160	30	30	270	1,510	400	960	400	6,040
-	-	-	-	-	-	-	-	-
720	-	20	330	230	210	240	160	530
20	-	-	20	70	-	70	100	-
21,030	1,290	920	10,630	12,730	8,090	12,970	5,880	24,180
20,560	1,290	890	10,420	12,620	7,890	12,780	5,710	23,860
18,610	1,000	660	8,700	9,170	6,260	9,950	4,120	14,560
320	30	20	90	80	30	100	50	380
1,640	260	210	1,630	3,370	1,610	2,730	1,540	8,920
-	-	-	-	-	-	-	-	-
18,340	980	660	9,130	10,110	6,880	10,630	4,710	13,520
18,220	980	640	8,530	9,060	6,100	9,720	4,030	13,320
20	-	20	40	30	-	20	-	40
110	-	-	570	1,020	780	890	680	160
-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,220	310	230	1,290	2,510	1,010	2,140	1,000	10,340
390	20	20	170	110	160	220	90	1,240
300	30	-	50	50	30	80	50	340
1,530	260	210	1,060	2,350	830	1,840	860	8,760
-	-	-	-	-	-	-	-	-
470	-	30	210	110	200	190	170	320
440	210	190	740	950	780	960	850	-

第25-2表 住宅の種類(2区分)、住宅の所有の関係(2区分)、建て方(4区分)、高齢者等のための設備状況(14区分)別住

住宅の種類(2区分)、 住宅の所有の関係(2区分)、 建て方(4区分)	総 数 1)	高齢						
		総 数 2)	手すりがある					
			総 数 2)	玄 関	トイレ	浴 室	脱衣所	廊 下
210 亀山市								
住宅総数	20,710	11,550	9,580	2,790	5,120	5,110	530	1,300
専用住宅	20,570	11,470	9,510	2,770	5,080	5,060	530	1,290
一戸建	15,090	9,840	8,710	2,560	4,700	4,860	480	1,240
長屋建	190	20	20	-	-	-	-	-
共同住宅	5,300	1,620	780	210	380	200	40	60
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
持ち家	14,630	9,900	8,770	2,630	4,810	4,940	480	1,220
一戸建	14,370	9,710	8,610	2,540	4,650	4,820	480	1,220
長屋建	30	-	-	-	-	-	-	-
共同住宅	230	180	160	80	160	120	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
借家	5,170	1,580	740	150	270	120	50	70
一戸建	410	120	100	20	60	40	10	20
長屋建	130	20	20	-	-	-	-	-
共同住宅	4,630	1,430	620	130	220	80	40	60
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
店舗その他の併用住宅	140	80	70	10	40	50	-	0
<再掲>R_1高齢者対応型共同住宅数	340	330	160	80	160	120	-	-
211 鳥羽市								
住宅総数	7,300	4,110	3,710	1,400	2,260	2,020	380	810
専用住宅	6,840	3,860	3,490	1,370	2,120	1,900	360	780
一戸建	5,370	3,480	3,180	1,200	1,870	1,650	280	670
長屋建	70	10	10	-	10	-	-	-
共同住宅	1,390	360	290	170	240	240	80	110
その他	10	10	10	-	-	10	-	-
持ち家	5,260	3,490	3,200	1,200	1,880	1,670	280	670
一戸建	5,160	3,440	3,150	1,180	1,860	1,640	280	670
長屋建	-	-	-	-	-	-	-	-
共同住宅	90	40	40	20	20	20	-	-
その他	10	10	10	-	-	10	-	-
借家	1,420	380	300	170	240	220	80	110
一戸建	130	50	30	20	20	10	-	-
長屋建	60	10	10	-	10	-	-	-
共同住宅	1,230	320	250	150	210	210	80	110
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
店舗その他の併用住宅	470	250	220	30	130	120	20	30
<再掲>R_1高齢者対応型共同住宅数	30	30	30	30	30	30	20	10
212 熊野市								
住宅総数	7,310	4,530	3,910	1,730	2,310	2,070	580	930
専用住宅	6,940	4,370	3,770	1,710	2,240	2,040	560	900
一戸建	5,920	4,070	3,520	1,540	2,110	1,890	520	850
長屋建	240	60	60	40	30	20	-	20
共同住宅	770	230	180	120	80	110	20	20
その他	20	20	20	20	20	20	20	20
持ち家	5,490	3,890	3,360	1,480	2,010	1,840	520	820
一戸建	5,440	3,860	3,330	1,460	1,990	1,810	500	800
長屋建	20	-	-	-	-	-	-	-
共同住宅	10	10	10	-	-	10	-	-
その他	20	20	20	20	20	20	20	20
借家	1,360	470	410	230	230	200	40	80
一戸建	440	200	190	70	110	80	20	40
長屋建	200	60	60	40	30	20	-	20
共同住宅	710	210	160	120	80	100	20	20
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
店舗その他の併用住宅	370	170	150	20	70	30	20	30
<再掲>R_1高齢者対応型共同住宅数	-	-	-	-	-	-	-	-
214 いなべ市								
住宅総数	16,150	10,150	8,740	2,290	4,760	4,870	630	1,080
専用住宅	15,970	10,080	8,680	2,280	4,730	4,840	620	1,070
一戸建	13,440	9,410	8,350	2,220	4,630	4,790	610	1,060
長屋建	150	50	40	10	10	-	-	-
共同住宅	2,380	630	290	50	80	60	10	10
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
持ち家	12,890	9,330	8,300	2,230	4,610	4,780	600	1,040
一戸建	12,860	9,300	8,270	2,210	4,610	4,760	600	1,040
長屋建	-	-	-	-	-	-	-	-
共同住宅	30	30	30	20	-	20	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
借家	2,640	750	380	60	120	60	20	30
一戸建	350	110	70	10	30	30	10	20
長屋建	110	50	40	10	10	-	-	-
共同住宅	2,180	600	260	30	80	40	10	10
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
店舗その他の併用住宅	180	70	60	10	30	30	10	10
<再掲>R_1高齢者対応型共同住宅数	10	10	-	-	-	-	-	-

宅数(高齢者対応型共同住宅数―特掲)―全国、都道府県、市区

者等のための設備あり								高齢者等のための設備なし
階 段	居住室	その他	またぎやすい 高さの浴槽	浴室暖房乾燥機	廊下などが 車いすで 通行可能な幅	段差のない屋内	道路から玄関 まで車いすで 通行可能	
6,460	270	250	3,910	4,700	2,530	4,100	1,770	8,390
6,400	270	250	3,890	4,680	2,510	4,090	1,760	8,320
6,020	200	240	3,560	3,840	2,240	3,490	1,320	4,940
20	-	-	-	10	-	10	10	140
360	70	10	330	830	270	590	430	3,240
-	-	-	-	-	-	-	-	-
5,960	200	240	3,630	3,950	2,370	3,640	1,480	4,730
5,960	200	240	3,550	3,810	2,230	3,480	1,310	4,660
-	-	-	-	-	-	-	-	30
-	-	-	80	140	140	160	160	40
-	-	-	-	-	-	-	-	-
450	70	10	260	730	130	450	290	3,590
70	-	-	10	30	10	10	10	280
20	-	-	-	10	-	10	10	110
360	70	10	250	690	120	430	270	3,200
-	-	-	-	-	-	-	-	-
60	-	-	20	20	20	10	10	70
-	-	-	100	270	140	240	250	10
2,330	140	140	1,320	830	1,010	1,270	740	3,010
2,200	140	130	1,240	800	980	1,220	700	2,820
2,060	100	90	1,130	750	860	1,070	580	1,810
10	-	-	-	-	-	-	-	50
130	30	30	110	50	120	150	130	960
-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,050	90	90	1,120	740	860	1,070	580	1,770
2,040	90	90	1,110	740	860	1,060	580	1,730
-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	-	-	10	-	-	10	10	50
-	-	-	-	-	-	-	-	-
150	40	30	120	70	120	150	120	1,050
20	10	-	10	20	-	0	-	80
10	-	-	-	-	-	-	-	50
120	30	30	110	50	120	140	120	920
-	-	-	-	-	-	-	-	-
130	-	10	80	30	30	50	40	180
-	-	10	30	-	30	30	30	-
2,100	230	160	1,430	850	950	1,260	850	2,680
1,970	230	150	1,400	840	940	1,240	810	2,480
1,860	180	150	1,380	830	880	1,150	780	1,810
30	10	-	-	-	10	-	0	170
60	20	-	20	0	30	70	30	500
20	20	-	-	-	20	20	-	-
1,820	200	140	1,310	820	900	1,160	760	1,590
1,790	170	140	1,310	820	870	1,130	760	1,580
-	-	-	-	-	-	-	-	20
10	10	-	-	-	10	10	-	-
20	20	-	-	-	20	20	-	-
150	30	10	80	10	40	80	50	880
70	20	10	60	10	10	20	20	240
30	10	-	-	-	10	-	0	150
50	0	-	20	0	20	60	30	500
-	-	-	-	-	-	-	-	-
130	10	10	30	20	10	20	40	200
-	-	-	-	-	-	-	-	-
6,270	210	240	3,890	3,930	2,500	3,330	1,200	5,560
6,220	210	240	3,860	3,900	2,470	3,310	1,200	5,450
6,020	200	230	3,740	3,500	2,450	3,040	1,180	3,800
30	-	-	20	20	-	-	-	70
170	10	10	100	370	20	270	10	1,580
-	-	-	-	-	-	-	-	-
5,990	200	230	3,720	3,490	2,400	3,030	1,180	3,560
5,980	200	230	3,710	3,480	2,400	3,030	1,180	3,560
-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	-	-	10	10	-	10	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
230	10	10	140	410	70	280	20	1,890
40	-	-	20	20	50	10	10	240
30	-	-	20	20	-	-	-	70
160	10	10	100	370	20	270	10	1,580
-	-	-	-	-	-	-	-	-
50	-	-	30	30	30	20	10	110
-	-	-	-	-	-	10	-	-

第25-2表 住宅の種類(2区分)、住宅の所有の関係(2区分)、建て方(4区分)、高齢者等のための設備状況(14区分)別住

住宅の種類(2区分)、 住宅の所有の関係(2区分)、 建て方(4区分)	総 数 1)	高齢者等のための設備状況(14区分)						
		総 数 2)	手すりがある					
			総 数 2)	玄 関	トイレ	浴 室	脱衣所	廊 下
215 志摩市								
住宅総数	18,960	9,840	8,140	3,050	5,010	4,220	1,210	2,280
専用住宅 3)	18,570	9,590	7,940	3,020	4,920	4,170	1,180	2,230
一戸建	16,990	9,300	7,710	2,900	4,790	4,070	1,160	2,200
長屋建	230	80	80	50	-	10	-	-
共同住宅	1,320	210	160	70	120	80	30	30
その他	20	-	-	-	-	-	-	-
持ち家	15,810	9,160	7,610	2,870	4,700	4,040	1,160	2,180
一戸建	15,770	9,130	7,580	2,870	4,690	4,020	1,160	2,180
長屋建	-	-	-	-	-	-	-	-
共同住宅	30	30	30	-	10	20	-	-
その他	10	-	-	-	-	-	-	-
借家	1,780	430	340	160	220	130	30	50
一戸建	520	170	130	30	100	50	-	30
長屋建	180	80	80	50	-	10	-	-
共同住宅	1,070	190	130	70	120	60	30	30
その他	10	-	-	-	-	-	-	-
店舗その他の併用住宅	390	240	190	30	90	60	30	50
<再掲>R_1高齢者対応型共同住宅数	30	30	30	30	30	30	10	-
216 伊賀市								
住宅総数	35,360	20,080	17,730	4,490	9,850	9,720	2,360	2,970
専用住宅 3)	34,780	19,740	17,410	4,400	9,690	9,580	2,320	2,930
一戸建	25,900	17,200	15,840	4,050	9,080	9,190	2,170	2,780
長屋建	750	120	120	30	80	30	-	10
共同住宅	8,120	2,420	1,440	320	530	360	160	140
その他	10	10	10	-	-	-	-	-
持ち家	24,670	16,920	15,620	4,060	8,990	9,090	2,170	2,800
一戸建	24,450	16,760	15,460	4,030	8,920	9,040	2,150	2,750
長屋建	90	50	50	10	50	10	-	-
共同住宅	130	110	110	20	20	40	20	50
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
借家	9,290	2,820	1,790	350	700	490	160	140
一戸建	1,030	440	390	20	170	150	20	30
長屋建	540	70	70	20	30	20	-	10
共同住宅	7,700	2,300	1,330	300	510	320	140	90
その他	10	10	10	-	-	-	-	-
店舗その他の併用住宅	580	340	310	80	160	150	30	40
<再掲>R_1高齢者対応型共同住宅数	-	-	-	-	-	-	-	-

- 1) 高齢者等のための設備状況「不詳」を含む。
2) 複数回答であるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。
3) 専用住宅の所有の関係「不詳」を含む。

宅数(高齢者対応型共同住宅数―特掲)―全国、都道府県、市区

者等のための設備あり								高齢者等のための設備なし
階 段	居住室	その他	またぎやすい高さの浴槽	浴室暖房乾燥機	廊下などが車いすでする通行可能な幅	段差のない屋内	道路から玄関まで車いすでする通行可能	
4, 200	460	230	2, 900	1, 640	2, 480	2, 830	2, 410	8, 120
4, 050	460	230	2, 840	1, 630	2, 430	2, 780	2, 370	7, 990
3, 950	440	230	2, 820	1, 600	2, 390	2, 720	2, 350	6, 990
60	-	-	-	-	-	-	-	100
40	20	-	20	30	40	60	20	890
-	-	-	-	-	-	-	-	20
3, 930	440	210	2, 820	1, 600	2, 380	2, 690	2, 320	6, 650
3, 900	440	210	2, 820	1, 600	2, 380	2, 690	2, 320	6, 630
-	-	-	-	-	-	-	-	-
30	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	10
120	20	10	20	30	40	90	50	1, 340
50	-	10	-	-	10	30	30	350
60	-	-	-	-	-	-	-	100
10	20	-	20	30	40	60	20	890
-	-	-	-	-	-	-	-	10
150	-	-	60	10	50	50	40	130
-	-	-	10	-	10	20	10	-
12, 230	830	690	6, 480	6, 580	4, 320	5, 210	3, 640	14, 450
11, 960	830	690	6, 430	6, 530	4, 270	5, 160	3, 570	14, 220
11, 070	710	640	5, 870	5, 550	3, 880	4, 180	3, 120	8, 280
30	-	10	30	-	-	10	10	510
850	110	50	530	990	390	970	440	5, 420
10	-	-	-	-	-	-	-	10
10, 900	710	650	5, 860	5, 520	3, 860	4, 120	3, 110	7, 740
10, 810	710	640	5, 770	5, 450	3, 840	4, 100	3, 080	7, 690
-	-	10	10	-	-	-	10	30
80	-	-	70	70	20	20	20	20
-	-	-	-	-	-	-	-	-
1, 060	110	50	570	1, 010	410	1, 040	460	6, 470
260	-	-	90	100	40	80	40	590
30	-	-	20	-	-	10	-	480
760	110	50	460	910	370	950	410	5, 400
10	-	-	-	-	-	-	-	10
270	-	-	60	50	50	50	70	230
-	-	-	-	-	-	-	-	-

第25-3表 住宅の種類（2区分）、住宅の所有の関係（2区分）、高齢者等のための設備状況（14区分）別住宅数（高齢者対応型）

住宅の種類（2区分）、 専用住宅の所有の関係（2区分）		総 数 1)	高齢者 の手すりがある						
			総 数 2)	総 数 2)	玄 関	トイレ	浴 室	脱衣所	廊 下
201 津市									
住宅総数		116,580	62,150	51,400	15,560	26,370	28,350	4,210	7,300
専用住宅	3)	115,130	61,260	50,600	15,320	25,990	27,860	4,000	7,170
持ち家		80,020	50,500	44,280	13,710	23,200	25,190	3,290	6,550
借家		31,890	10,750	6,320	1,610	2,790	2,670	700	620
店舗その他の併用住宅		1,440	890	800	230	380	490	210	140
<再掲>高齢者対応型共同住宅数		2,170	1,930	1,180	50	640	1,140	30	30
202 四日市市									
住宅総数		133,250	68,920	56,920	17,750	29,640	30,950	3,510	6,440
専用住宅	3)	131,060	67,700	55,900	17,530	29,110	30,460	3,450	6,220
持ち家		81,610	50,450	44,880	14,260	24,290	26,640	2,870	5,360
借家		43,970	17,240	11,010	3,260	4,810	3,810	580	860
店舗その他の併用住宅		2,190	1,230	1,020	220	540	490	60	220
<再掲>高齢者対応型共同住宅数		4,530	3,760	2,740	1,120	2,010	2,330	100	100
203 伊勢市									
住宅総数		50,930	29,800	25,720	8,620	13,370	13,420	2,130	4,570
専用住宅	3)	49,410	28,850	24,820	8,360	12,830	13,020	2,090	4,390
持ち家		36,090	24,530	22,160	7,730	11,660	12,110	1,860	3,960
借家		11,590	4,320	2,660	620	1,170	910	220	430
店舗その他の併用住宅		1,510	960	900	260	540	400	40	180
<再掲>高齢者対応型共同住宅数		120	120	20	-	-	-	-	-
204 松阪市									
住宅総数		61,830	36,050	30,530	8,790	15,900	15,480	3,040	5,410
専用住宅	3)	60,820	35,360	29,860	8,630	15,550	15,130	2,940	5,220
持ち家		43,240	29,730	26,510	7,860	13,850	13,880	2,400	4,420
借家		15,980	5,640	3,340	770	1,700	1,250	540	800
店舗その他の併用住宅		1,010	680	670	160	350	350	100	190
<再掲>高齢者対応型共同住宅数		1,060	1,060	860	330	610	840	440	450
205 桑名市									
住宅総数		55,180	34,210	28,860	8,620	14,770	15,650	2,510	3,860
専用住宅	3)	54,460	33,700	28,440	8,470	14,570	15,430	2,450	3,740
持ち家		40,570	29,120	25,770	7,810	13,370	14,320	2,020	3,110
借家		12,740	4,590	2,670	660	1,200	1,110	430	630
店舗その他の併用住宅		710	510	420	150	200	210	60	120
<再掲>高齢者対応型共同住宅数		1,850	1,620	1,190	90	570	1,060	50	40
207 鈴鹿市									
住宅総数		81,000	41,790	34,860	10,570	17,490	18,800	2,320	4,590
専用住宅	3)	80,510	41,460	34,530	10,500	17,390	18,610	2,270	4,510
持ち家		54,770	35,200	31,280	9,730	16,390	17,730	2,050	4,100
借家		22,540	6,270	3,250	770	1,000	880	220	410
店舗その他の併用住宅		490	320	320	70	100	190	40	70
<再掲>高齢者対応型共同住宅数		850	810	530	90	150	480	160	60

型共同住宅数一特掲)一全国、都道府県、市区町村

若者のための設備がある								高齢者等のための設備はない
階 段	居住室	その他	またぎやすい高さの浴槽	浴室暖房乾燥機	廊下などが車いすですぐ通行可能な幅	段差のない屋内	道路から玄関まで車いすですぐ通行可能	
33, 110	1, 870	1, 620	20, 620	23, 930	14, 380	22, 990	9, 080	51, 150
32, 590	1, 760	1, 560	20, 240	23, 520	14, 150	22, 750	9, 030	50, 650
28, 590	1, 540	1, 550	18, 170	19, 090	12, 950	19, 070	7, 950	29, 510
4, 000	220	20	2, 070	4, 430	1, 200	3, 680	1, 080	21, 140
520	110	60	380	400	230	240	50	500
60	-	-	980	1, 720	1, 270	1, 380	1, 370	240
38, 340	1, 570	1, 290	24, 120	27, 990	16, 450	25, 050	10, 950	58, 680
37, 520	1, 560	1, 270	23, 740	27, 570	16, 140	24, 760	10, 760	57, 880
31, 030	1, 130	910	20, 560	20, 420	13, 800	19, 730	8, 440	31, 150
6, 490	420	360	3, 180	7, 160	2, 350	5, 030	2, 320	26, 730
820	20	20	380	420	310	290	190	810
440	20	-	1, 780	2, 700	2, 430	2, 990	2, 690	630
18, 160	690	680	9, 990	9, 910	7, 660	10, 500	4, 240	19, 350
17, 440	690	670	9, 660	9, 680	7, 460	10, 260	4, 080	18, 820
15, 700	640	600	9, 050	7, 890	6, 850	9, 100	3, 550	11, 560
1, 750	40	70	610	1, 800	610	1, 160	530	7, 260
720	-	20	330	230	210	240	160	530
20	-	-	20	70	-	70	100	-
21, 030	1, 290	920	10, 630	12, 730	8, 090	12, 970	5, 880	24, 180
20, 560	1, 290	890	10, 420	12, 620	7, 890	12, 780	5, 710	23, 860
18, 340	980	660	9, 130	10, 110	6, 880	10, 630	4, 710	13, 520
2, 220	310	230	1, 290	2, 510	1, 010	2, 140	1, 000	10, 340
470	-	30	210	110	200	190	170	320
440	210	190	740	950	780	960	850	-
21, 450	810	770	12, 600	13, 950	9, 550	12, 610	5, 710	19, 790
21, 060	760	770	12, 420	13, 770	9, 410	12, 510	5, 660	19, 610
19, 250	610	740	11, 320	11, 750	8, 840	11, 190	5, 140	11, 450
1, 810	150	30	1, 100	2, 020	580	1, 310	520	8, 150
390	50	-	180	180	140	100	50	190
150	20	20	960	1, 340	1, 170	1, 380	1, 250	230
23, 910	1, 030	640	13, 960	16, 950	9, 630	15, 700	5, 580	36, 000
23, 630	1, 010	620	13, 850	16, 850	9, 570	15, 560	5, 510	35, 850
21, 600	770	550	12, 730	13, 780	9, 010	13, 540	5, 190	19, 580
2, 030	240	70	1, 120	3, 070	560	2, 020	320	16, 270
280	20	20	110	100	60	130	70	150
40	30	-	510	660	610	760	640	40

第25-3表 住宅の種類（2区分）、住宅の所有の関係（2区分）、高齢者等のための設備状況（14区分）別住宅数（高齢者対応型）

住宅の種類（2区分）、 専用住宅の所有の関係（2区分）	総 数 1)	高齢者等のための設備状況（14区分）						
		総 数 2)	手すりがある					
			総 数 2)	玄 関	トイレ	浴 室	脱衣所	廊 下
208 名張市								
住宅総数	31,060	18,990	16,580	5,070	8,340	8,930	1,390	2,580
専用住宅	30,640	18,710	16,310	4,930	8,160	8,770	1,320	2,510
持ち家	24,220	16,480	14,760	4,490	7,580	8,290	1,240	2,370
借家	6,200	2,230	1,550	430	580	470	90	150
店舗その他の併用住宅	430	280	270	140	180	170	60	70
<再掲>高齢者対応型共同住宅数	-	-	-	-	-	-	-	-
209 尾鷲市								
住宅総数	7,530	4,440	3,850	1,240	1,800	1,960	440	750
専用住宅	7,170	4,230	3,670	1,220	1,730	1,830	410	720
持ち家	5,780	3,750	3,330	1,090	1,520	1,690	400	690
借家	1,320	470	340	130	210	140	10	40
店舗その他の併用住宅	360	220	180	20	70	130	30	30
<再掲>高齢者対応型共同住宅数	-	-	-	-	-	-	-	-
210 亀山市								
住宅総数	20,710	11,550	9,580	2,790	5,120	5,110	530	1,300
専用住宅	20,570	11,470	9,510	2,770	5,080	5,060	530	1,290
持ち家	14,630	9,900	8,770	2,630	4,810	4,940	480	1,220
借家	5,170	1,580	740	150	270	120	50	70
店舗その他の併用住宅	140	80	70	10	40	50	-	0
<再掲>高齢者対応型共同住宅数	340	330	160	80	160	120	-	-
211 鳥羽市								
住宅総数	7,300	4,110	3,710	1,400	2,260	2,020	380	810
専用住宅	6,840	3,860	3,490	1,370	2,120	1,900	360	780
持ち家	5,260	3,490	3,200	1,200	1,880	1,670	280	670
借家	1,420	380	300	170	240	220	80	110
店舗その他の併用住宅	470	250	220	30	130	120	20	30
<再掲>高齢者対応型共同住宅数	30	30	30	30	30	30	20	10
212 熊野市								
住宅総数	7,310	4,530	3,910	1,730	2,310	2,070	580	930
専用住宅	6,940	4,370	3,770	1,710	2,240	2,040	560	900
持ち家	5,490	3,890	3,360	1,480	2,010	1,840	520	820
借家	1,360	470	410	230	230	200	40	80
店舗その他の併用住宅	370	170	150	20	70	30	20	30
<再掲>高齢者対応型共同住宅数	-	-	-	-	-	-	-	-
214 いなべ市								
住宅総数	16,150	10,150	8,740	2,290	4,760	4,870	630	1,080
専用住宅	15,970	10,080	8,680	2,280	4,730	4,840	620	1,070
持ち家	12,890	9,330	8,300	2,230	4,610	4,780	600	1,040
借家	2,640	750	380	60	120	60	20	30
店舗その他の併用住宅	180	70	60	10	30	30	10	10
<再掲>高齢者対応型共同住宅数	10	10	-	-	-	-	-	-
215 志摩市								
住宅総数	18,960	9,840	8,140	3,050	5,010	4,220	1,210	2,280
専用住宅	18,570	9,590	7,940	3,020	4,920	4,170	1,180	2,230
持ち家	15,810	9,160	7,610	2,870	4,700	4,040	1,160	2,180
借家	1,780	430	340	160	220	130	30	50
店舗その他の併用住宅	390	240	190	30	90	60	30	50
<再掲>高齢者対応型共同住宅数	30	30	30	30	30	30	10	-
216 伊賀市								
住宅総数	35,360	20,080	17,730	4,490	9,850	9,720	2,360	2,970
専用住宅	34,780	19,740	17,410	4,400	9,690	9,580	2,320	2,930
持ち家	24,670	16,920	15,620	4,060	8,990	9,090	2,170	2,800
借家	9,290	2,820	1,790	350	700	490	160	140
店舗その他の併用住宅	580	340	310	80	160	150	30	40
<再掲>高齢者対応型共同住宅数	-	-	-	-	-	-	-	-

- 1) 高齢者等のための設備状況「不詳」を含む。
2) 複数回答であるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。
3) 専用住宅の所有の関係「不詳」を含む。

型共同住宅数一特掲)一全国、都道府県、市区町村

各等のための設備がある								高齢者等のための設備はない
階 段	居住室	その他	またぎやすい高さの浴槽	浴室暖房乾燥機	廊下などが車いすですぐ通行可能な幅	段差のない屋内	道路から玄関まで車いすですぐ通行可能	
12,650	460	410	6,660	7,400	4,330	5,760	1,960	11,860
12,420	460	410	6,580	7,320	4,260	5,680	1,900	11,710
11,550	390	360	6,210	6,590	4,130	5,140	1,640	7,740
870	60	50	370	740	130	540	260	3,960
220	-	-	80	80	70	80	50	150
-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,530	120	100	1,400	720	820	1,000	640	3,010
2,380	100	100	1,310	710	800	990	610	2,870
2,190	90	90	1,200	680	760	910	570	2,020
200	20	0	120	30	50	70	40	850
150	20	-	90	10	20	10	40	140
-	-	-	-	-	-	-	-	-
6,460	270	250	3,910	4,700	2,530	4,100	1,770	8,390
6,400	270	250	3,890	4,680	2,510	4,090	1,760	8,320
5,960	200	240	3,630	3,950	2,370	3,640	1,480	4,730
450	70	10	260	730	130	450	290	3,590
60	-	-	20	20	20	10	10	70
-	-	-	100	270	140	240	250	10
2,330	140	140	1,320	830	1,010	1,270	740	3,010
2,200	140	130	1,240	800	980	1,220	700	2,820
2,050	90	90	1,120	740	860	1,070	580	1,770
150	40	30	120	70	120	150	120	1,050
130	-	10	80	30	30	50	40	180
-	-	10	30	-	30	30	30	-
2,100	230	160	1,430	850	950	1,260	850	2,680
1,970	230	150	1,400	840	940	1,240	810	2,480
1,820	200	140	1,310	820	900	1,160	760	1,590
150	30	10	80	10	40	80	50	880
130	10	10	30	20	10	20	40	200
-	-	-	-	-	-	-	-	-
6,270	210	240	3,890	3,930	2,500	3,330	1,200	5,560
6,220	210	240	3,860	3,900	2,470	3,310	1,200	5,450
5,990	200	230	3,720	3,490	2,400	3,030	1,180	3,560
230	10	10	140	410	70	280	20	1,890
50	-	-	30	30	30	20	10	110
-	-	-	-	-	-	10	-	-
4,200	460	230	2,900	1,640	2,480	2,830	2,410	8,120
4,050	460	230	2,840	1,630	2,430	2,780	2,370	7,990
3,930	440	210	2,820	1,600	2,380	2,690	2,320	6,650
120	20	10	20	30	40	90	50	1,340
150	-	-	60	10	50	50	40	130
-	-	-	10	-	10	20	10	-
12,230	830	690	6,480	6,580	4,320	5,210	3,640	14,450
11,960	830	690	6,430	6,530	4,270	5,160	3,570	14,220
10,900	710	650	5,860	5,520	3,860	4,120	3,110	7,740
1,060	110	50	570	1,010	410	1,040	460	6,470
270	-	-	60	50	50	50	70	230
-	-	-	-	-	-	-	-	-

第25-3表 住宅の種類（2区分）、住宅の所有の関係（2区分）、高齢者等のための設備状況（14区分）別住宅数（高齢者対応型共同住宅）

住宅の種類（2区分）、 専用住宅の所有の関係（2区分）	総 数 1)	総 数 2)	高齢者等のための設備状況（14区分）					
			総 数 2)	玄 関	トイレ	浴 室	手すりがある	
							脱衣所	廊 下
324 東員町								
住宅総数	9,530	6,300	5,760	1,730	2,720	2,830	350	620
専用住宅	9,440	6,220	5,710	1,700	2,690	2,780	340	610
持ち家	8,490	5,880	5,420	1,570	2,590	2,680	300	570
借家	800	340	280	130	100	100	40	40
店舗その他の併用住宅	100	70	50	30	30	50	20	20
<再掲>高齢者対応型共同住宅数	-	-	-	-	-	-	-	-
341 孤野町								
住宅総数	15,070	9,210	7,790	2,300	3,930	4,790	660	1,200
専用住宅	14,930	9,120	7,700	2,260	3,870	4,690	660	1,200
持ち家	11,980	8,190	7,180	2,230	3,760	4,600	620	1,200
借家	2,590	930	520	30	110	100	30	-
店舗その他の併用住宅	140	90	90	40	60	90	-	-
<再掲>高齢者対応型共同住宅数	-	-	-	-	-	-	-	-
344 川越町								
住宅総数	6,570	3,920	3,300	1,020	1,410	1,700	240	390
専用住宅	6,540	3,920	3,300	1,020	1,410	1,700	240	390
持ち家	4,100	3,170	2,850	810	1,360	1,620	220	350
借家	2,100	750	450	220	50	80	20	30
店舗その他の併用住宅	30	-	-	-	-	-	-	-
<再掲>高齢者対応型共同住宅数	70	70	60	-	10	60	-	-
442 明和町								
住宅総数	8,390	5,710	4,830	1,550	2,540	2,800	370	770
専用住宅	8,360	5,680	4,800	1,550	2,540	2,790	370	770
持ち家	7,140	5,220	4,620	1,500	2,430	2,710	340	770
借家	970	460	180	50	110	80	30	-
店舗その他の併用住宅	20	20	20	-	-	10	-	-
<再掲>高齢者対応型共同住宅数	-	-	-	-	-	-	-	-
461 玉城町								
住宅総数	5,230	3,610	3,060	850	1,680	1,650	350	580
専用住宅	5,070	3,460	2,920	800	1,560	1,540	310	540
持ち家	4,590	3,350	2,810	790	1,520	1,520	310	530
借家	490	120	100	10	40	20	10	10
店舗その他の併用住宅	160	140	140	50	120	110	40	40
<再掲>高齢者対応型共同住宅数	-	-	-	-	-	-	-	-

- 1) 高齢者等のための設備状況「不詳」を含む。
 2) 複数回答であるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。
 3) 専用住宅の所有の関係「不詳」を含む。

引住宅数(特掲)―全国、都道府県、市区町村

若者のための設備がある								高齢者等のための設備はない
階 段	居住室	その他	またぎやすい 高さの浴槽	浴室暖房乾燥機	廊下などが 車いすで 通行可能な幅	段差のない屋内	道路から玄関 まで車いすで 通行可能	
4, 650	130	110	2, 490	2, 670	1, 560	2, 050	540	3, 090
4, 630	120	90	2, 450	2, 650	1, 540	2, 020	530	3, 070
4, 440	80	90	2, 370	2, 570	1, 510	1, 910	510	2, 610
190	40	-	80	80	30	100	20	460
20	20	20	40	20	20	30	20	20
-	-	-	-	-	-	-	-	-
5, 340	290	160	3, 200	3, 500	2, 550	3, 580	1, 450	5, 500
5, 320	290	160	3, 110	3, 480	2, 550	3, 550	1, 370	5, 450
4, 870	290	160	3, 020	2, 890	2, 440	3, 100	1, 370	3, 790
460	-	-	90	590	110	450	-	1, 670
20	-	-	90	20	-	40	80	40
-	-	-	-	-	-	-	-	-
2, 420	130	90	1, 020	1, 890	840	1, 290	620	2, 300
2, 420	130	90	1, 020	1, 890	840	1, 290	620	2, 270
2, 150	120	90	940	1, 400	710	1, 050	530	920
270	20	-	80	490	120	240	90	1, 350
-	-	-	-	-	-	-	-	30
40	-	-	40	70	60	60	60	-
3, 170	70	120	1, 820	1, 850	1, 590	2, 300	620	2, 430
3, 150	70	120	1, 820	1, 850	1, 580	2, 280	620	2, 430
3, 060	70	120	1, 710	1, 630	1, 470	1, 920	590	1, 920
90	-	-	110	220	110	360	30	510
20	-	-	-	-	10	10	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
2, 110	170	40	1, 140	1, 100	850	1, 420	540	1, 620
2, 050	150	40	1, 060	1, 050	800	1, 380	510	1, 610
1, 990	150	40	1, 040	1, 010	790	1, 370	510	1, 240
60	-	-	20	40	20	10	10	370
60	30	-	80	50	50	50	30	10
-	-	-	-	-	-	-	-	-